

第 67 回通常総会議案書

- 第 1 号議案 全国の大学生協の 2023 年度活動のまとめと
2024 年度活動方針決定の件 …… P. 003
- 第 2 号議案 2023 年度事業報告書・決算関係書類等承認の件 …… P. 029
- 第 3 号議案 2023 年度学生総合共済事業のまとめと
2024 年度以降の活動基本方針決定の件 …… P. 083
- 第 4 号議案 2024 年度事業計画及び予算決定の件 …… P. 091
- 第 5 号議案 2024 年度役員選任の件 …… P. 101
- 第 6 号議案 役員報酬決定の件 …… P. 119



2023 年 12 月 16 日 於／大学生協杉並会館
全国大学生生活協同組合連合会

第 1 号議案

全国の大学生協の 2023 年度活動の

まとめと 2024 年度活動方針決定の件

第1号議案

全国の大学生協の2023年度の活動のまとめと2024年度活動方針決定の件

本議案の構成

【第1章】2023年度全国の大学生協の到達点

第1節 活動方針の視点による2023年度の到達

第2節 大学生協2030Goals到達状況

【第2章】2024年度予想される社会の動きと私たちへの影響

第1節 社会の動きとその影響

第2節 大学の動きとその影響

第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

【第3章】2024年度全国の大学生協の活動方針

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

第2節 2024年度全国の大学生協の重要な視点(横軸)

第3節 2024年度全国の大学生協の活動方針(縦軸)

第1章

2023年度 全国の大学生協の到達点

第1節 活動方針の視点による2023年度の到達

2023年度活動テーマ

つながる元気、ときめきキャンパス。

～協同で広がる組合員の元気～

総論

2020年からのコロナ禍は、組合員が学内に滞在できず、大学生協を利用できない現状にあり、大学生協は組合員の様子をみることもできない日々が続きました。全国大学生協連から「組合員をど真ん中に」という提起をし、組合員の現状を把握していく必要性を再度全国の大学生協で確認しました。

その結果2023年現在、各大学生協で組合員の声をヒアリングする活動や組合員の声を反映させた活動が旺盛に行われ続けています。組合員をど真ん中に置き、組合員の生活を知り、活動に活かせるようにする意識が定着できたことは、大きな成果であり、2023年の到達です。

さらに、新型コロナウイルスが2023年5月に5類に引き下げられて以降、学内に組合員が少しずつ戻ってきました。サークル活動をはじめとする正課外活動も復活し、組織委員会活動も活性化し始めています。とりわけ、学生委員数は2023年9月末現在8,025人となっており、一時6,000人まで落ち込んだところからも2,000人以上回復しています。

全国の大学生協で「組合員をど真ん中に」し、活動を旺盛に行えた2023年は様々な形で組合員の元気をつくることができました。第1章では、様々な大学生協が元気をつくった活動が載っています。第2章では、2024年以降の社会や大学、組合員の変化、第3章では、2024年のテーマや全国の大学生協で目指す姿を書いており、「組合員をど真ん中に」した大学生協は、ど真ん中にある状態の組合員

と、どのようなつながりをつくっていくのかという視点がまとまっています。組合員とコミュニケーションをとり、「対話」を大切にし、大学との協力や理事会、総会・総代会、店舗(購買・食堂)、組織委員会活動全てで、組合員とともに新たな一步を踏み出せる大学生協をつくっていきましょう。

★第1章を読む前に①★

取り組み例では、取り組みをより深められるブロックニュースや報告動画、SNS のリンクを掲載しています。2023 年度の振り返りから学び、2024 年度につなげましょう。

※ブロックニュースは、学生事務局が執筆している大学生協の取り組みレポートです。
※スタッフオンリーページにはパスワード入力が必要です。パスワードは専務理事や学生事務局にお尋ねください。

★第1章を読む前に②★

- ✓ 大学生協 2030Goals の詳細はこちらの大学生協 HP をご参照ください。
<https://www.univcoop.or.jp/goals2030/index.html>
- ✓ 大学生協がなぜ SDGs に取り組むのかを深めたい方はこちらの大学生協 HP をご参照ください。
<https://www.univcoop.or.jp/sdgs/relationship.html>


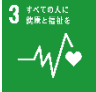















全国の大学生協の活動方針①：組合員が参画する場づくり

「私たちは、組合員が大学生協に参画する場面をつくり、組合員・大学が必要とし、組合員が参画したくなる大学生協づくりを進めます。」

成果

- ◇ 各大学生協で、組合員の願いや要望を聞く、ひとことカード・アンケート等の活動が取り組みられました。大学生協として組合員の声を受け止め、今の組合員の生活に寄り添った取り組みを様々行うことができました。
- ◇ 総会・総代会では、グループ討論や分科会を 103 会員が行いました。生協職員と総代(組合員)がともに大学生協の現状をみつめ、自身の生活をもとに大学生協に期待することや求めることを出し合うことができました。
- ◇ 全国大学生協連で提案されていた「会員再生計画」が各大学生協理事会での議論を経て、多くの会員生協で策定されました。会員再生計画作成に当たっては、多くの組合員を巻き込みに議論できた大学生協もありました。
- ◇ 総会・総代会の場だけに限らず、その前後で総代(組合員)とつながることの大切さを考え、日常的に総代(組合員)とのつながる場づくりができはじめた大学生協がありました。
- ◇ 理事会では、教職員・学生・生協職員がともに「大学生協は、組合員にとってどのような意義や価値があるのか」を議論し具体化できた会員生協がありました。
- ◇ 組織委員会活動も少しずつ回復し、とりわけ学生委員数は、2020 年度に 6,000 人台に減少していましたが、2023 年(9 月末現在)8,000 人を超える仲間が集っています。

取り組み名	詳細	SDGs	Goals
【公立はこだて未来大学生協】「食堂の混雑分散」	<p>ピーク時間外の利用で、通常よりポイントが多くつく取り組みが行われました。対面講義が増えた分、食堂混雑が増えている中、しっかりと組合員の現状に合わせた取り組みができていました。</p>  <p>https://x.com/fun_coop/status/1665516327371505666?s=20</p>	 	9
【宮崎大学生協】「食堂ホールで学内団体の演奏会を」	<p>生協食堂を通じたイベントを実施しました。コロナ禍の影響で食堂は「ご飯を食べる場所」という認識が広がっていましたが、専務理事や生協職員が学生に声掛けをしたことで、食堂は「イベントができ、交流することができる場所」という生協を身近に感じる一歩となっていました。</p>  <p>https://x.com/miyacoop/status/1670596904214990848?s=20</p>		1
【長崎県立大学シーボルト校生協】「七夕パーティー」	<p>毎年行われている地域の方との交流イベントに今年は約 500 名が集まりました。住宅地の中に大学が建っているという特徴を活かした取り組みです。企画は、学内団体とも協力し、大学生のみならず小学生や地域の方などの笑顔をつくることができました。</p>  <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_1773.html</p>	  	13
【淑徳大学みずほ台生協】「ひとことカードの願いから」	<p>淑徳大学みずほ台生協学生委員会は、2023 年に再建しました。再建当初は、学生委員 1 名が活動に取り組んでいましたが、「ひとことカード」を復活させ、組合員の声から活動を行うことができました。理事会でもしっかりと報告がされ、学生委員会も 4 名になりました。継続した学生委員会運営がこれから求められるとは思いますが、学生委員 1 名の想いから、様々な人とつながり元気を上げられたとてもステキな事例です。</p>		1
【慶應義塾生協】「組合員自身が広げた店舗づくり」	<p>慶應義塾生協と研究室が「飽和状態になっている生協スペースを使いたい」という声からスタートしました。学生が店長となり、仲間を集め企画や内装作業など生協の一部をカフェにつくりかえました。目的があるところに人は集まり、学生自身がよりよく</p>  <p>https://sfccclip.net/2023/04/58149/</p>		2
【長崎大学生協】「Japanese Cooking Club」	<p>長崎大学生協主催で行われたヴィーガン試食会での留学生との交流後、長崎大学に多くの留学生が通うことに目を向けるだけで終わらず、つながりをさらに広げる活動を行いました。「留学生にとって利用しやすい生協に」という目的の1つを大学や他の</p>  <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus_im/webapp/data_file/231001085745_1.pdf</p>		4
【東北大学生協】「通常総代会に向けて」	<p>総代会前に、大学生協の今年度の結果と来年度方針・計画を総代に理解してもらうこと、総代とともに組合員還元企画を考えることを目的に事前討議を行いました。総代会前後の活動を含め、組合員還元を総代とともに考え実行していくことにより、大学生協の経営</p>		4

<p>改善に協力してくれた組合員にとってより意味のある組合員還元を実施することを目指せています。総代会当日は、総代の意見に対して大学生協が応えてくれているということを感じさせる工夫が見られました。</p> <p></p> <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus_im/webapp/data_file/231101010746_1.pdf</p>		
<p>【山口県立大学生協】「総会から広がる取り組み」</p> <p>総会当日に大学生協の現状をもとにグループ協議が行われました。学生と教職員理事、大学職員とが一緒に今の大学の状況や、要望などを活発に話し合っていました。大学職員や学生から食堂の混雑緩和に対して意見が出ており、今後大学と協力しながら緩和に向けて取り組みを行う予定です。大学や組合員との日頃からのコミュニケーションで大学からの信頼や大学全体の生活向上に繋がっています。</p> <p></p> <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus_im/webapp/data_file/231028084745_1.pdf</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	10
<p>方針①：課題と展望</p>		
<p>◇ <u>組合員と「対話」し、組合員の願いや要望に隠された生活背景まで知ることができる大学生協を目指しましょう。</u></p> <p>組合員の要望に対し、大学生協の事業や活動で応えられない場面があると思います。しかし、「でも、こうします。」「こうしていきませんか。」が見つかるような、対話を組合員と交わすことはできます。組合員の本当の願いは何か分かるように掘り下げ、新たな発見・視点を大切にし、組合員のより大学生協への信頼感向上につなげていきましょう。</p> <p>◇ <u>日常的に組合員と大学生協、組合員と組合員が繋がれる場づくりをさらに行っていきましょう。</u></p> <p>食堂ホールをつながれる場づくりに活用していた大学生協がありました。総会・総代会の事前事後の取り組みを大切にしていた大学生協がありました。これらの取り組みのように、常に組合員が孤立せずつながれる場面をつくるのが大学生協に求められています。日常的なつながりをより大切にすることで、であう組合員が総代や理事になってもらえるように、大学生協の活動や取り組みに参加してもらえよう場を作り続けましょう。</p> <p>◇ <u>理事会を大切にできる大学生協を目指しましょう。</u></p> <p>理事会は、総会・総代会で議決された方針をもとに、生協を適正に運営していく責任と組合員の生活欲求を反映させた運営を行う必要があります。組合員の代表である意識を持ち、様々な階層の声がしっかりと伝えられる理事会を全ての大学生協で目指していきましょう。様々な階層の声がしっかりと伝えられる理事会を全ての大学生協で目指していくことが今の組合員と将来の組合員のよりよい生活につながります。</p>		
<p>全国の大学生協の活動方針②：健康安全</p>		
<p>「私たちは、組合員の生活実態を把握し、つながりづくりや組合員どうしがたすけあう取り組みを通じて健康で安全な大学生活を実現します。」</p>		
<p>成果</p>		
<p>◇ 大学生協が、組合員の生活実態を把握するために、各大学生協内で学生生活実態調査の分析や、給付事例学習会などが旺盛に行われました。共済代理店調査からは、2022年より28多い、118大学生協で給付事例学習会が行われたことがわかりました。</p>		

- ◇ 給付事例学習会を行ったことで、組合員の現状が分かり、職員と学生で取り組みを考えるだけでなく、大学や地域生協の方と学生生活を共通の話題とし、活動を進めることができた大学生協がありました。
- ◇ 現状分析が行われている中で、ベジチェックやアルコールパッチテスト、自転車点検企画などの組合員の健康と安全を守る対面での活動が復活してきました。2023年は、分析するだけでなく、大学生協が組合員の健康で安全な生活を守りたいという想いを形にすることができました。
- ◇ 学業とバイトの両立ができず経済的に困っている組合員が多いという現状があり、大学生協のみならず、大学や地域の方も「学生の食を守りたい、何か協力したい」という声や動きがみられました。特に、〇〇円朝食やフードバンクの取り組みを通して、組合員の健康安全を守ることができた大学生協が多くありました。
- ◇ たすけあい奨学制度では、大学生協内の認知と共感が広がり、寄付呼びかけを行う大学生協が増えました。大学生協連の会員生協の団体賛助会員数も 177 会員となりました。また、大学法人として初めて金城学院大学が団体賛助会員になってくださいました。
- ◇ コープ共済連へ事業譲渡して1年が経ち、徐々に成果が見え始めてきています。現在、708,985人がCO・OP学生総合共済に加入しています。また、大学生協と地域生協の懇談会が41都道府県で行われ、新社会人コースなど卒業後の健康と安全にも目を向けられている大学生協が増えました。

取り組み名	詳細	SDGs	Goals
【埼玉大学生協】「投票1位の人気焼き立てパン売上の一部をたすけあい奨学制度寄付」	「売れそうなパン」や「自分が食べたいと思うパン」という視点で総代を対象に人気投票を行い、1位になった「カレーチーズパン」を購入すると、売上の内10円をたすけあい奨学制度に寄付する取り組みを行いました。 	  	9
【日本福祉大学生協】「身体にピース 野菜を摂ろう！」	学生に不足しがちな野菜を積極的に摂取するようになってほしいという想いから生まれた企画です。最近の若者は野菜をあまり食べないというデータから、自分の野菜摂取量を見直し、野菜をより食べるようになることを目的に取り組みされました。 	  	8
【北見工業大学生協】「大学祭でのハザードマップ展示」	自転車点検で地域の危ないところにシールを貼ってもらい大学祭時に掲示しました。地域・大学のみんなで安全な生活をおくろうと予防提案できた企画です。また、大学祭時に来店し、得た利益の幾らかをたすけあい奨学制度に寄付する活動も行っていました。	 	10
【奈良県立大学生協】「ろうふくエール基金 食料無料支援企画」	奈良県労働者福祉協議会より、奈良県立大学の学生を対象に、配布を通じた食の支援をしたいと依頼がありできた企画です。提供品は学生目線を大切に学生委員会が選定して		13

<p>いました。</p> <p>📄 https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus_im/webapp/data_file/230413033914_1.pdf</p>			
<p>【北星学園生協】「50円朝食」</p> <p>北星学園大学学生医療互助会では、朝忙しくて時間がなくて朝食を抜いてしまいがちな大学生に健康的な学校生活を送ってもらうことを目的に毎年朝食キャンペーンを実施していました。400円相当のメニューを50円で食べられる企画がされていました。</p> <p>📄 https://x.com/hokuseicoop/status/1661865875010641921?s=20</p> <p>📄 https://www.hokusei.ac.jp/news/166524/</p>	 	  	10
<p>【東京学芸大学生協】「学長懇談会～共済年次報告～」</p> <p>毎年学長懇談会を行っており、生協学生委員も同席しています。学長や副学長の先生方に直接、生協学生委員会の報告をしています。その中で、共済年次報告書を作成し、学芸大学生協で多いけが等についても報告されました。学生委員会の活動報告はもちろん、大学生の生活についてしっかりと大学に報告されていることは大切です。</p> <p>📄 https://www.nfuca-tokyo.jp/nus_im/webapp/data_file/230912025551_1.pdf</p>		  	19
<p>【津田塾大学生協】「メンタルヘルス講演会」</p> <p>給付事例を確認している中で、心の病に悩む学生が多いことを知り、組合員が自身の心身の健康について意識を高めるため、こころの病の予防に努めるためにメンタルヘルス講演会を行いました。肌・食事・心の健康という時間を設け、それぞれ専門の先生からご講演いただきました。様々な方とつながりあい取り組めた活動です。</p>		 	8
<p>【富山大学生協】「定期的な地域生協や学長との懇談会」</p> <p>地域生協の方々と毎月打ち合わせが行われ、お金のセミナーなども実施されています。また、地域生協とのつながりに加え、学長などとの懇談会が行われ、学生の様子なども共有されています。地域生協や学長懇談会など定期的に行っていくことが大切です。</p>			6
<p>【山口大学生協】「健康の森 2023」</p> <p>大学保健管理センターとの協力や、地域生協(コープやまぐち様)との連携など、様々な団体との協力・協同により開催された取り組みです。地域生協や学生委員会、保健管理センターそれぞれが「何かしたかった」という声から活動が深まり、今年度は身体測定・ベジチェックなどの健康企画や未来をシミュレーションと題して、保障や投資、契約などのお金のセミナーなども開催されました。</p>			6
<p>方針②：課題と展望</p>			
<p>◇ <u>保健管理施設や学生支援課といった学生生活にかかわる大学部署等との連携を、全ての大学生協で行えるよう、強めていきましょう。</u></p> <p>組合員の生活実態を把握し分析している大学生協だからこそ、大学に組合員の大学生活を伝える必要があります。さらに、様々な機関と連携を行うことで、より多くの組合員の健康と安全を守る活動につながります。大学、大学生協での対話から強めていきましょう。</p> <p>◇ <u>加入(未加入者を減らす活動)給付(給付申請忘れをなくす活動)報告(給付事例を伝える活動)予防(健康な暮らしをするための予防活動)、この日常的な4本柱の活動を通して、未加入者を減らし、加入している学生の給付</u></p>			

申請忘れをなくしましょう。

必達目標としていた15万人の2023年度新規加入は実現されました。次は新しい仲間を含め、加入している学生が健康で安全な大学生活を送れることが大切です。学生総合共済の4本柱の取り組みで学生の健康で安全な生活を支えましょう。

◇ 地域生協との連携から、組合員の卒業後の生活にも協同組合が寄り添えるようにしましょう。

CO・OP 学生総合共済になったことでのメリットを最大限活かしましょう。

大学卒業した学生が、これからも健康で安全な生活を送れるように、お金のセミナーや新社会人コースについても伝えていきましょう。

◇ たすけあい奨学制度について、共感の輪を広げていきましょう。




勉学援助制度から31年目を迎えた制度ですが、まだまだ認知度は低いです。大学へ知らせる活動やたすけあい奨学制度の学習会を通して、共感の輪を広げていきましょう。










全国の大学生協の活動方針③：これからの学びと成長

「私たちは、変化する組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会づくりを行います。」

成果

- ◇ 組合員の生活実態の見直しにより、各大学生協にとって「本当に必要な学修環境とは何だろうか」「今、提案している事業や商品は本当に組合員の学修スタイルに合っているだろうか」などが話し合われました。
- ◇ その結果、特に新学期の提案の際に、上級生と生協職員から自信を持って、〇〇大学生協の学修に必要なモノを提案することができた大学生協が増えました。
- ◇ 実際に講義を行う先生方とも協議をし、組合員の声からPC等を選ぶことができ、組合員の現状にあったものだと大学から認められ、大学として必須のモノという提案をしていただけた大学生協もありました。
- ◇ また、SEQを講座の活用や、卒業生からの声を組合員に届ける活動も増えてきています。組合員自身が、未来の自分を考え、今の自分に必要な学びは何かを考えるきっかけづくりができている大学生協がありました。
- ◇ 学修支援だけに限らず、大学生活をより豊かにする講座や旅行、社会貢献活動等の学び成長できる機会提供も回復しつつあります。店舗活動やSNSを中心に読書推進ができている大学生協もありました。

取り組み名	詳細	SDGs	Goals
【北海道大学生協】「学びの基本書セット(3冊セット)」	先輩からの「これを北大生入門として読めばスタートダッシュがきれいなという本」が入学準備ガイドに記載されていました。北大生の生活の見直しを行った北大生協だからこそ、 自信を持っておすすめ していました。		5
【水産大学校生協】「水産大生の生活から提案した学び事業」	シドニーツアーの提案に向け、実際に学生が生きたいものでなければ提案できないとの思いから、水産大生の実際の声をツアーの内容に組み込み、学び	 	7

<p>事業として提案しました。</p> <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus_im/webapp/data/file/230616051958_1.pdf</p>		
<p>【横浜市立大学生協】「大学との関係を深めた新学期活動」</p> <p>3年ぶりに法人理事長学長懇談を実施し日常的な学生支援のとりくみ報告しました。</p> <p>12月には早期合格者全員対象の大学企画を大学と生協と一緒に企画運営を行い、合格者の約87%に生協の情報を提供する事が出来た取り組みです。</p> <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus_im/webapp/data/file/230616090237_1.pdf</p> 	 	19
<p>【岐阜大学生協】「新学期全体ミーティングや総代会での深堀会議」</p> <p>総代会直前、学生生活実態調査を見ながら結果が自分の生活と合っているかの話し合いや、生活の中での要望を出し合いました。また、新学期全体ミーティングでは、職員と学生で分析を行うことができました。</p>		1
<p>【同志社生協】「大学生活スタートセミナー」</p> <p>大学生活スタートセミナーを通して、「大学を知る！自分を知る！」ことを目的に開催されました。先輩の経験談、自分自身を考えるワークを通して、先輩と一緒に大学生活の目標を作る機会になっていました。</p> <p>https://ksnet.u-coop.net/news/2023/05/ksnews-vol220.html</p> 		6
<p>【鹿児島大学生協】「入来(いりき)牧場フェア」</p> <p>食育の視点や大学付属牧場の認知度向上を目的に、組織部員(学生委員)が牧場体験を行い、学んだことを展示にしました。また、大豆ミートの食べ比べを行ったり、コラボメニューの販売を行ったりすることで、組合員への認知を図りました。</p>		7
<p>【福島大学生協】「大学生の基礎力講座 F・root」</p> <p>SEQ 解説会からスーツの着こなし講座・キャリアガイダンス等を1日で行いました。卒業生が社会人になって改めて大学生の時に経験しておいたことがよかったことを話してくれる機会があり、今の自分を知り、4年後を見据えて目標を定められる講座です。</p> <p>https://newlife.u-coop.or.jp/fukushima/standby/course/kisoryoku_course.php</p> 		6
<p>方針③：課題と展望</p>		
<p>◇ <u>大学とともに組合員の学修支援について協議を進めていきましょう。</u></p> <p>教育 ICT 化が加速する中、大学生の学修支援の方法の模索はスピードが求められます。大学生協だけで考えるのではなく、様々なアンケート結果を大学に報告し、今の組合員に合った提案ができるように連携を強化していきましょう。</p> <p>◇ <u>組合員が将来について考えられるように大学生協から組合員に対し、入学から卒業後までを想像できるコンテンツ提案を行っていきましょう。</u></p> <p>入学準備時に、先輩から後輩へ大学生活を伝えることは多くの大学生協で取りまわされています。また、大学生協には SEQ という自分の強みや課題を見つけられるツールもあります。今までの蓄積やノウハウをより組合員に伝えていくことが求められています。</p> <p>ただ伝えるだけでなく、組合員自らが将来設計をし、大学の正課外で学び成長する上で必要なモノやコトを選択できるようになることが大切です。大学生協では多くの講座やきっかけをつくれ</p>		

る場合があります。まずは、組合員が選択できるように、SEQ や各種講座の活用、組合員の生活実態をもとに、組合員が選択できるきっかけをつくりましょう。

◇ 組合員の就職活動の悩みに寄り添える大学生協を目指しましょう。

コロナ禍において、同級生の就職活動状況が分からないことへの不安や、縦のつながりが少なく就職活動の知恵や経験を伝えてくれる先輩がいないことへの不安など、就職活動に対する不安の声が多く寄せられていました。

2022 年秋に行われた第 58 回学生生活実態調査においても、この現状はあまり変わっていません。学び講座や PC 講座、交流会など、組合員がつながる場づくりを一度で止めず、大学生協でできたつながりが強められる機会を継続して設けることが求められています。




就職活動について相談できる場があることを伝える活動や、場づくりは継続的に行っていきましょう。大学生協は、学生の社会進出を一番に考え、応援できるようにしましょう。

全国の大学生協の活動方針④：社会をつくる

「私たちは、持続可能な社会の実現に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り、知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけづくりを行います。」

成果

- ◇ ロシアによるウクライナ侵攻、また電力価格も含めた物価高騰など日本のみならず世界中で様々な問題が起こっています。
- ◇ 大学生協では、消費者意識を高める、社会的課題を考えるきっかけを組合員に与えた取り組みが多くみられました。特に、店舗(購買・食堂)での取り組みは活性化し、リ・リパック回収活動や食堂でのチャレンジメニューなど組合員を巻き込んだ企画を様々な行えた大学生協がありました。
- ◇ 学内団体や地域生協の方も社会に目を向け、様々な活動を行われていました。そこで、大学生協と組合員、地域生協との協力がみられた大学生協もありました。学内団体の方から声をかけて頂いた大学生協も多くあり、日常的に組合員とつながり続けられた成果がみえてきています。
- ◇ 全国大学生協連では、LGBTQ 学習会や Peace Now! 「ふくしま」スタディツアーなどを様々な活動を行いました。

取り組み名	詳細	SDGs	goals
【京都大学生協】「#一週間タマゴを使わずに食堂を営業してみます。」	物価高騰、卵の入荷量の減少など様々な社会の変化に対応し、消費者である組合員にも社会的課題について考えるきっかけを与える機会となりました。 https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/nus-im/webapp/data-file/230915051807-1.pdf		16
【千葉大学生協】「学生がデザインした折りたたみ水筒の販売」	「折りたたみ水筒」の販売により学内の教職員や学生に対して環境意識を啓発し、日常生活における使い捨て容器の削減を目指した取り組みです。 https://www.chiba-u.jp/others/topics/info/post_1182.html		15
【立命館生協】「ウクライナ支援活動の応援を京都生協とともに」	学生組合員 2 人が企画した「The Student Charity for Ukraine - 冬服をウクライナに届けよう -」に立命館生協が協力して取り組みを行いました		17

<p>た。また京都生協にも協力を依頼し、ウクライナへ送る防寒着の回収 BOX を様々なところに設置していただきました。総代会でも、支援を申し出た学生から取り組みについて報告がされていました◎https://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=2930</p>		
<p>【茨城大学生協】「新学期時期の防災提案」 新学期サポートセンターの学生委員会紹介でハザードマップの設置、非常食の販売、防災バックなどのコーナーを設置しました。1人暮らしを始める新入生に向けても防災意識を高めてもらうきっかけになりました。</p>	 	10
<p>【一橋大学生協】「入学準備説明会での消費トラブル喚起」 「アルバイトとサークルについて」のテーマで、新入生に違法労働やカルト団体の注意喚起をしました。アルバイト先を探す際は、厚生労働省の定めている労働基準と照らし合せながら探すようになどが伝えられていました。</p>		16
<p>【静岡大学生協】「ごみの出し方の説明」 下宿生が多いが、ごみの出し方を知らずに下宿生活を始める組合員が多い現状から、ルールを理解し、正しくゴミを出してもらうため、静岡市と協力してゴミ出しの説明を新学期の企画の中で行いました。</p>	 	13
<p>【同志社生協】「京都生協連との協同～「SDGs」&「地域と大学をつなぐ」取り組み～ 京都生協連とともに行った取り組みです。学生からは、「SDGs を身近に感じられました。大量生産・大量消費社会の今、このような企画は学生の意識を高める良い機会になると思います。」などの感想が寄せられました。対面で会うだけではない、また大学生の声が多くの方のエールにもなることを感じられる取り組みでした。 ◎https://www.kyoto.coop/topics/2023/08/post-2695.html</p> 	  	13
<p>【東京海洋大学生協】「総代会で実施した環境問題に着眼した試食会」 総代会後に組合員交流企画として、試食会が実施されました。試食は、海洋大らしく、「海」と「食」を考えるものとなっていました。生協に組合員の声を届けられること、環境問題に大学生協としても取り組んでいることを組合員に知ってもらう機会ともなりました。総代会という場で各大学生協らしいつながりを持たせることは大切ですね。◎https://www.nfuca-tokyo.jp/nus/im/webapp/data/file/230707053646_1.pdf</p> 		15
<p>方針④：課題と展望</p>		
<p>◇ <u>なぜ大学生協で社会的課題解決に向けた活動に取り組んでいるのか、各大学生協の職員と学生で確認しましょう。</u> 改めて各大学生協で行っている取り組みが社会にとってどのような意義があるかを見つめなおすために、SDGs の視点で振り返りましょう。</p> <p>◇ <u>引き続き、社会的課題解決に向けて活動している学生団体と協力し、学生の想いを実践し社会貢献できる大学生協であり続けましょう。</u> 大学生協は組合員が挑戦・実践できる場であることと、大学生協の事業活動は SDGs の達成に貢献していることを組合員に伝えましょう。</p>		

第2節 大学生協 2030Goals の視点による振り返り

第1節 活動方針の視点による 2023 年度の到達をもとに、大学生協 2030Goals の視点による、2023 年の成果と 2024 年に向けての課題・展望を記載しております。

大学生協 2030Goals から見えた成果

(Vision 1に関連して) 大学キャンパス内の店舗(購買・食堂)が、組合員どうしのつながりによる「体験の場」「出会いの場」「地域にも開かれた場」としての役割を果たせた大学生協が増えました。学生だけでなく、留学生ともつながった取り組みが増えました。

(Vision 2に関連して) 学生同士や学生と教員で学びあい成長する取り組みが継続的に行われていいます。新学期活動に向けて組合員の現状を大学に伝えた結果、大学からパソコンを推奨いただいた大学生協もありました。

(Vision 3に関連して) 組合員のこことからだを育む生活基盤としての食生活支援の活動も増えました。また、協同組合間協同や地域社会との連携で、学生の生活支援ができた大学生協もありました。6月にはじめて、全国社会的課題委員会主催で LGBTQ 学習会を行うことができました。

(Vision 4に関連して) 食品ロスに目を向け学習や啓発活動を行えた会員生協がありました。また、平和な社会を目指す活動にも取り組めた会員生協がありました。

(Vision 5に関連して) 大学と話し合いとともに学生生活を支える活動ができた会員生協が増えました。

大学生協 2030Goals から見えた課題と展望

(Vision 1に関連して) 今後も、組合員と組合員、組合員と生協が親しみを持ってつながり合えるようにしていくことが大切です。また、学部生だけでなく、すべてのキャンパス構成員が活動に参加でき、つながり合えるようにしていきましょう。

(Vision 2に関連して) 2030年に向けて、大学内の組合員だけでなく地域社会及び企業や他の協同組合と連携しながら学生の学びと成長を支援することが今後求められます。

(Vision 3に関連して) Goal 12 ジェンダー平等に向けた取り組みはまだまだ少ないです。2024年も学習の機会を設け、2030年に国籍・人種・宗教・性自認・性的指向や障がいの有無にかかわらずすべての人が快適に利用できる商品やサービス・事業環境をつくるために、生協内での学習する機会を設けることが大切です。

(Vision 4に関連して) 持続可能な循環型社会づくりに貢献できるよう、食品ロス問題について学ぶことは大切です。また、事業や活動を通して、消費者教育を進め、組合員の成長を促せる環境を目指しましょう。

(Vision 5に関連して) 大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協を目指すことは 2024年重要な課題です。大学とともに大学生協の価値を考え、福利厚生事業の担い手としての役割を發揮できるようにしましょう。

第2章 2024年度予想される社会の動きと私たちへの影響

第1節 社会の動きとその影響

第2節 大学の動きとその影響

第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

第1節 社会の動きとその影響

■ 暮らしをめぐる情勢

- 新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されました。法律に基づく行動制限がなくなった中、感染を広げないための個人や大学生協の判断がこれまで以上に大切になっています。
- ロシアによるウクライナ軍事侵攻が長期化し、世界的に政治的・軍事的緊張が高まっています。さらに10月7日には、パレスチナ暫定自治区のガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスが突如、イスラエルへの攻撃を開始しました。多くの市民が犠牲になりました。よりよい生活と平和をなぜ目指しているのかを改めて組合員とともに考え、話し合うことが必要です。
- コロナ禍による国際的な供給網の混乱や、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の長期化、物価高騰が進行しています。組合員にとって、ガソリンや電気・ガス代などのエネルギー価格や、食料価格など、生活必需品の価格上昇は、大学生活を送る上で厳しいものになっています。
- 第58回学生生活実態調査では、「アルバイト収入」はコロナ禍前の水準にほぼ回復したことがわかりました。しかし、行動制限緩和に伴い「教育娯楽費」「交通費」「食費」の支出が増え、「貯金・繰越金」が減少していることがわかります。

■ 社会をめぐる情勢

- 人口減少や少子化は、より進んでいます。
- SNSやインターネットが普及する中で、その検索や情報表示のアルゴリズムによって、自分自身の興味関心や価値観に偏った情報や意見ばかりに接してしまう問題が指摘されています。組合員一人ひとりが正しい情報を見極める力が一層重要になっています。
- キャッシュレス決済市場のさらなる拡大が見込まれます。
- 人工知能(AI)の活用が様々な領域で広がっています。特に、画像・文章・音声・プログラムコードなど、様々なコンテンツを自動生成できる「生成系AI」が注目を集めています。

第2節 大学の動きとその影響

■ 18歳人口の減少と大学の在学者数・大学進学率

近年の傾向では、18歳人口は年間5,000人～18,000人ずつ減少しています。文部科学省の推計によると、2033年度には18歳人口は100万人を切り、2040年には82万人まで減少する見込みです。たとえ進学率の上昇や留学生受入数の増加を加味したとしても、2040年の大学入学者数は2022年度から約12万人減少し、約51万人になります。国公立大学の入学定員（2022年は約62万人）が維持された場合、定員充足度は82%に下がる見通しです。

■ 令和5年9月25日付中央教育審議会への文部科学大臣諮問「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」では、以下の4つを主な検討事項としています。

- (1) 2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿
- (2) 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方
- (3) 国公立の設置者別等の役割分担の在り方
- (4) 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

■ 日本学術会議の在り方について

日本学術会議が、学術の進歩に寄与するとともに、国民から理解され信頼される存在であり続けるという観点から、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和5年6月16日閣議決定）を踏まえ、日本学術会議に求められる機能及びそれにふさわしい組織形態の在り方について検討するため、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」が開催されています。

■ 国立大学法人の一部を改正する法律の概要

大規模な国立大に運営方針の決定などを行う合議体の設置を義務付ける国立法人法の改正案が11月17日、衆院文部科学委員会で採決され、賛成多数で可決されました。

1. 中期計画の記載事項の追加並びに年度計画及び年度評価の廃止
2. 国立大学法人等の組織体制の見直し
3. 国立大学法人等による出資の範囲の拡大
4. 国立大学法人の統廃合

◎参照①:文部科学省 HP<https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000255572.pdf>

◎参照②:日本学術会議開催について <https://www.cao.go.jp/scjarikata/kondankai/kaisai-kettei.pdf>

◎参照③:日本学術会議声明 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-sl87-s.pdf>

◎参照④:文部科学省 HPhttps://www.mext.go.jp/content/20210521-mxt_hourei-000015257_1.pdf



第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

■ 学部生：大学生活・学生の意識

- 登校日数：コロナ禍前(2019年)の9割まで回復するも、大学毎の格差が一部残っています。
「同じ日に対面とオンラインの授業があった」は84.7%あり、受講場所に困っているという意見が特徴的でした。
- 学生生活の充実度：回復傾向にあり、2022年入学の1年生の「充実度」は過去最高の90.5%になりました。一方、サークル所属・加入率の回復は鈍く、大学生活の重点については、趣味の割合が少し増え、変化がみられています。
- 就職：コロナ禍直後の2020年に就職への不安は一気にあがりました。2021年にやや落ち着いたものの、この10年間では増加傾向にあります。特に、2年生・3年生の不安は大きいです。
- 政治・経済への関心：2022年7月参議院選挙に「投票をした」は51.8%でした。また、自宅外生の投票しなかった理由は「今の住所に選挙権がない」が過半数でした。
さらに、日本の未来は明るいと思うかという質問に対し、「あまり思わない」+「全く思わない」が75.7%でした。コロナ禍前とはほぼ変わらないという結果でした。未来を明るいと考えているのは4人に1人です。
- SDGsに関して関心のある項目上位：「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現しよう」「すべての人に健康と福祉を」という結果になりました。

● 日常生活

- 「時間がない」と感じる大学生が27.8%となり、コロナ禍で増加しました。正課の授業のためにかかる時間の増加、趣味等に費やす時間が増えたことで、「タイムパフォーマンス」を重視する傾向があるとも考えられています。
- 学生生活が「充実している」人と「充実していない」人とは、気にかかっていることに大きな違いがあり、とりわけ対人関係や健康関連における格差が大きいです。
- 大学入学後のトラブル遭遇：「大学入学後に遭遇したトラブル」（複数回答）のうち、いわゆる消費者トラブルが、30大学回答者9,126人で4.5%・412件発生しており、かなりの件数となっています。特に一人暮らしの学生に多い傾向があります。
※消費者トラブル：「訪問販売契約」「キャッチセールス」「ネット上での詐欺的金銭トラブル」「振り込め詐欺」「マルチ商法」
- SNSの利用、動画視聴(授業以外)をしている人は3人に1人が1日3時間以上視聴しているという結果がでました。
- 1日の読書時間の平均は、32.7分となり前年の28.4分より微増しました。また、1日の勉強時間もコロナ前よりも増加傾向にあることもわかりました。

◎第58回学生生活実態調査より

<https://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html>



■ 大学院生：大学生活・学生の意識

➤ 登校日数

平均 4.4 日と前回調査(平均 4.2 日)よりも微増しており、大学院生はコロナ禍においても大学に通っていることがわかります。一方、文系院生を中心に在宅での研究スタイルも定着していることもわかりました。(平均 4.4 日に対して、文科系は平均 3.8 日)

➤ コロナ禍の研究活動への影響

研究活動への「影響なし」を選択した人が 33.2%になっています。「学会の形式変更」「院生同士の意見交流が減少」しているなど課題はあります。コロナの影響が減少し、研究活動が増加したことによって、前回調査よりも研究費の個人負担が増えている可能性があります。

➤ 大学院生(修士課程)の経済生活

2020 年と比較して、収入は「仕送り・こづかい」が減少しており、「アルバイト収入」が増加していることが特徴です。支出は、「住居費」や「教育娯楽費」、「交通費」が増加しています。また、大学院進学後に「現在アルバイトを行っている」と回答した人が 69.9%と 2007 年以降最も多く、大学院生もアルバイトに時間を費やす傾向にあります。

➤ 大学院生と奨学金

奨学金の受給率について、下宿生では貸与型奨学金を受給している割合が高いです。日本学生支援機構の大学院生向け奨学金にも給付型がないため、学部生に比べると大学院生は給付型奨学金を受給する機会が少ない現状にあります。

➤ 大学院生の悩み・ストレスの種

悩み・ストレスがあると回答した院生が 63.4%いることがわかりました。「研究活動」や「将来の進路」は多くの人の悩み・ストレスの要因となっていることもわかっています。

➤ 大学院生と進路選択について(修士課程への進学)

修士課程進学を決めた時期の変化を見ると、大学 2 年生～大学 3 年生での進路決定が増えています。一方で、学部最終学年(大学 4 年生)での意思決定については減少しており、大学入学後、数年学修や進路について考える中で、計画的に大学院進学を意思決定している人が増えていると考えられています。

➤ 大学院生と社会とのつながり

投票に行った理由では、「投票は権利だから」と回答したのは文科系が 61.2%と最も多く、理工系が 53.3%と最も少ない結果となりました。また、SDGs に関して関心のある項目上位は、SDGs への関心について、全体的には「教育」「健康」などのテーマが高く関心を持たれていることがわかっています。

◎ 第 12 回全国院生生活実態調査 概要報告より

https://www.univcoop.or.jp/press/life/report_ml2.html



- 大学教職員：これからの教育と研究～大学生協教員調査～
- 教員から見たコロナ禍前と後の授業の変化、学生の状況
 - レポート等の提出をオンライン化した割合が 54.6%、資料や板書の共有方法をデジタル化した割合が 48.1%と、急速にデジタル化が進行したことが伺えます。
 - オンライン授業対応の苦勞

通信料の削減のため生徒の顔出しオフや課題が増えすぎないように注意喚起があったなど苦勞が伺えるが、このままでいいのか考えさせられるものとなっています。
 - 大学教員が見た、いまの学生に不足していると感じるスキル

文章力と論理思考力が不足していると感じておられる教員が多いことがわかりました。
- 教科書・電子教科書・パソコン等の活用について
 - 「自作プリントの PDF データを共有」、「自作スライドを表示」されていることが多く、授業で市販の教科書を利用しているのはおよそ半数だとわかりました。
 - 授業に学生がパソコンを持ち込んで利用することについて、肯定派が 8 割を超える一方、「学生が授業中に別の講義のレポートを作成するなど、「内職」の防止がしづらい」といったあまり良いとは思えないといった声もあります。
- 大学教員の時間の使い方「もっと研究に時間を割きたい」
 - 管理運営にあてる時間が多く、もっと研究時間が欲しいという結果になっています。

「研究時間」の現状は 10～30%で、理想は 30～60%となっており、教育にももっと時間をあてたいと考える先生が多い傾向も読み取れます。

◎ これからの教育と研究～大学生協教員調査集計結果報告より

https://www.univcoop.or.jp/coop/survey/pdf/pdf_faculty2310_01.pdf



■ 大学留学生について

- 外国人留学生数
 - 外国人留学生在籍状況調査によると、2022（令和 4）年 5 月 1 日現在の外国人留学生数は 231,146 人（対前年度比 11,298 人（4.7%）減）でした。留学生数の多い国・地域は中国 103,882（対前年度比 10,373 人減）、ベトナム 37,405 人（対前年度比 12,064 人減）、ネパール 24,257 人（対前年比 5,432 人減）でした。留学生数には、入学に必要な手続き等は完了していたものの我が国の入国制限によりやむなく海外現地でオンライン授業等を受講していた者の数も含まれ、全体の 8.5%（19,552 人）を占めます。

2022 年 3 月以降、水際対策の段階的な緩和により留学生の新規入国が進み、大学・短大及び大学院の非正規課程（交換留学プログラム等）や日本語教育機関の留学生については、増加に転じました。他方、国内機関からの進学者が多い専修学校や大学・短大の正規課程においては、過年度における日本語教育機関の留学生数の減少の影響などにより減少しており、これにより外国人留学生在籍数全体としては減少となりました。

◎ 参照：文部科学省

HP https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1412692_00003.htm



第3章 2024年度 全国の大学生協の活動方針

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

第2節 2024年度全国の大学生協の重点(横軸)

第3節 2024年度全国の大学生協の活動方針(縦軸)

2024年度活動テーマ

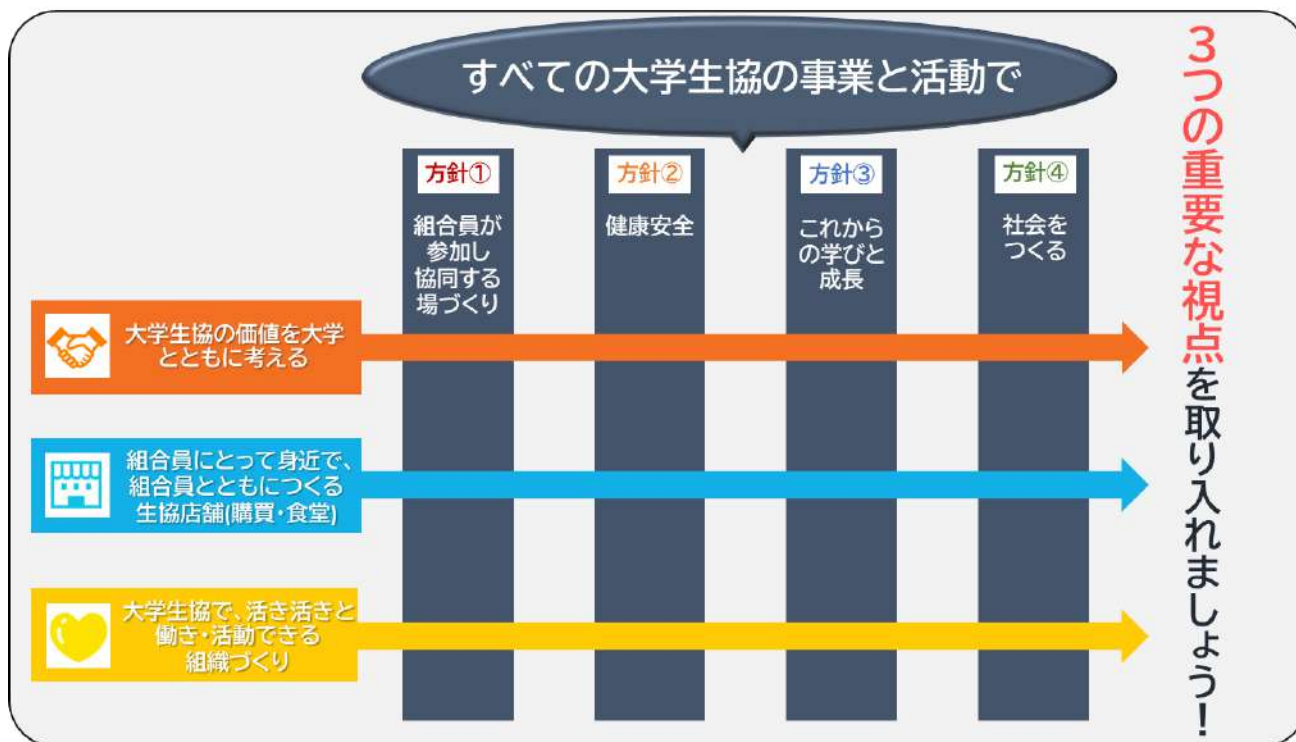
つながる元気、ときめきキャンパス。

～組合員との対話を大切に、大学生協でつながる仲間を拓げよう～

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

2024年度の全国の大学生協の活動方針を考える上で、「3つの重要な視点」と「4つの活動方針」を設定しています。3つの重要な視点(横軸)は、大学生協2030Goals達成に向け、2024年度大学生協のすべての取り組みを考える上で取り入れたい視点です。組合員に向けた取り組みを行う際に、3つの重要な視点で取り組みを振り返りましょう。

その上で、4つの活動方針(縦軸)を設定しています。それぞれの活動方針において、重要な視点ごとに具体的な行動目標をまとめています。



第2節 2024年度全国の大学生協の重要な視点(横軸)

2024年度全国の大学生協の重要な視点(横軸)



大学生協の価値を大学とともに考える

2024年、なぜ「大学生協の価値を大学とともに考える」か

- ◇ 大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協であるために
 - ▶ 学生支援と福利厚生事業で、大学にとって一番の頼りになるパートナーとしての大学生協づくりを進めることが最も重要なことです。
 - ▶ 大学は、学問を学んだり、研究を行ったりする高等教育機関であり、学部生、院生、留学生、教職員など、様々な人が生活している場です。大学生協は、「生活」の部分にあたる福利厚生機能を担っています。
 - ▶ それぞれの大学の個性に応じた学生や教職員の活動作りを旺盛に展開することで、「つながる元気、ときめきキャンパス」づくりを進めることは、大学のブランディング向上の貢献につながります。
 - ▶ 大学と大学生協がともに組合員の大学生活を支えることで、「この大学に入りたい」「この大学に入ってよかった」と思える新入生や在校生を増やすことが必要です。
 - ▶ また、大学生協はなくてはならない存在だと大学に認知され、大学には生協が必要だと声をあげてもらうことは、大学生協の存続においても不可欠であるといえます。

重要な視点として意識したいポイント

- ◇ 「大学コミュニティにおいてなくてはならない存在」になるために大学生協はどのような存在であるべきかを大学と「対話」し考え続けること

大学コミュニティにとってなくてはならない存在とはどういうものか、各大学生協と大学がともに考え、話し合うことが大切です。大学と共通認識を持ち、大学生協の事業活動ができるようなきっかけづくりを行いましょ。
- ◇ 生協職員・組織委員がともに、大学に「組合員の大学生活と声を伝え続ける」こと

理事会や総会・総代会、学長との懇談会など場面は様々あります。大学生協が集約した組合員の声を大学に伝えましょ。また、意識的に生協職員だけでなく組織委員を中心とした学生とともに大学へ報告することも大切にしましょ。よりリアルな声として大学に受けとめていただくとともに、組合員の元気を直接届けることも重要なこととして行いましょ。
- ◇ 「大学生協の現状を正直に大学に報告する」こと

大学生協が今、困っていることを正直に大学に報告することも重要なことです。それが結果として、組合員の生活向上にもつながります。大学とともに考える視点を忘れずにしましょ。



組合員にとって身近で、組合員とともに作る生協店舗(購買・食堂)

2024年、なぜ「組合員にとって身近で、組合員とともに作る生協店舗(購買・食堂)」か

- ◇ 大学生生活の頼りになるパートナー、セーフティネットとしての大学生協であるために
 - すべての大学生協で、利用して居心地の良い、これからも利用したいと思えるような店舗(場)を、組合員の参加と協同により、運営することは重要です。
 - 第58回学生生活実態調査によると、大学生協を身近だと感じる人は65.6%、身近ではないと感じる人は31.7%でした。2019年は大学生協を身近だと感じる人は71.2%、身近ではないと感じる人は25.5%です。このように、キャンパスに長期滞在しないための影響も受け「大学生協を身近だ」と感じる学生が減少していることがわかります。
 - 大学キャンパス内の店舗が、組合員どうしのつながりによる「体験の場」「出会いの場」「地域にも開かれた場」としての役割を果たすことで、店舗を活用したいと思える組合員を増やしていくことが必要です。
 - また、大学生活において店舗を利用・運営することが、組合員にとって「いいな」と思える体験になれば、大学生協への信頼感も高まります。大学生協はこれからも、組合員と真摯に向き合い、大学生活をサポートできるパートナー、セーフティネットを目指しましょう。

重要な視点として意識したいポイント

- ◇ 「継続したつながりが見える場づくりを行う」こと

組合員との接点が一度だけで途切れてしまう活動になっていないか再確認しましょう。

大学生協の店舗でつながった組合員がまた大学生協でつながること、組合員同士が自発的につながり続けることを目指しましょう。そのためには、一度接点を持った組合員とつながり続ける工夫を凝らし、店舗での運営・参加へとつなげましょう。
- ◇ 「大学生協の現状を定期的に組合員に伝え、組合員と対話する」こと

組合員からの質問・要望に対し「〇〇ができない」とだけ伝えて終わっていませんか。

大学生協の事業活動としてできないことは、組合員に伝え、各大学生協の現状や考え、今後の展望などは、こまめに組合員と情報共有をしましょう。また、課題解決に向けてさらに組合員と対話をしていくことが必要です。また、組合員の本当の願いは何かを考え続け、その願いに対し、大学生協としてできることは何かを組合員とともに考えていきましょう。



大学生協で、生き活きと働き・活動できる組織づくり

2024年、なぜ「大学生協で、生き活きと働き・活動できる組織づくり」か

◇ 人と人とのつながりや協同を大切にできる大学生協であるために

- 生協は普通のお店と何が一番違うのでしょうか。生活協同組合は、「より良い商品をより安く」「より良い生活と平和のために」など、自分たちの生活の向上や安全を願い、出資金を出し合い組合員となった人たちが、組合員自身のために様々な活動をしていく組織です。生協は、出資者、経営者と利用者が一致し、人と人とのつながりで成り立っています。
- 大学生協で働き・活動する生協職員・組織委員・生協スタッフ(学生アドバイザーや講座スタッフ等)たちが、人と人とのつながりを大切にし、組合員と夢や願いを共有し、力を合わせることはとても重要なことです。これは、大学生協の魅力である協同体験を拓けることでもあります。
- 生協職員・組織委員・生協スタッフ(学生アドバイザーや講座スタッフ等)自身が、やりがいを見つけ生き活きと働き・活動することからも、協同体験を拓けることができます。組合員の充実した大学生活を後押ししていきましょう。
- そして、生協職員・組織委員・生協スタッフ(学生アドバイザーや講座スタッフ等)が、組合員の頑張りや活動を広げられるようにしていきましょう。

重要な視点として意識したいポイント

◇ 「組合員と積極的に対話する」こと

組合員が持っている願いや要望を掘り下げ、より対話をできる機会を設けましょう。一見叶えることができなさそうな願いでも、組合員とともに解決できる要素が見つかります。

◇ 「大学生協は人と人をつなぐことができる組織である」こと

大学生協は様々なステークホルダーを持ち、人と人をつなぐハブとなれる組織です。大学生活における困りごとを、組合員同士のつながりや、大学生協の事業と活動の中でうまれるつながりの中で解決に向かえる機会をつくりましょう。また、組合員の頑張りや活動を積極的に広げられるようにしましょう。

◇ 大学生協に関わる一人ひとりが「協同組合・大学生協について知る」こと

大学生協とはどういう組織なのか、協同とは何かなど、まずは協同組合・大学生協についてしっかりと学びましょう。

〈参考〉大学生協で働くこと、大学生協で活動することのやりがい

大学生協連のホームページ内の「大学生協でつながる」では、生協職員の成果や気づきが掲載されています。また、学生委員会の「いま」についても掲載されております。ぜひ一度ご覧ください。

①生協職員のガンバリ・私たちのなかま：<https://www.univcoop.or.jp/univ/index.html>

②学生委員会の「いま」：https://www.univcoop.or.jp/activity/action/committee_interview/now_interview_list.html

①



②



第3節 2024年度全国の大学生協の活動方針(縦軸)

活動方針①：組合員が参加し協同する場づくり

組合員が利用・参画し、自分たちの生活向上を実感できる大学生協づくりを進めましょう。



組合員が参加し協同する場づくり × 大学とともに

- ◇ 大学との懇談会に学生と生協職員で参加し、学生自身が自らと周りの組合員の生活について大学に伝えましょう。
- ◇ 大学に大学生協の実態を正直に伝えていきましょう。



組合員が参加し協同する場づくり × 店舗(購買・食堂)

- ◇ 組合員の願いや要望に隠された組合員の生活背景から事業や活動を展開し、組合員とともに店舗(購買・食堂)をつくりましょう。
- ◇ 組合員が本当に願っていることは何か掘り下げ、その願いに対して、生協でできることは何かを組合員とともに解決策を考えましょう。
- ◇ 総代、理事、組織委員会、生協職員で話し合い、組合員が店舗(購買・食堂)を利用したくなる取り組みを考え、組合員がつながり合える場づくりをしましょう。



組合員が参加し協同する場づくり × 組織づくり

- ◇ 日常的に総代や組合員が生活実感を語り合える場をつくりましょう。総会・総代会を起点に年間を通じてのつながりを持ちましょう。
- ◇ 理事から語られる組合員の生活実感を語りあうことはもちろん、ひとことカードの分析など様々な階層の組合員の生活が語られる理事会運営に取り組みましょう。
- ◇ 理事・監事学習会や意見を出し合いやすくする協議の工夫などをし、理事会に参加する意義を理事一人ひとりが感じられるようにしましょう。

活動方針②：健康安全

組合員の生活実態を把握し、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。



健康安全 × 大学とともに

- ◇ 新入生を迎え入れる活動、たすけあい奨学制度の学業継続支援などまだまだ大学の方に知られていない活動がたくさんあります。大学生協の様々な事業や給付事例を大学に伝え、大学生協が組合員の暮らしに貢献していることを伝えましょう。また、給付事例の報告をきっかけに大学や保健管理センターと連携して組合員の健康で安全な生活を支えましょう。
- ◇ 切れ目のない保障制度を通して、安心して新生活が始められることができるように、卒業生への新社会人コースの加入案内に取り組みしましょう。
- ◇ 学生生活110番についても大学と組合員に広げていきましょう。
- ◇ たすけあい奨学制度を大学にも広げ、ひとりでも多くの学生が学業継続できるようにしましょう。



健康安全 × 店舗(購買・食堂)

- ◇ 自らが健康な生活を送るということを考えることが必要です。店舗での様々な活動を通して組合員が自分の健康面について考えられる機会をつくりましょう。
- ◇ もしものことがあったときや不安なことがあったときに組合員がすぐに行動できるよう、共済窓口の場所を伝える取り組みや、共済マイページを見てもらうための取り組みを行いましょう。

- ◇ 組合員と対話をする中で、加入漏れがあった場合は加入申請の呼びかけや「何かあったら窓口に来てね」という旨を伝えられるようにしましょう。



健康安全 × 組織づくり

- ◇ たすけあいの輪に誰一人取り残すことなく迎え入れ、過去最高の学生総合共済加入者数を実現しましょう。
- ◇ 全ての生協で生協職員、理事、組織委員、学生アドバイザーなど多くの人と給付事例学習会を行いましょう。一緒に学生の実態を交流し、それぞれの立場でできることを考え、実行しましょう。
- ◇ 給付事例やたすけあいアンケートなどから見える組合員の生活を出発点とした4本柱の総合的な取り組み(加入・給付・予防・報告)を行いましょう。
- ◇ 組合員同士で心身の健康で悩んでいることや不安なことを相談しあえる場をつくりましょう。
- ◇ 大学生協と地域生協との懇談会を実施し、継続してつながり合っていきましょう。

活動方針③：これからの学びと成長

組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょう。



これからの学びと成長 × 大学とともに

- ◇ 大学の学修支援について把握し、組合員の学びと成長の機会を大学生協がサポートできるようにしましょう。
- ◇ 大学生協の提案する勉学研究等の事業を大学に納得して使ってもらえるように、組合員の生活実感や声を伝えていきましょう。
- ◇ 地域社会及び企業やほかの協同組合と連携した取り組みや、ボランティア活動への参加が組合員の学びと成長につながります。積極的にチャレンジしましょう。



これからの学びと成長 × 店舗(購買・食堂)

- ◇ 組合員が大学で学んでいることをもとにした棚づくり、フェアなど、その大学の組合員に寄り添った店舗を、組合員とともに作りましょう。
- ◇ ポップづくりなど、組合員同士で読んだ本の感想や読んで学んだことを、共有しあえるような工夫を店舗で行いましょう。
- ◇ 読書推進にも力を入れていきましょう。読書を通して、大学生協店舗の利用や組合員同士がつながれる場をつくっていきましょう。



これからの学びと成長 × 組織づくり

- ◇ 仲間づくりの取り組みなど、組合員がつながりをつくれる機会をつくりましょう。
- ◇ 先輩から後輩へ大学での学び方や経験を伝える機会をつくりましょう。
- ◇ 旅行商品や講座など、学生が学び、成長できる大学生協の事業を組合員に伝えましょう。
- ◇ 就職活動について不安を抱える組合員が不安解消できる場をつくりましょう。
- ◇ SEQを使った学生支援に取り組みましょう。SEQを受診し、分析することで大学生生活の目標を考えること、就職活動に向けて自己分析をすることができます。
- ◇ まずは、組織委員会等でSEQを活用し、自身の強み・課題をみつけられるようにしましょう。
- ◇ 高校訪問やオープンキャンパスにも目を向け、未来の組合員にも大学生協の魅力を伝えていきましょう。

活動方針④：社会をつくる

SDGs の達成に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりましょう。



社会をつくる ×^{カケル}大学とともに

- ◇ 大学が社会的課題を解決しようとしている取り組みにおいて大学生協が貢献できることを探し、ともに SDGs の達成を目指すパートナーであり続けましょう。
- ◇ 様々な社会的課題に関し、大学はどのように対応したいと思っているか確認しましょう。そして、大学と大学生協でともに行動していきましょう。
- ◇ 学内団体や地域生協が取り組んでいる社会への取り組みなど、様々な団体で取り組まれていることを知り、ともにできることを見つけましょう。
- ◇ 総会・総代会の議案書に大学生協の事業・活動をくまなく記載しましょう。それぞれの大学生協の理事会など学生や職員、教職員の集まる場で SDGs の視点から各大学生協の到達を振り返りましょう。



社会をつくる ×^{カケル}店舗(購買・食堂)

- ◇ 社会的課題を学び、店舗で社会貢献活動に取り組みましょう。組合員が利用を通じて会的課題を知り、興味関心を持てる機会をつくりましょう。社会的課題を学ぶには社会や自分の身の回りに目を向けることが大切です。
- ◇ リ・リパックやフェアトレード商品などを利用することを通じて、組合員が持続可能な社会の実現に貢献できることを組合員に伝えましょう。



社会をつくる ×^{カケル}組織づくり

- ◇ 組合員とよりよい生活と平和を目指す意義を確認し、ともによりよい生活と平和を目指していきましょう。
- ◇ 組合員の興味関心を出発点に、社会貢献活動に取り組みましょう。
- ◇ 社会情勢や社会的課題について学べる機会を増やしていきましょう。また、大学生協が社会的課題に取り組む意義についても伝えていきましょう。
- ◇ 社会的課題の解決に取り組む学生団体とともに、SDGs の達成に向けてできることを行いましょう。学生の頑張りを後押しできる大学生協であり続けましょう。
- ◇ 社会的課題の解決に取り組む組合員の活動を他の組合員に広げていきましょう。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第2号議案

2023年度事業報告書

- ・ 決算関係書類等承認の件

2023 年度事業報告書

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1 事業年度の末日における主要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
供給事業	勉学研究のための機器、日常社会生活に必要な用品、食材、書籍等を会員に供給する事業
旅行事業	会員の組合員のための旅行業法に基づく旅行事業
利用事業	研修会の主催及び出版物の刊行等の事業
その他	会員の指導・連絡及び調整、会員の組合員・役職員に対する組合事業に関する知識の向上を図る事業 各種協同組合及び国際協同組合組織並びに教職員・学生諸団体との連絡及び渉外

2 事業の経過及びその成果

(1) 事業方針

- ① 「つながる元気、ときめきキャンパス ～協同で広がる、組合員の元気！～」を 2023 年度の全国の大学生協の活動テーマとし、大学生協連においては重点課題を以下の通りとしました。

<重点課題>

1. 「会員再生計画」に基づく会員経営改革を支援します。
2. 2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の「再生」を進めます。
3. コロナ禍の大学生の健康で安全な暮らしを守る取り組みを進めます。
4. 「大学生の暮らしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。
5. 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。

(2) 事業の状況

① 「重点課題」に基づくふりかえり

1. 「「会員再生計画」に基づく会員経営改革を支援します」について

- ① 2023 年度より「執行役員会議」を設置し、各ブロック会員生協の経営状況について継続的な状況交流と対策討議を進めました。
- ② 会員専務理事向け連続学習会の継続開催、各ブロックでの会員間の学び合いを進め、2023 年度総(代)会では約 8 割の会員生協が「会員再生計画」を策定しました。
- ③ 「大学生協連経営支援制度」の運用を継続し、大学生協連・ブロック・当該生協での経営再建計画の精査を継続して行いながら、2023 年度は 1.3 億円の支援金を拠出しました。
- ④ 日本社会事業大学生協理事会からの生協解散にむけた準備支援の要請を受け、大学生協連・東京ブロック・大学生協事業連合が連携して対応しています。

2. 「2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の「再生」を進めます」について

- ① 大学生協事業の「再生」具体化の一環として、2020・2021 年度入学者を対象として SEQ 学生支援企画を実施し、全国で 4,679 人の学生が受診しました。またコロナ禍で変容した大学生の暮らしを、事業を通じて広範囲に支えることを目指し、「大学生協『暮らし見守り事業』検討タスク」を設置し、答申をまとめました。
 - ② 「事業と新学期政策」答申を理事会に提出し、大学生協における新学期事業の価値と重要性を改めて提起し、「加入・ミール・教材 PC」分野での 3 ヶ年でのシェア率目標を提起しました。
 - ③ 文具分野の利用低迷やコロナ禍を経た急激な利用減少を踏まえ、PB 商品として展開していたコープ文具の事業終了を決定しました。また出荷量減少に伴い、コープオリジナル包装資材の取扱を終了しました。
 - ④ 大学生協連と大学生協事業連合・中四国事業連合が共通利用していたシステム基盤の更新対応として、三連帯組織が共通利用する「TK 暫定共用システム」の開発を決定しました。併せて「TK 暫定共用システム」の運用終了が見込まれる 2026 年 2～3 月に向けて、「大学生協連のリーダーシップのもと三連合会で協議を進め、改めて大学生協グループ全体でシステムに関わる費用が低減されることを目指す(全国理事会提案文書より抜粋)」ことを確認し、協議を進めています。
 - ⑤ 大学生協事業連合・中四国事業連合・大学生協連の常勤役員が毎月相互の理事会状況や課題を情報交換し、大学生協全体課題についての意見交換を行っています。
3. 「コロナ禍の大学生の健康で安全な暮らしを守る取り組みを進めます」について
- ① 事業譲渡後初の新学期となった 2023 年度新学期でしたが、学生総合共済は大学生協合計で 15 万人加入水準を維持(150,042 人)する結果となりました。
 - ② コロナ禍の行動制約が緩和され、会員生協における共済健康安全の取り組みも大きく復活しました。2023 年 8 月に「全国共済セミナー」を 4 年ぶりの対面開催で実施し 449 名の参加がありました。
 - ③ 地域生協と連携した「新社会人コース」推進の取り組みは、31,232 人の加入(9/2 現在大学生協分)となり、これを契機とした地域生協と大学生協の連携が大きく進みました。
4. 「大学生の暮らしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます」について
- ① 2022 年秋実施の第 58 回学生生活実態調査について、「(1)対面講義回復による大学生生活の回復傾向」「(2)一方で単純に回復せず、コロナ禍の変容が見られる分野(サークル加入率など)」「(3)垣間見られる新しい大学生の価値観」「(4)大学生活が多様化しており、個々の大学生の充実度に着目する必要性」等の特徴点をまとめ、広く発信しました。
 - ② 大学入学準備スケジュールの早期化・多様化に対応し、より広範囲の受験生・保護者に大学生活情報を伝えることを目的として、「保護者のための大学生活入門セミナー」(全国版・地域版)を継続開催しました。
5. 「地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます」について
- ① 「新社会人コース」推進を契機とした大学生協と地域生協の相互交流が広がっています。2023 年度より卒業予定者を対象とした「お金のセミナー」を連携して開催し、社会人にな

るにあたり知っておいた方がよい情報(税金・社会保障・万が一の保障制度等)の提供を行いました。2024年度は40都道府県を対象とした開催が予定されています。

- ② 「たすけあい奨学制度」はコープ学生総合共済と併せて地域生協のみなさんにその理解が広がっており、2023年度もコープ共済連より991万円の寄付をいただきました。また賛助会員加入も広がっており、今年度は金城学院大学が大学として初の賛助会員加入をいただきました。

(3) 業績

① 2023年度経営概況

- 事業総剰余金は、前年差△2.3億円(予算差△0.5億円)となりました(傾向は下記②1~5を参照ください)。
- 事業経費は、前年差+3.9億円(予算差△5.6億円)となりました(傾向は下記②6・7を参照ください)。
- 経常剰余金は△6.6億円(前年差△6.3億円・予算差+5.1億円)となり2期連続で経常剰余段階での赤字決算となっています。
- 特別利益として大学生協共済連清算に伴う共済連清算益を計上、特別損失として新型コロナ会員生協経営支援金、大学生協事業連合への出資金の関係団体出資金評価損、大学生協連奨学財団への寄付などを計上し、法人税及び法人税等調整額を加えた当期剰余金は30億2,238万円となりました。

② 損益の特徴

1. 供給高・供給剰余金 ※供給高は収益認識会計基準を適用する前の金額です。
 - ・ 全国共同仕入事業による供給高は303億3,819万円(前年差+27億9,652万円・予算差+37億3,719万円)となりました。
 - ・ 供給の主力であるパソコン分野の供給高は245億1,918万円(前年差+5億2,614万円・予算差+8億8,918万円)となりました。海外を中心とした旅行事業の供給高はコロナ禍による渡航制限が無くなったことにより、37億5,750万円(前年差+21億3,884万円・予算差+26億5,750万円)と大幅に増加しています。
 - ・ 供給剰余金は4億766万円(前年差+3,542万円・予算差+4,686万円)となりました。
2. 会費収入
 - ・ 会費収入は6億5,549万円となり、前年から+3,493万円増加しました。
 - ・ 当会の会費は会員生協の供給高などにに基づき計算されますが、会員での増減から約2年遅れで会費額に反映するため、コロナ禍による供給高の減少の影響を引き続き受けています。
3. 利用事業剰余金
 - ・ 各種セミナーの参加費収入と開催費用、広報・調査活動に関する収入と費用などを計上する科目です。
 - ・ 2023年度のセミナーは、対面・オンライン・対面とオンラインの併用など様々な形で開催しました。広報・調査活動も活発に行われるようになり、収入(利用事業収入)と比較し費用(利用事業原価)が増加しました。

- ・ ZK システムの利用に伴い開発会社に支払う運用費値引き(システム統合値引き)も利用事業収入に計上していましたが、P2K 基盤終息により各地区のシステムが事業連合単位で集約されることで運用費値引きが大幅に減少しました(システム部門の利用事業剰余金が前年より9,720 万円減少)。
 - ・ 収入の減少、支出の増加により利用事業剰余金は△1,702 万円となりました。
4. その他事業収入
 - ・ 全国共同仕入事業の手数料収入や会員等業務受託収入等の減少により、その他事業収入は5 億 5,018 万円(前年差△1 億 8,405 万円・予算差△9,313 万円)となりました。
 5. 事業総剰余金
 - ・ 供給剰余金・会費収入の増加も、利用事業剰余金・その他事業収入の減少により事業総剰余金は15 億 9,632 万円(前年差△2 億 3,205 万円 予算差△5,594 万円)となりました。
 6. 人件費
 - ・ 5 億 9,871 万円(前年差+7,538 万円 予算差△6,379 万円)となりました。
 - ・ 会員支援強化のため過去数年で減少した人員を本部・ブロックで増強しましたが、想定通りの配置までには至りませんでした。
 7. 物件費
 - ・ 16 億 9,780 万円(前年差+3 億 2,435 万円 予算差△5 億 134 万円)となりました。
 - ・ P2K 基盤終息費として8.5 億円を予算計上し、8 月 31 日現在システムの改修関連で総額約 5.7 億円(加入 WEB システム対応を除く)の発注をしています。改修関連の費用の多くは固定資産として減価償却費で計上することとなり、2023 年度の物件費は予算を大きく下回りました(一方で、2024 年度以降の減価償却費が大きく増加します)。
 - ・ ブロックでは体制強化(人件費増)以外に、学生生活実態調査他調査の強化、SEQ 資格取得、取り組み支援などを予算化の上、執行しました。ブロック全体の物件費は前年差+6,754 万円 予算差△5,374 万円となっています。
 8. 事業剰余金
 - ・ △7 億 19 万円(前年差△6 億 3,179 万円・予算差+5 億 920 万円)となりました。
 9. 事業外損益
 - ・ 事業外収益は4,253 万円です。
 - ・ 事業外費用は580 万円です。
 10. 経常剰余金
 - ・ △6 億 6,346 万円(前年差△6 億 3,118 万円 予算差+5 億 1,991 万円)となりました。
 11. 特別利益・特別損失
 - ・ 特別利益として、大学生協共済連清算に伴う共済連清算益51 億 1,364 万円を計上しました。
 - ・ 特別損失は、新型コロナ会員生協経営支援金、大学生協事業連合への関係団体出資金評価損、大学生協連奨学財団への寄付などを計上し、6 億 9,010 万円となりました。
 12. 当期剰余金

- ・ 法人税及び法人税等調整額を加えた当期剰余金は 30 億 2,238 万円となりました。

③ 財務の特徴

- ・ 2021 年度の大学生協共済連への出資金の減資、2022 年度のコープイン京都売却に加え、2023 年 2 月の大学生協共済連解散による残余財産の分配により、大学生協連は 2023 年 9 月末時点で 88.6 億円程度の資金を持つことになり、資金繰りは安定しました。
- ・ 「長期預金を含む資産をどのように保全し運用するか」等の検討も行き、2023 年 7 月に資産運用方針を議決しましたが、議決の際に出された意見をもとに、具体的な運用にあたっては理事会で引き続き協議を行います。
- ・ また、今後も大学生協グループがトータルで持つ資金や金融機関からの借入等を総合的に勘案しつつ、万一にも資金が不足する事態を起こさないようにしていきます。
- ・ 一方で会員生協の経営再建は道半ばであり、大学生協連の経営も経常剰余段階の赤字が続く中で早期に収支構造を改善する必要があります。2024 年度の方針の具体化の中で、目的積立金の有効な活用も引き続き検討していきます。

3 対処すべき重要な課題 ～コロナ禍の 3 年間で振り返り、「これからの大学生協づくり」を考える～

① はじめに

1. コロナ禍で甚大な影響を受けた全国の大学生協は、2021 年 12 月総会で「大学生協『再生』基本方針」を決定し、大学生協共済連事業譲渡による残余財産分配を実施、2023 年度総代会で多くの会員生協が「会員再生計画」を策定しました。
2. 今後対処すべき重要な課題を提起するにあたり、これまでの 3 年間の大学生協の到達点評価を行います

② コロナ禍の 3 年間で振り返る

1. 2020 年度
 - ① 3 月頃からキャンパスライフへの影響が急速に拡大。4 月緊急事態発令を受けて、5 月連休明け以降急速にオンライン講義環境が普及、「人がいないキャンパス」の中で大学生協経営は危機的事態に
 - ② 5 月より「緊急学生アンケート」を実施、1 万人超の大学生が回答／大学生の現状について、「3 つの危機」(くらしの危機／学びの危機／コミュニケーションの危機)にまとめ社会への発信
2. 2021 年度
 - ① 開講よりオンライン環境が継続、学生・教員への定着進む／「緊急学生アンケート」継続実施、「3 つの危機」の変化について提起／10 月「全国大学生サミット」開催、1,100 人が参加し、これからの大学生活について意見交換
 - ② 大学生協共済連事業譲渡を含む「大学生協『再生』基本方針」を 2021 年 12 月全国総会で議決
3. 2022 年度
 - ① 2022 年度開講より対面講義が大幅再開するも、学生生活の変化は定着(学内滞在時間減少、クラブ・サークル加入率減少等)、学生生活における価値観の多様化

- ② 「大学生協『再生』基本方針」の具体化開始／すべての会員生協での「会員再生計画」策定を提起し、全国専務理事会議・連続学習会での討議を進める
 - ③ 大学生協共済連事業譲渡を控え、「組合員の参加と協同による『わたしたちの共済』をさらに発展させていくために」を決定／2023 年度新学期での「過去最高」を目指した加入推進活動強化
 - ④ 10 月大学生協共済連事業譲渡／2023 年 2 月に会員生協への残余財産分配実施
4. 2023 年度～現在
- ① 5 月に 5 類移行し、課外活動含めコロナ前の状況にはほぼ回復／しかし会員生協の利用水準は 8 割程度の回復にとどまる
 - ② 事業譲渡後初の共済加入者数は 15 万人を維持、合わせて地域生協との「新社会人コース」推進が進み約 3 万人超の加入者数
 - ③ 「会員再生計画」は約 8 割の会員生協で議決され、当面の指針が定められた
 - ④ 一方でロシアのウクライナ侵攻等による物価高騰や、物流問題、雇用問題による大学生協経営への影響がより顕在化
- ③ 現在の大学生協の到達点評価について

1. コロナ禍で大学生協の経営は大きく悪化したが、大学生協共済連残余財産分配もあり、全体としては「一息つける」経営状況になった。しかし、健全な経営構造確立、内部統制強化等の課題は残っている。加えて物価高騰・雇用問題などの新たな課題にも直面している状況。

① 2019～2022 年度の損益推移(全国会員合計)

単位:億円	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績
供給高	1,787	1,155	1,310	1,355
事業総剰余金	463	278	324	361
人件費合計	281	225	210	222
物件費合計	192	154	144	173
事業経費合計	473	379	354	395
事業剰余金	△ 10	△ 101	△ 30	△ 34
経常剰余金	△ 3	△ 57	△ 4	△ 22
当期剰余金	△ 1	△ 35	6	78

- ② 併せて危機的な経営状況の下、各会員生協が健全な経営を進めることの重要性が認識され、大学生協連・ブロックによる会員経営支援機能は強化された。
2. 一方急激な変化の中で、今後の大学生協経営のあるべき姿や目指すべき水準について、全体として確信の持てないモヤモヤした状況があるのではないか。
- ① 店舗損益を維持しながら組合員要求にどのように応えていくのか／組合員参加を活かした生協運営にどのように取り組むのか／生協職員が組合員と共に楽しく働ける環境をどのように創るのか／等
 - ② 現状の「モヤモヤ」について幅広い階層(学生・院生・教職員・生協職員)で話し合い、「これからの大学生協はどうあるべきか」を全体で考えることがとても大切な状況にある。

3. コロナ禍の進展の中で「連帯組織の 4 つの課題」が重要な問題として顕在化しており、会員生協も含めた課題として認識する必要がある。

① キャンパスライフの変化に対応する大学生協連帯事業の再構築・再強化

- コロナ禍で大きく経営が悪化する中で、コープイン京都・図書サービス・国際学生証・コープ文具等の全国事業を終了する判断を行った。また、長期にわたり事業構造が悪化している書籍事業や、コロナ禍で急激に政策再検討を必要とする海外旅行事業等、大学生協の連帯事業の再構築が必要とされる課題は多く、事業の全体構造について会員生協との共通認識を強め、事業政策の再整理が必要。
- 一方で学生総合共済事業は「私たちの学生総合共済」の価値を再認識し、2023 年度も新入生 15 万人加入を維持した。組合員自身が参画し、その意義を実感しながら他の組合員にオススメしていくことでキャンパスライフをより豊かにする事業は、大学生協らしい事業推進として他の分野にも広げていく必要がある。

② 全国の大学生協が使用する業務システムの効率的運営の実現

- 2023 年のP2K基盤運用終了を契機として、大学生協事業連合・中四国事業連合・大学生協連の 3 者協議のもとで「TK暫定共用システム」を開発。2026 年春までの時限的な運用期間の間に、「大学生協連のリーダーシップのもと三連合会で協議を進め、改めて大学生協グループ全体でシステムに関わる費用が低減されることを目指す(全国理事会提案文書より抜粋)」ことが求められている。
- 全国のシステムを「三連合会＋会員生協で共通利用する部分」と「各個固有のシステム」との適正なバランスを追求する必要がある。
- 「組合員にとって意義のあるシステム」と「相応のコストで運用可能なシステム」の適正なバランスを追求する必要がある。そのためにも、システム費用構造を「見える化」し、会員生協との共通認識の下での政策判断を行う必要がある。

③ 両事業連合の経営課題の克服

- 急激な供給高・供給剰余の減少、物流量が激減する中での不効率な物流設計を余儀なくされた事などを要因として、大学生協の連帯組織(事業連合・大学生協連)の収支構造は大きく悪化した。これからの経営回復を考えるにあたり、会員生協と連帯組織の経営問題を合わせて検討する視点が必須。
- 大学生協事業連合は合併直後にコロナ禍の影響を受けたこともあり、2023 年度末見込で約▲36 億円の累積欠損見込。組織政策上の課題でもある共同事業運営費、会員との費用分担見直しを行いつつ、会員生協と事業連合の信頼関係、役割分担に基づく事業強化を進めることで経営改善を進める必要がある。
- 中四国事業連合は 2022 年度末で事業連合としての累積欠損はほぼ解消したが、今後の業務システム設計による経営影響をどのように乗り越えるかがポイントとなる

④ 大学生協連の損益構造の再確立

- 2020 年度以降の会員生協供給高の激減により、大学生協連の会費は大幅減収となっており、今後もコロナ前に比べ 1.5 億円規模の減収が続く見込。また、「TK暫定共用システム」の開発・運用費用の関連でも、今後 3 年程度は数億円単位の費

用増加が見込まれ、大学生協連の損益は今後数年間毎年▲5～8 億円程度の赤字構造が想定される。大学生協共済連分配資産等により当面の財務基盤は安定しているが、数年は累積剰余が減少することが不可避。

- 一方で会員経営支援や広報調査活動など、ナショナルセンターとして必要な機能は今後も維持・強化することが求められる。全国の会員生協や事業連合の状況を見ながら、大学生協連としても早期の構造改善をどう実現するか。

4. 全体として、「新しいコロナ後の大学生協づくり」を目指し、大学生協経営における新しい考え方・指標の確立が必要とされている時期ではないか。

- ① 事業環境としても、大学生人口減少・物流問題・雇用確保問題など厳しくなる課題や、SDGs・多様性・エシカルなどの新たに取り組むべき課題も多く出現している。
→大学生協として、「コロナ前への回復」ではなく、2030年以降も持続的にキャンパスコミュニティを支える存在となるために、中長期的なビジョンや経営戦略を新たにする必要があるのでないか。
- ② 2024年度事業方針として、「これからの大学生協づくり」にむけた方針の基調を提起します。

4 当該事業年度における重要な事項

(1) 増資および資金の借入その他の資金調達状況

大学生協共済連解散に伴う出資金の返還 573,300千円
 大学生協共済連の清算に伴う共済連清算益 5,113,649千円

(2) 組合が所有する施設の建設または改修その他の設備投資状況

高円寺会館の空調設備更新改修費用 74,800千円
 TK暫定共用システム構築対応費用 484,850千円

(3) 他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業務提携先	所在地	提携内容	摘要
大学生協事業連合	東京都杉並区	業務委託（全国事業：情報機器、白衣、書籍、非流通図書、文具、ソフトウェア、自販機、コピー、Tuoカード、旅行事業、電子書籍 / 管理系業務：経理、総務、会館管理、システム）	2006年10月より

(4) 他の会社を子法人等および関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式または持分の取得

該当事項はありません。

(5) 事業の全部の譲渡又は一部の譲渡又は譲受、合併その他の組織の再編成

該当事項はありません。

(6) 教育事業等の状況

当事業年度の会員組合員、会員及び当会の役職員に対する教育事業等に要した費用は以下のとおりです。

(単位：千円)

科目	内容	金額
利用原価	組合員活動研修セミナー、新任専務理事研修会、UNIV.CO-OP発行費用、Campus Life発行費用他	10,202
広報費	大学生生活ガイドブック、ホームページ他	42,206
調査研究費	各セミナー、各業務研修会他	1,064
合 計		53,472

(注) 利用原価科目の金額は、セミナーや発行物等で原価が収入を上回り、当会が負担した金額です

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 大学生協連の状況

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	本年度
会 員 数	214会員	214会員	215会員	214会員
出 資 金 額	970,501	964,348	967,265	974,475
供 給 高	28,294,663	27,254,671	27,541,673	30,338,196
供 給 剩 余 金	266,898	343,813	372,234	407,664
会 費 収 入	818,366	807,064	620,559	655,497
利用事業剰余金	136,790	116,714	101,345	△ 17,026
福祉基金収支	△ 5,474	—	—	—
その他事業収入	815,215	797,437	734,243	550,189
経 常 剩 余 金	93,114	207,982	△ 32,285	△ 663,466
当 期 剩 余 金	△ 19,324	△ 32,569	1,618,213	3,022,382
総 資 産	13,350,883	12,436,020	13,610,751	15,926,691
純 資 産	8,484,783	8,446,060	10,067,191	13,096,783

(2) 部門別・業態別・事業所別供給事業の状況表

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	本年度
[部門別供給高]				
物 品	25,200,830	26,799,295	25,823,685	26,508,322
書 籍	175,460	166,545	100,968	75,695
旅 行	2,920,984	289,093	1,618,653	3,757,502
内 部 振 替	△ 2,611	△ 262	△ 1,634	△ 3,324
合 計	28,294,663	27,254,671	27,541,673	30,338,196
[業態別供給高]				
直 送 供 給	25,200,830	26,799,295	25,823,685	26,508,322
旅 行	2,920,984	289,093	1,618,653	3,757,502
そ の 他	175,460	166,545	100,968	75,695
内 部 振 替	△ 2,611	△ 262	△ 1,634	△ 3,324
合 計	28,294,663	27,254,671	27,541,673	30,338,196
[事業所別供給高]				
旅行センター東京	2,920,984	289,093	1,618,653	3,757,502
図書サービス	175,460	166,545	47,514	3,107
共 同 事 業	25,200,830	26,799,295	25,877,139	26,580,911
内 部 振 替	△ 2,611	△ 262	△ 1,634	△ 3,324
合 計	28,294,663	27,254,671	27,541,673	30,338,196

2022年度及び本年度の供給高は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

6 その他組合の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況に関する事項

第66回通常総会の議決状況

第66回通常総会開催日時	2022年12月17日 10時00分	
総会日現在会員数及び代議員数	215会員 353	
出席代議員数	会 員	211会員
	本 人	4名
	代理人（委任）	0名
	書 面	345名
	計	349名
(重要な議事、議決事項および議決状況)		
第1号議案	全国の大学生協の2022年度活動のまとめと 2023年活動方針決定の件	賛成多数で可決決定
第2号議案	2022年度事業報告書・決算関係書類等承認の件	賛成多数で可決承認
第3号議案	2022年度学生総合共済事業のまとめと 2023年度以降の活動基本方針決定の件	賛成多数で可決決定
第4号議案	2023年度事業計画及び予算決定の件	賛成多数で可決決定
第5号議案	ブロック規約一部改正の件	賛成多数で可決決定
第6号議案	監事監査規則改正承認の件	賛成多数で可決承認
第7号議案	2023年度役員選任の件	賛成多数で可決決定
第8号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決決定

2 会員に関する事項

会員出資金等増減表

区 分	会 員 数	会員出資金合計	
		口 数	出資金額総額（千円）
期首現在	215	967,265	967,265
当期増加	0	8,216	8,216
当期減少	1	1,006	1,006
期末現在	214	974,475	974,475

<期中増加会員>
なし

<期中減少会員>
生活協同組合福岡インターカレッジコープ

3 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

役職名	氏名	担当	就任年月日	他の法人の役職等
会長理事（代表理事）	武川 正吾		2018年12月16日	明治学院大学教授 明治学院消費生活協同組合常務理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事長
副会長理事	米山 高生		2021年12月18日	東京経済大学教授 一橋大学名誉教授 東京経済大学生協同組合理事 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員 (公財)生協総合研究所理事 (一財)保険代理店サービス品質管理機構理事長 (公財)アジア生命保険振興センター理事 (公財)損害保険事業総合研究所評議員
専務理事（代表理事）	中森 一郎	人事労務、財務、会計、組織、機関運営、広報、調査、会員支援、全国共同仕入事業、システム、設立、法務、子会社	2020年12月19日	日本生活協同組合連合会理事 大学生協事業連合監事 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 (一財)全国大学生協連奨学財団専務理事 (株)大学生協事業センター代表取締役 UCOM Inc. CEO (株)大学生協保険サービス取締役 (公財)生協総合研究所評議員 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK理事・副会長
理事	高橋 明日香	全国学生委員会委員長	2022年12月17日	兵庫県立大学卒 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員
理事	鳥井 和真	全国学生委員会副委員長	2022年12月17日	山形大学卒 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事
理事	加藤 有希	全国学生委員会副委員長	2021年12月18日	福山市立大学卒
理事	只友 景士	全国教職員委員会委員長	2017年12月17日	龍谷大学教授 龍谷大学生生活協同組合副理事長 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員 NPO法人京都市自治総合研究所理事長 (公社)京都勤労者学園理事
理事	山口 朝香	全国院生委員会委員長	2022年12月17日	金城学院大学生生活協同組合理事
理事	生長 さやか	全国留学生委員会委員長	2022年12月17日	東京学芸大学学生
理事	芳賀 永		2022年12月17日	北海道大学教授 北海道大学生生活協同組合監事
理事	横山 英信		2016年12月18日	岩手大学教授 岩手大学生生活協同組合常務理事 NPO法人岩手地域総合研究所理事
理事	石田 淳		2022年12月17日	東京大学教授 東京大学消費生活協同組合理事長 (一財)国際法学会理事 (一社)東大駒場友の会理事
理事	榎澤 能生		2021年12月18日	早稲田大学教授 早稲田大学生生活協同組合理事長 (一社)農山漁村文化協会理事 日本農業法学会会長 民主主義科学者協会法律部会理事
理事	向井 清史		2015年12月20日	名古屋市立大学名誉教授 NPO法人すけっとファミリー理事 NPO法人地域と協同の研究センター常任理事 (公財)愛知県農業振興基金理事 (一社)協働・夢プロジェクト理事長
理事	江口 太郎		2020年12月19日	大阪大学名誉教授 大阪大学生生活協同組合理事長 (公財)吉田科学技術財団評議員
理事	青木 真美		2022年12月17日	同志社大学教授 同志社生活協同組合理事長
理事	松本 一郎		2022年12月17日	島根大学教授 島根大学生生活協同組合監事 中国・四国事業連合理事長 認定NPO法人自然再生センター理事長
理事	佐藤 宗治		2009年12月20日	鹿児島大学名誉教授 雲南農業大学名誉教授 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK監事 (一社)キャリアCoCo理事
理事	井内 善臣		2006年12月16日	兵庫県立大学名誉教授 大学生協事業連合理事長 兵庫県立大学生生活協同組合監事
理事	和田 寿昭		2022年12月17日	日本コープ共済生活協同組合連合会代表理事理事長 日本生活協同組合連合会常任理事 (一社)日本共済協会理事
理事	小助川 誠		2019年12月15日	7月16日付 辞任
理事	若柳 恒太郎		2019年12月15日	東北大学生生活協同組合専務理事 宮城教育大学生生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 (株)パーシティブハウス取締役 宮城県生活協同組合連合会副会長理事
理事	後藤 有里		2018年12月16日	大学生協事業連合常務理事 東京都生活協同組合連合会常務理事

理事	中島 達弥		2015年12月20日	東京大学消費生活協同組合専務理事 十文字学園生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 東京都生活協同組合連合会理事 (株)UCF取締役
理事	姫田 歩		2020年12月19日	早稲田大学生生活協同組合専務理事 法政大学生生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 東京都生活協同組合連合会理事 早稲田コープサービス代表取締役 (株)UCF取締役
理事	丸山 智晴		2022年12月17日	群馬大学生生活協同組合専務理事 太田情報・医療・自動車専門学校生活協同組合専務理事 高崎経済大学生生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 群馬県生活協同組合連合会理事 前橋市消費者団体連絡会監事
理事	坂本 聡		2021年12月18日	名古屋大学消費生活協同組合専務理事 自然科学研究機構岡崎生活協同組合代表理事 岐阜大学消費生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 愛知県生活協同組合連合会理事 (株)大学生協住まいサービス監査役 (一社)協働・夢プロジェクト理事 (株)コープリビングサービス東海取締役
理事	國見 伸行		2019年12月15日	京都大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 京都府生活協同組合連合会理事
理事	木下 高志		2022年12月17日	大阪大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 大阪府生活協同組合連合会監事 (株)コープリビングサービス監査役 OUコープ(株)代表取締役
理事	中井 傑		2020年12月19日	山口大学生生活協同組合専務理事 大学生協中国・四国事業連合理事 山口県生活協同組合連合会理事 (株)学びと成長講座センター代表取締役 (株)ユニコープ総合リビング取締役
理事	松井 康旨		2020年12月19日	長崎大学生生活協同組合専務理事 純心大学生生活協同組合理事 長崎県立大学佐世保校生活協同組合監事 長崎県立大学シーボルト校生活協同組合監事 長崎県生活協同組合連合会理事 (株)コープリビング九州取締役
理事	瀬川 大輔		2022年12月17日	北星学園生活協同組合理事
理事	山川 瑞生		2022年12月17日	東北大学生生活協同組合理事
理事	戸張 桜		2022年12月17日	跡見学園女子大学卒
理事	澤木 翔		2022年12月17日	群馬大学卒
理事	高須 啓太		2022年12月17日	岐阜大学生生活協同組合監事
理事	羽根 裕太郎		2022年12月17日	富山大学学生
理事	六島 新菜		2022年12月17日	京都教育大学生生活協同組合理事
理事	白崎 優奈		2022年12月17日	和歌山大学生生活協同組合監事
理事	四宮 凜果		2022年12月17日	愛媛大学生生活協同組合監事
理事	儀満 政寿		2022年12月17日	長崎県立大学シーボルト校学生
監事	柏木 浩樹	監事会議長 特定監事	2020年12月19日	東洋大学生生活協同組合専務理事 東京理科大学消費生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 (株)大学生協事業センター監査役
監事	佐藤 洋志		2020年12月19日	慶應義塾生活協同組合専務理事 日本赤十字看護大学生生活協同組合理事 東北学院大学生生活協同組合理事 東北工業大学生生活協同組合理事 尚綱学院大学生生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 神奈川県生活協同組合連合会監事 (株)UCF取締役
監事	松本 明男		2020年12月19日	富山大学生生活協同組合専務理事 富山県立大学生生活協同組合常務理事 富山高等専門学校生活協同組合理事 富山県生活協同組合連合会副会長理事
監事	神田 齊宜		2020年12月19日	徳島大学生生活協同組合専務理事 大学生協中国・四国事業連合理事 徳島県生活協同組合連合会理事
監事	磯崎 修治		2020年12月19日	大分大学生生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事 (福)ラポール会評議員
監事	太田 龍彦		2022年12月17日	公認会計士
監事	高木 宏行		2010年12月19日	弁護士

<注> (株)は株式会社の略です。(公財)は公益財団法人の略です。(公社)は公益社団法人の略です。(一社)は一般社団法人の略です。
(一財)は一般財団法人の略です。(福)は社会福祉法人の略です。NPO法人 は特定非営利活動法人の略です。

<注> 担当、他の法人の役職等は期末現在のものです。

(2)辞任した役員

役職名	氏名	担当	退任期日	理由
理事	小助川 誠		2023年7月16日	辞任の申し出による

(3) 役員賠償責任保険契約

当生協が2022年12月の理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

- ①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険
- ②保険契約者：日本生活協同組合連合会
- ③保険期間：2023年4月1日～2024年4月1日
- ④被保険者の範囲：当生協のすべての理事、監事、執行役員（非常勤役員を含む）及び子会社の取締役、監査役
- ⑤保険契約の内容の概要

被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。保険料は全額当会が負担する。

4 職員数およびその増減その他の職員の状況

職員状況表

区 分		前期末数（パート職員は年計）	当期末数（パート職員は年計）	平均年齢、平均勤続年数
正規職員		13名	12名	56.1歳 11.4年
再雇用職員		14名	16名	
パート職員	総労働時間	20,795時間	22,262時間	

（注1）「正規職員」には、大学生協連本部で勤務している者の数値を記載しています。

（注2）正規職員の勤続年数は、原則として当会への移籍日より起算しています（一部の職員は最初の生協採用日より起算しています）。

（注3）「再雇用職員」は、正規職員を定年退職したのち月給制または時給制で大学生協連本部で勤務している者です。

（注4）「パート職員」は、大学生協連本部で時給制で勤務している者のうち、時給制の再雇用職員以外の者で、その実際の労働時間を記載しています。この労働時間には、NPO法人JUONネットワークの業務に従事し人件費をJUONネットワークが負担している者の労働時間が含まれています。

（注5）上記のほか、大学生協事業連合に出向しているパート職員・定時職員（人件費を各法人が負担しており当会の人件費には計上されていません）がいます。

上表のほかに、ブロックへの出向受入等をしている職員数は以下のとおりです。

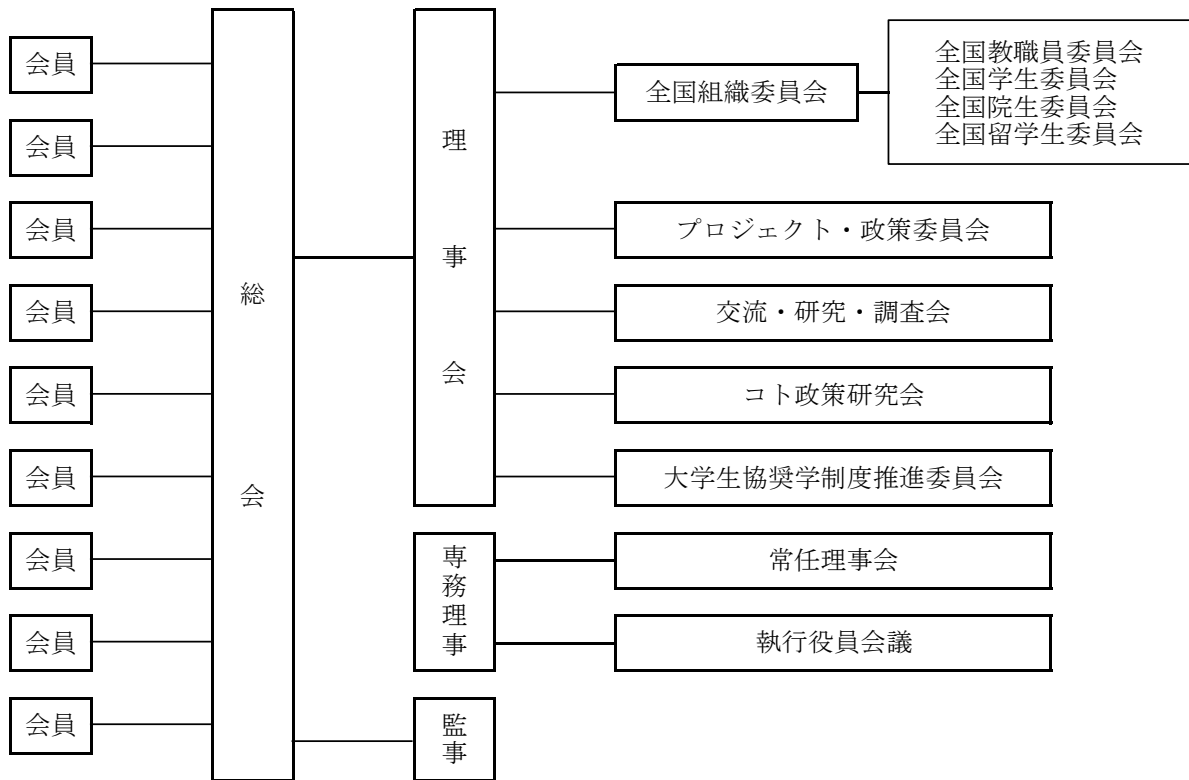
ブロック	前期末数	当期末数
北海道	5名	5名
東北	3名	2名
東京	11名	14名
東海	5名	4名
関西北陸	9名	8名
中国・四国	4名	5名
九州	4名	4名
合 計	41名	42名

（注6）ブロックの人数は、正規職員・再雇用職員等の各職員の人数です。

5 業務の運営の組織に関する事項

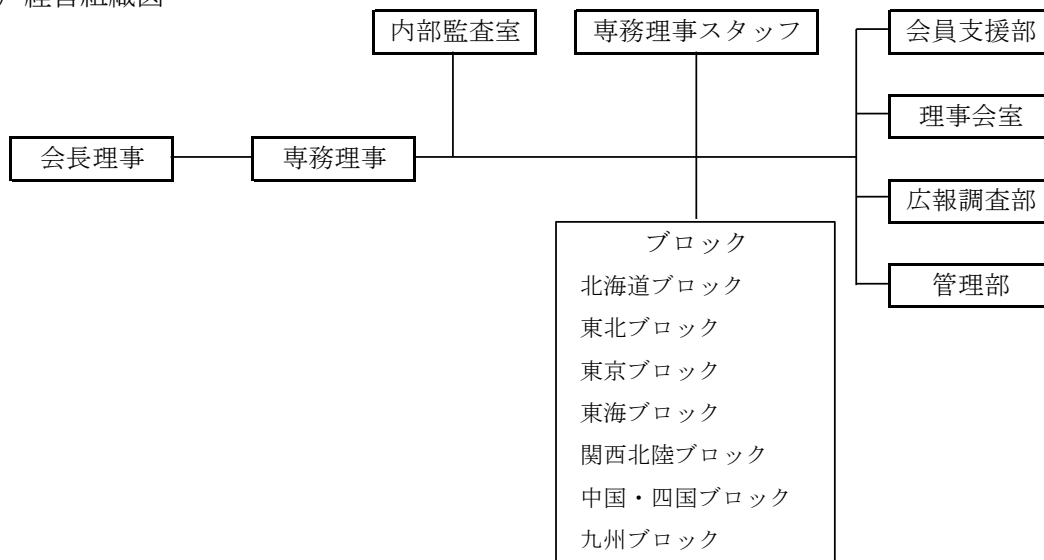
2023年9月30日現在

(1) 運営組織図



(注) 上の運営組織にはブロックは含んでいません。

(2) 経営組織図



(子会社等)

株式会社大学生協事業センター

UCOM Inc.

6 施設の設置状況に関する事項

(1) 施設一覧表

施設名	所在地	建 物		土 地	
		延床面積㎡	取得日	面積㎡	取得日
<主たる事務所> 1. 大学生協杉並会館 <所有する施設>	東京都杉並区	6,456.77	1996年6月1日	1,618.52	1994年1月17日
2. 渋谷土地	東京都渋谷区	—	—	482.09	1980年7月30日
3. 大学生協仙台会館	宮城県仙台市青葉区	1,309.56	1996年3月31日	732.64	1995年3月27日
4. 大学生協東海会館	愛知県名古屋市昭和区	—	—	449.98	1995年3月28日
5. 大学生協高円寺会館	東京都杉並区	902.34	2010年7月31日	454.79	2009年9月11日

(注) 渋谷土地（旧渋谷会館跡地）は共有です。

(2) ブロック事務所一覧表

名 称	所 在 地	延床面積㎡
北海道ブロック	北海道札幌市	44.61
東北ブロック	宮城県仙台市	32.30
東京ブロック	東京都杉並区	70.00
東海ブロック	愛知県名古屋市	51.70
関西北陸ブロック	大阪府大阪市	25.00
中国・四国ブロック	愛媛県松山市	64.80
九州ブロック	福岡県福岡市	30.00

(注) ブロックの事務所は、すべて賃借です。

7 子法人等および関連法人等の状況に関する事項

(1) 子法人等および関連法人等の概要

(2023年9月末日現在)

区 分	子 法 人 等		関連法人等
会 社 名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
代 表 者 名	中森 一朗	中森 一朗	石川 勝也
設 立 年 月 日	1969年6月11日	2008年9月4日	2010年7月23日
事 業 内 容	第1種旅行業業務 学生生活110番取扱業務 コンピュータソフトウェア の仕入・販売・輸出入・開発 プロバイダ業務 電子書籍販売・電子教材開 発業務	国際プログラムの企画・ア テンド業務 US大学の福利厚生事業の調 査	損害保険代理業
資 本 金 (発行済株式数)	45,000,000円 (90,000株)	US\$200,000 (200株)	10,000,000円 (1,000株)
当 会 の 持 ち 株 比 率	80.0% (72,000株)	75.5% (151株)	30.0% (300株)
決 算 月 日	9月30日	9月30日	3月20日
主たる事業所（事務 所）の所在地	東京都杉並区和田3-30-22	870 Market Street, Suite 1005 San Francisco, CA 94102	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-13
株 主（出 資 者）名	大学生協連80% (株)エステイートラベル10% ジャパンベストレスキューシステム (株)10%	大学生協連75.5% 丸善雄松堂(株)24.5%	大学生協連30% コープ共済連70%
当 会 の 関 係 役 員 (当会の関係役員はす べて非常勤で無給で す)	代表取締役社長 中森 一朗	代表取締役社長 中森 一朗	取締役 中森 一朗

(2) 子法人等および関連法人等の決算概況

(単位：千円)

区分	子法人等		関連法人等
会社名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
資産・負債・純資産の状況			
科目/決算期	2023年9月期	2023年9月期	2023年3月期
流動資産	555,684	49,564	420,582
固定資産	23,335	3,724	297,537
資産合計	579,019	53,288	718,119
流動負債	521,522	9,463	33,200
固定負債	0	26,924	440,000
負債合計	521,522	36,388	473,200
資本金	45,000	29,916	10,000
剰余金	12,496	△ 13,016	234,949
評価・換算差額等	—	—	—
純資産合計	57,496	16,899	244,919
負債及び純資産合計	579,019	53,288	718,119
損益の状況			
科目/決算期	2022年10月1日～2023年9月30日	2022年10月1日～2023年9月30日	2022年10月1日～2023年3月20日
売上高	1,134,028	54,045	20,206
売上総利益	126,149	54,045	20,206
営業利益	1,875	2,845	△ 163,942
経常利益	1,248	3,126	△ 163,067
当期純利益	742	3,126	△ 100,755
株主資本等変動計算書			
株主資本 当期首残高	56,754	13,773	345,675
(純資産 当期変動額	742	3,126	△ 100,756
合計) 当期末残高	57,496	16,899	244,919

(注) UCOM Inc.における金額は、2023年9月29日現在のヒストリカルデータTTM（仲値）である149.58円/\$を換算レートとしています。

8 その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2010年10月の理事会で、「内部統制整備に関する基本方針」を議決しました。その内容は次の通りです。

- 1 理事・委員及び職員の職務の執行が、法令・定款などに適合することを確保します
- 2 理事・委員及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います
- 3 損失の危険の管理を行います
- 4 財務報告を適正に作成します
- 5 理事・委員及び職員の職務の執行が効率的に行われるようにします
- 6 子会社等における業務の適正を確保します
- 7 監事監査がいっそう有効に行われるための環境を整備します

これを受けて、2023年度は2022年10月に専務理事が「内部統制上の2023年度の課題」を定めて取り組みました。

- ・「各規定の遵守状況・改定の必要性の有無の点検等」を計画どおり年2回（2月6日、8月8日）実施しました。
- ・今年度も新型コロナウイルス対策に注力し、5月までに14回の対策会議を行い毎理事会で協議しましたが、危機管理委員会としての開催と理事会報告はおこなえませんでした。
- ・大規模災害等に対する備えについて、新型コロナウイルスの5類変更に伴う、対応協議をおこないました。また、杉並会館の防災体制を確認しました。
- ・諸規則（「ブロック規約」、「経理規則」、「キャリアパートナー就業規則」、「正規職員就業規則・給与規則」、「定時職員就業規則・給与規程」、「パートタイマー・臨時職員就業規則」、「職務分掌規則」、「大学生協設立支援積立金活用規則」）について、改正を行いました。

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2023 年度事業報告書の附属明細書

2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで

1 役員報酬等の状況

(1) 退職金を除く役員報酬の明細

区分	定款上の定員 (人)	支給人員 (人)	支給額 (千円)	2022 年 12 月の総会の議決 における限度額 (千円)
理事	39~44	31	29,196	40,000
監事	2~7	2	2,100	3,000
合計		33	31,296	43,000

この金額は、2022 年 10 月から 2023 年 9 月までの間に実際に支給した額です。なお、「2022 年 12 月の総会の議決における限度額」は、2023 年 1 月から 12 月までの報酬についてのものです。

(2) 退職金である役員報酬の明細

区分	支給人員 (人)	支給額 (千円)	2022 年 12 月の総会の議決における限度額 (千円)
理事	0	—	10,000
監事	0	—	—
合計	0	—	10,000

この金額は、2022 年 10 月から 2023 年 9 月までの間に実際に支給した金額です。なお、「2022 年 12 月の総会の議決における限度額」は、2023 年 1 月から 12 月までの報酬についてのものです。

2 役員その他の法人等における兼職の状況

事業報告書における「役員一覧表」及び「子法人等および関連法人等の概要」に記載しています。

3 役員との間の利益が相反する取引の明細

(単位：千円)

役職名	氏名	取引の内容	取引額	期末残	摘要
専務理事	中森一朗	業務委託費等の支払	15,000	—	大学生協事業センター
専務理事	中森一朗	業務委託料の支払	20,136	—	UCOM Inc. (2022 年 12 月)
専務理事	中森一朗	業務委託料の支払	7,248		〃 (2023 年 8 月)
取引額の合計			42,384	—	

UCOM Inc. へ 2022 年 12 月に 15 万ドル、2023 年 8 月に 5 万ドルの業務委託料を支払っており、当時の取引額を円建てで表記しています。上記のほか、コープ共済連との間での会費・委託料・高円寺会館賃貸料の受領、(株) 大学生協事業センターへの貸付等の取引を行っています。

4 その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

2023年度決算関係書類

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表

(2023年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,613,152	流動負債	1,782,841
現金預金	6,744,724	買掛金	1,007,335
受取手形	1,977	未払金	610,204
供給未収金	1,573,320	未払法人税等	2,499
未収金	363,303	未払費用	27,167
前渡金	141	前受金	10,692
立替金	36,623	預り金	22,020
未収消費税等	92,506	賞与引当金	27,537
未収還付法人税等	596,354	P C サポート引当金	51,280
短期貸付金	202,926	コープ文具事業終了準備引当金	24,105
仮払金	1,274		
		固定負債	1,047,066
固定資産	6,313,538	退職給付引当金	130,140
有形固定資産	2,724,378	役員退職慰労引当金	2,681
建物及び附属設備	2,467,657	預り保証金	914,244
減価償却累計額	△ 1,739,600		
構築物	32,258	負債合計	2,829,907
減価償却累計額	△ 28,086		
機械装置	72,478	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△ 71,650	会員資本	13,096,783
器具備品	109,386	会員出資金	974,475
減価償却累計額	△ 102,601		
土地	1,984,536	剰余金	12,122,308
無形固定資産	562,429	法定準備金	967,927
ソフトウェア	552,136	任意積立金	6,932,692
ソフトウェア仮勘定	10,230	共済事業積立金	573,300
その他無形固定資産	63	全国連帯システム開発積立金	1,000,000
その他固定資産	3,026,730	新規事業積立金	99,054
関係団体出資金	548,500	特別修繕積立金	463,180
子会社等株式	93,448	会員生協役職員教育研修積立金	42,089
長期貸付金	23,932	大学生協設立支援積立金	10,068
長期保有有価証券	105,408	緊急事態特別積立金	4,400,000
差入保証金	137,186	新型コロナ対策積立金	345,000
長期預金	2,124,000		
子会社投資損失引当金	△ 5,745	当期末処分剰余金	4,221,688
		(うち当期剰余金)	3,022,382
		純資産合計	13,096,783
資産合計	15,926,691	負債・純資産合計	15,926,691

2 損益計算書

損 益 計 算 書
(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
供 給 事 業 高 価 卸 高 計 高 卸 余 金		723,125
供 給 原 棚 卸	597	
期 首 商 品 入	314,863	
仕 合 期 末 商 品 棚 卸 余 金	315,461	
	-	315,461
		407,664
会 費 収 入		655,497
利 用 事 業 収 入 原 価	121,683	
利 用 事 業 収 入 原 価	138,709	
利 用 事 業 剩 余 金		△ 17,026
そ の 他 事 業 収 入 料 入 入 金	163,272	
受 取 手 数 受 託 収 入 金	254,875	
会 員 等 業 務 貸 貸 収 入 金	132,041	550,189
不 動 産 貸 貸 収 入 金		1,596,325
事 業 経 費 費 費 金	598,714	
人 物 事 業 損 失	1,697,802	2,296,516
		700,191
事 業 外 収 益 息 金 入	15,794	
受 取 配 当	1,659	
受 取 配 当	25,076	42,530
事 業 外 費 用 息 失 金	943	
支 払 損 失	4,862	5,806
		663,466
特 別 利 益 算	5,113,649	5,113,649
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	469	
関 係 団 体 出 資 金 評 価 損	473,280	
コ ロ ナ 対 策 会 員 生 協 支 援 金	130,000	
大 学 生 協 連 奨 学 財 団 へ の 寄 付	56,647	
コ ー プ 文 具 事 業 終 了 準 備 引 当 金 繰 入 額	24,105	
コ ー プ 文 具 事 業 関 連 損 失	5,598	690,101
税 引 前 当 期 剩 余 金		3,760,081
法 人 税 等 調 整 額	2,570	
法 人 税 等 調 整 額	735,128	737,699
当 期 剩 余 金		3,022,382
当 期 首 繰 越 剩 余 金		101,066
新 型 コ ロ ナ 対 策 積 立 金 取 崩 額		130,000
特 別 修 繕 積 立 金 取 崩 額		74,800
新 規 事 業 積 立 金 取 崩 額		97,259
大 学 生 協 設 立 支 援 積 立 金 取 崩 額		2,423
会 員 生 協 役 職 員 教 育 研 修 積 立 金 取 崩 額		1,981
勉 学 援 助 制 度 積 立 金 取 崩 額		56,647
税 効 果 調 整 積 立 金 取 崩 額		735,128
当 期 未 処 分 剩 余 金		4,221,688

3 注記

(注) 決算関係書類の金額は、剰余金処分案を除き千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない 決算日の市場価格等にもとづく時価法

株式等以外のもの （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法は以下のとおりです。

商品（パーソナルコンピュータ・ソフトウェア）

移動平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

商品（その他）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

① 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～65年

建物附属設備 8年～15年

器具備品 5年～15年

② 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェアは利用可能期間（3年～10年）にもとづく定額法

③ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準は以下のとおりです。

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

② 子会社投資損失引当金

子会社への出資にかかる損失に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、出資額の範囲内で必要と認められる金額を計上しています。

③ PCサポート引当金

教材パソコンのアフターサービスに対する費用支出に備えるため、サービス提供期間内の費用見込額を過去の実績に基づき計上しています。

④ コープ文具事業終了準備引当金

翌年度中にコープ文具の取扱いを終了するにあたり、製造委託

先が持つコープ文具を最終的に処分する等の費用支出に備えるため、当年度末において必要と認められる金額を計上していません。

- ⑤ 賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上しています。
- ⑥ 退職給付引当金 退職給付会計に関する注記に記載しています。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、役員報酬等に関する規則による期末要支給額相当額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当会の会員生協との契約から生じる収益は、主に会員生協からの会費収入、会員生協に対する商品やサービスの提供によるものです。

会費については、当会の事業を実施するうえで必要な経費にあてるために定款に基づきすべての会員生協が負担しており、当該会費収入に対応した期間に収益を認識しています。

商品やサービスの提供に関しては、会員生協との契約に基づいて、商品やサービスを引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品やサービスを引き渡す時点において会員生協が当該商品やサービスへの支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品やサービスの提供のうち、当会が代理人に該当すると判断したもの（「当会の役割が本人取引に該当する当会主催の旅行商品・非流通書籍・コピー機コインキット」を除く各取引）については、会員生協から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。（前期は、国際学生証も本人取引に該当するものとしていましたが、これらの取引は2022年度で終了しました。）

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。
- ② 決算関係書類の作成基準
「消費生活協同組合法」及び「消費生活協同組合法施行規則」に準拠して作成しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係団体出資金の評価

① 当年度の決算関係書類に計上した金額

関係団体出資金	548,500 千円
関係団体出資金評価損	473,280 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係団体出資金は取得価格をもって貸借対照表計上額としていますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって見込まれるときを除き、相当の減額をおこない、評価差額を関係団体出資金評価損として計上しております。回復可能性については、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通しなどを含め判断しております。

当事業年度においては、4. 損益計算書の注記に記載のとおり、473,280 千円の関係団体出資

金評価損を計上しています。

評価の基準は合理的なものであると考えていますが、市場の変化や経済情勢等様々な不確定要因により状況の変化があった場合には、翌年度において、関係団体出資金の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

(2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額 218,454 千円が含まれています。

(3) 保証債務は以下のとおりです。

① 各旅客鉄道会社 6 社との取引に対する債務保証（保証限度額）

株式会社大学生協事業センター	50,500 千円
大学生協事業連合	4,700 千円

② 日本生協連との取引に対する債務保証（9 月末の買掛金残高）

大学生協事業連合	8,242 千円
中四国事業連合	42 千円

(4) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

(5) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	202,926 千円
長期金銭債権	23,932 千円
短期金銭債務	8,629 千円
長期金銭債務	—

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等及び関連法人等との取引高

① 事業取引による取引高

会員等業務受託収入	178,885 千円
委託料	42,984 千円
保険料	6,921 千円

② 事業取引以外の取引高

受取利息	1,117 千円
------	----------

(2) 会員等業務受託収入

会員等業務受託収入には、(株)大学生協保険サービスからの業務受託収入 130,000 千円、(株)大学生協事業センターからの業務受託収入 48,885 千円が含まれています。

(3) 事業外損益の内訳は以下のとおりです。

① 受取配当金には以下が含まれています。

共栄火災海上保険株式会社 1,052 千円

② 雑収入には以下が含まれています。

大学生協事業連合からの渋谷会館跡地の賃貸収入 16,351 千円

買掛金整理益 1,858 千円

システムに関する作業費の大学生協事業連合の負担分 1,750 千円

販売促進システムの利用料 1,641 千円

③ 雑損失には以下が含まれています。

生協設立支援金 2,532 千円

非流通書籍の在庫処分 2,182 千円

(4) 特別損益の内訳は以下のとおりです。

① 特別利益

共済連清算益 5,113,649 千円

当会が加入していた大学生協共済連が解散（2022年9月30日）し、その清算に伴い2023年2月に残余財産の分配を受けたものです。

② 特別損失

ア 関係団体出資金評価損 473,280 千円

大学生協事業連合の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したことによる関係団体出資金評価損です。2023年6月に「経営再建計画2023」を策定していますが、今後おおむね5年以内に累積赤字が解消するとまでは見込まれないことから、出資金の帳簿価額を実質価額まで減額をおこない、当該減少額を関係団体出資金評価損として計上しました。

イ コロナ対策会員生協支援金 130,000 千円

2020年11月策定の会員生協支援策に基づき会員生協に支援金として支払った額です。

ウ 大学生協連奨学財団への寄付 56,647 千円

1992～2020年に当会が奨学援助制度を運営していた際の収支の差額を「奨学援助制度積立金」としており、その全額を2023年9月に大学生協連奨学財団に寄付しました。

エ コープ文具事業終了準備引当金繰入額 24,105 千円（1.（3）④を設けるため）

オ コープ文具事業関連損失 5,598 千円

2024年度中にコープ文具の取扱いを終了するにあたり、製造委託先が持つ原材料を処分するために当年度中に支払った額です。

カ 固定資産除却損 469 千円

高円寺会館の空調工事に伴うもの等を除却しました。

(5) 法人税等は、法人住民税です。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用する退職給付制度

当会は、職員の退職により支給する退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の計上

職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期における退職給付債務（退職一時金制度は簡便法による期末自己都合退職要支給額、企業年金制度は簡便法による直近の責任準備金を採用）及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として

計上しています。

(3) 簡便法を適用した確定給付制度に関する事項

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	161,361 千円
退職給付費用	18,340 千円
移籍者の受入額	20,925 千円
出向者の受入額	936 千円
出向者受入支払額	－ 千円
退職給付の支払額	△69,164 千円
制度への拠出額	△2,258 千円
退職給付引当金の期末残高	130,140 千円
② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	157,908 千円
年金資産	△27,767 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,140 千円
退職給付引当金	130,140 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,140 千円
③ 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	18,340 千円

(4) 複数事業主制度に関する事項

このほかに、確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である日生協企業年金基金に加入しており、同基金への拠出額は 4,450 千円です。

要拠出額を福利厚生費として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりです。

① 複数事業主制度の直近の積立状況	
年金資産の額 (2023 年 9 月 30 日現在)	45,682,627 千円
年金財政計算上の数理債務の額 (2023 年 3 月 31 日現在)	35,046,656 千円
差引額	10,635,971 千円
② 複数事業主制度の掛金に占める当会の割合 (2023 年 9 月分)	0.09%
③ 補足説明	

数理債務の額は 2023 年 3 月末時点で表示しており、年金時価資産額は 2023 年 9 月末時点で表示しているため、6 ヶ月のずれがあります。この時点で 10,635,971 千円の差引額となっていますが、数理債務の額は 6 ヶ月分が追加されるため、差引額は減少します。なお、2023 年 3 月末時点の繰越剰余金は 10,034,292 千円で、過去勤務債務残高はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	403,206 千円
減損損失	579,743 千円
関係団体出資金評価損	132,139 千円
賞与引当金	7,688 千円

退職給付引当金	36,335 千円
PC サポート引当金	14,317 千円
その他	<u>21,946 千円</u>
繰延税金資産小計	1,195,376 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△403,206 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△792,170 千円</u>
評価性引当額小計	<u>△1,195,376 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>-</u>

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30%
住民税均等割等	0.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.80%
評価性引当額の増減	1.13%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.62%

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、資金計画に照らして、必要な資金を調達しています。また、資金運用は、安全性の高い預金によって行う方針であり、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

事業債権である供給未収金は、会員生協に対するものであり会員生協の経営状況によることとなります。会員生協の経営状況を日常的に把握することでリスク管理を行っています。

事業債務である買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日となっています。

短期借入金は、主に商品代の支払を目的としたものであり、返済は1ヶ月以内を基本としています。

長期借入金は、システム開発費などの投資の場合に償却計画にあわせ行っています。

預り保証金は、主に定期的に返還する建設協力金と期間の定めのない会員生協からの営業保証金です。

長期預金は金融機関の判断で預金が終了し払い戻される可能性がある一方、当会の判断での中途解約は原則としてできず、金融機関の同意を得て中途解約する場合は当会が金融機関に損害金を支払う必要があります。

金融負債に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、管理部が適時に資金計画を作成・更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです（時価の算定方法については（注）を参照）。

なお、市場価格のない関係団体出資金のうち大学生協事業連合に対する出資金

は当期に 473,280 千円を減額し 326,720 千円としています。

また、市場価格のない子会社等株式・長期保有有価証券及び関係団体出資金（ただし、大学生協事業連合に対する出資金を除く）は、取得価格をもって貸借対照表計上額（420,637 千円）とし、子会社投資損失引当金 5,745 千円を計上しています。

現金は注記を省略しており、預金、供給未収金、買掛金、短期借入金などの流動項目は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期預金	2,124,000	1,869,008	△254,991
② 預り保証金	116,812	107,816	△8,996

(注)

① 長期預金

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しています。

② 預り保証金

預り保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。なお、会員生協からの航空会社等の預り保証金（貸借対照表計上額 797,431 千円）については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが極めて困難と認められることから、「②預り保証金」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当会では、東京都その他の地域において、土地及び建物等を賃貸用不動産として所有しています。また、当会で使用している土地及び建物等の一部については、関係団体に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			当期末 の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	1,358,759	61,889	1,420,649	1,540,226
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,343,260	△50,487	1,292,772	1,525,509

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額です。

(注2) 賃貸等不動産の当期増減額のうち、主な増加額は高円寺会館の空調更新工事に伴う 74,800 千円、主な減少額は減価償却による 12,440 千円です。

(注3) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当期増減額のうち、主な減少額は減価償却による 50,487 千円です。

(注4) 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」にもとづいて当会で算定した金額です。ただし、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該価額や指標を用いて調整した金額に

よっています。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する 2023 年 9 月期における損益は、次のとおりです。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	84,511	30,991	53,520	△469
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	63,881	71,736	△7,854	0

(注1) 賃貸費用は、当該不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であり、事業経費に計上しています。

(注2) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当会が事務所等として使用する部分は賃貸収益には含まれておりませんが、賃貸費用には、当該部分に係る費用が含まれております。

(注3) 賃貸不動産の「その他損益」は、高円寺会館空調更新工事に伴う固定資産除却損です。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

(単位：千円)

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社大学生協事業センター	東京都杉並区	45,000	学生生活110番、電子書籍の販売・ソフト開発、プロバイダ事業、コンピュータソフトウェアの販売等	直接80.0%	供給先・仕入先・役員兼任	資金の回収	200,000	短期貸付金	200,000
							資金の貸付	200,000		
							債務の保証	50,500	—	—

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ① 資金の貸付の金利は、市場金利を勘案して決定しています。
- ② 債務の保証は、株式会社大学生協事業センターの各旅客鉄道会社 6 社への債務に対して行ったものです。

(2) 組合

該当する事項はありません。

(3) 役員及びその近親者

該当する事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

12. 重要な後発事象

該当する事項はありません。

4 剰余金処分案

(単位：円)

I	当期末処分剰余金		<u>4,221,688,683</u>
II	任意積立金取崩額		
	共済事業積立金	<u>573,300,000</u>	<u>573,300,000</u>
III	剰余金処分額		
	1 法定準備金	6,548,000	
	2 任意積立金		
	(1) 会員生協役職員教育研修積立金	10,000,000	
	(2) 全国連帯システム開発積立金	2,000,000,000	
	(3) 特別修繕積立金	536,820,000	
	(4) 緊急事態特別積立金	2,050,000,000	
	(5) 大学生協設立支援積立金	<u>30,000,000</u>	
			<u>4,633,368,000</u>
IV	次期繰越剰余金		<u>161,620,683</u>

注1 会員生協役職員教育研修積立金は、会員生協役職員が大学生協連のセミナーに参加する際の費用の一部を補助するための積立金です。

注2 全国連帯システム開発積立金は、全国の連帯を強化するために構築するシステムのための積立金です。

注3 特別修繕積立金は、建物等諸施設の大規模な修繕等に備えるための積立金です。

注4 緊急事態特別積立金は、全国の大学生協の存続に影響しうる重大な事態が生じ、この積立金を活用せざるを得ないと理事会が判断したときに活用することを目的とした積立金です。将来このような事態が実際に生じた際に、この目的に沿っていると理事会が判断し議決した額を取崩します。なお、この積立金を将来も持ち続けるか、大学生協の経営再建のために別の目的を定めて活用すべきか等を理事会において検討して2024年9月頃までに案を持ち、2024年12月等の総会で判断することを想定します。

注5 大学生協設立支援積立金は、生協設立運動を推進するための積立金です。

注6 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として152,000,000円が含まれています。

以上のとおり提案いたします。

2023年12月16日
代表理事 会長理事 武川 正吾

2023年度決算関係書類の附属明細書

1 会員資本の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
会員出資金		967,265	8,216	1,006	974,475	(注1)(注3)
法定準備金		967,927	-	-	967,927	
任意積立金	共済事業積立金	573,300	-	-	573,300	
	全国連帯システム開発積立金	497,177	502,823	-	1,000,000	(注2)
	新規事業積立金	76,313	120,000	97,259	99,054	(注2)(注4)
	特別修繕積立金	77,980	460,000	74,800	463,180	(注2)(注4)
	税効果調整積立金	-	735,128	735,128	-	(注2)(注4)
	会員生協役員教育研修積立金	34,070	10,000	1,981	42,089	(注2)(注4)
	大学生協設立支援積立金	2,492	10,000	2,423	10,068	(注2)(注4)
	勉学援助制度積立金	56,647	-	56,647	-	(注4)
	緊急事態特別積立金	4,400,000	-	-	4,400,000	
	新型コロナ対策積立金	475,000	-	130,000	345,000	(注4)
当期末処分剰余金		1,939,017	9,320,230	7,037,559	4,221,688	
合 計		10,067,191	11,166,397	8,136,805	13,096,783	

(注1) 増加は新規加入・増資による増加です。

(注2) 増加は剰余金処分による増加です。

(注3) 減少は脱退による減少です。

(注4) 減少は目的使用による減少です。

2 借入金の明細

(1) 長期借入金の増減

該当事項はありません。

(2) 短期借入金等の増減

(単位：千円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
短期借入金			
(株)みずほ銀行	100,000	-	△ 100,000
中央労働金庫	100,000	-	△ 100,000
(株)三菱UFJ銀行	100,000	-	△ 100,000
(株)りそな銀行	100,000	-	△ 100,000
農林中央金庫	10,000	-	△ 10,000
合 計	410,000	-	△ 410,000

(注) 借入金平均利率は0.428%です。

2023年9月末現在で、金融機関等に75.0億円の借入枠を有しています。

3 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び附属設備	716,241	74,800	469	62,514	728,056	1,739,600	2,467,657
	構 築 物	4,410	-	-	238	4,171	28,086	32,258
	機 械 装 置	1,241	-	-	413	828	71,650	72,478
	器 具 備 品	10,069	827	-	4,111	6,785	102,601	109,386
	土 地	1,984,536	-	-	-	1,984,536	-	-
	計	2,716,499	75,627	469	67,278	2,724,378	1,941,939	2,681,780
無形固定資産	ソフトウェア	138,176	538,371	-	124,412	552,136	-	-
	ソフトウェア仮勘定	27,241	10,230	27,241	-	10,230	-	-
	その他無形固定資産	83	-	-	20	63	-	-
	計	165,501	548,601	27,241	124,432	562,429	-	-
合 計	2,882,000	624,229	27,710	191,710	3,286,808	-	-	

(注1) 主な増減の内容は以下のとおりです。

- 1 建物及び附属設備の増加は高円寺会館の空調設備更新改修費用74,800千円、主な減少はその除却分469千円です。
- 2 器具備品の増加は、北海道ブロック購入のノートPC272千円、東海ブロック購入の複合機555千円です。
- 3 ソフトウェアの増加は、TK暫定共用システム構築対応費用等484,850千円です。

(注2) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 関係団体等出資金等の明細

(単位：千円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
関係団体 出資金	大学生協事業連合	800,000	-	473,280	326,720	(注)
	大学生協共済連	573,300	-	573,300	-	解散
	中四国事業連合	200,000	-	-	200,000	
	中央労働金庫	20,000	-	-	20,000	
	賀川教育基金協会	1,000	-	1,000	-	解散
	コープ共済連合	1,000	-	-	1,000	
	(株)学びと成長講座センター	430	-	-	430	
	日本生活協同組合連合会	250	-	-	250	
	協同総合研究所	100	-	-	100	
	小 計	1,596,080	-	1,047,580	548,500	
子会社 等株式	(株)大学生協事業センター	36,000	-	-	36,000	
	(株)大学生協保険サービス	41,650	-	-	41,650	
	UCOM Inc.	15,798	-	-	15,798	
	小 計	93,448	-	-	93,448	
長期保有 有価証券	共栄火災海上株式会社 株式	105,408	-	-	105,408	
合 計	1,794,937	-	1,047,580	747,357		

(注) 当期減少額は2023年9月に計上した関係団体出資金評価損で、期末残高は当会の会計上の金額です。

2023年9月末時点で、当会は大学生協事業連合に800,000千円を出資しています。

5 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
賞与引当金	23,362	27,537	23,362	27,537	目的使用
PCサポート引当金	43,753	51,280	43,753	51,280	目的使用
コープ文具事業終了準備引当金	-	24,105	-	24,105	
子会社投資損失引当金	5,745	-	-	5,745	
役員退職慰労引当金	1,706	975	-	2,681	
合 計	74,567	103,897	67,115	111,349	

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記に記載しております。

6 事業経費の明細

(単位：千円)

1. 人件費				
役員報酬				20,355
職員給与				312,405
定時職員給与				134,772
賞与引当金繰入額				27,537
福利厚生費				84,328
退職給付費用				18,340
役員退職慰労引当金繰入額				975
				<hr/>
				598,714
2. 物件費				
消耗品費				32,652
減価償却費				191,710
水道光熱費				6,181
通信交通費				68,967
車両運搬費				3,016
賃借料				31,153
PCサポート引当金繰入額				18,142
広報費				56,300
会議費				36,342
調査研究費				8,179
教育文化費				37,714
渉外費				407
諸会費				17,104
研修採用費				8,029
委託料				993,750
電子書籍事業移行費				82,259
保険料				8,416
租税公課				26,544
施設維持管理費				69,812
雑費				1,115
				<hr/>
				1,697,802
				<hr/>
				2,296,516

7 事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細1 (損益その1)

項 目	(単位：千円) 金 額	内 訳		
		本 部	ブロック計	(単位：千円) 内部取引相殺
I 供給事業				
供給高	723,125	726,450	—	△ 3,324
供給原価	315,461	318,786	—	△ 3,324
供給剰余金	407,664	407,664	—	—
II 会費				
会費収入	655,497	324,924	330,573	—
III 利用事業				
利用事業収入	121,683	135,245	3,173	△ 16,736
利用事業原価	138,709	121,986	16,722	—
利用事業剰余金または損失金 (△)	△ 17,026	13,259	△ 13,548	△ 16,736
IV その他事業収入				
受取手数料	163,272	163,272	—	—
会員等業務受託収入	254,875	124,793	130,082	—
不動産賃貸収入	132,041	139,241	—	△ 7,200
事業総剰余金	1,596,325	1,173,154	447,106	△ 23,936
V 事業経費				
人件費	598,714	292,138	306,575	—
物件費	1,697,802	1,547,237	174,501	△ 23,936
事業剰余金または損失金 (△)	△ 700,191	△ 666,221	△ 33,970	—
VI 事業外損益				
事業外収益	42,530	42,350	179	—
事業外費用	5,806	5,726	80	—
経常剰余金または損失金 (△)	△ 663,466	△ 629,596	△ 33,870	—
VII 特別損益				
特別利益	5,113,649	5,113,649	—	—
特別損失	690,101	690,101	—	—
税引前当期剰余金または損失金 (△)	3,760,081	3,793,951	△ 33,870	—
法人税等	2,570	2,570	—	—
当期剰余金または損失金 (△)	3,022,382	3,056,252	△ 33,870	—

(注) 損益計算書の内部供給と科目両建て等による金額の相殺および表示科目の振替は以下のとおりです。

(単位：千円)

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 調査利用収入の内調査研究費と相殺額 | 14,012 |
| 2. 施設管理不動産賃貸収入の内東京ブロック賃借料と相殺額 | 7,200 |
| 3. 旅行センター供給高の内当該供給原価の相殺額 | 3,324 |
| 4. 利用収入の内教育文化費と相殺額 | 2,588 |
| 5. 利用収入の内会議費と相殺額 | 135 |

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細2 (損益その2 ブロック別)

(単位：千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
I 会費							
会費収入	18,358	30,123	93,291	33,838	83,565	34,877	36,518
II 利用事業							
利用事業収入	578	1,199	—	252	1,086	—	56
利用事業原価	3,577	6,133	—	536	5,610	—	864
利用事業剰余金または損失金(△)	△ 2,999	△ 4,933	—	△ 283	△ 4,524	—	△ 807
III その他事業収入							
会員業務受託収入	8,000	10,000	46,045	13,000	29,000	11,000	13,036
受取手数料	—	—	—	—	—	—	—
事業総剰余金	23,359	35,190	139,336	46,554	108,040	45,877	48,747
IV 事業経費							
人件費	24,129	24,858	109,056	43,385	45,251	22,638	37,254
物件費	7,636	28,944	32,070	30,191	32,561	29,992	13,105
事業剰余金または損失金(△)	△ 8,405	△ 18,613	△ 1,790	△ 27,022	30,227	△ 6,752	△ 1,612
V 事業外損益							
事業外収益	1	6	26	146	—	0	0
事業外費用	60	—	20	—	—	—	—
経常剰余金または損失金(△)	△ 8,464	△ 18,606	△ 1,783	△ 26,876	30,227	△ 6,752	△ 1,612
VI 特別損益							
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—	—	—	—
税引前当期剰余金または損失金(△)	△ 8,464	△ 18,606	△ 1,783	△ 26,876	30,227	△ 6,752	△ 1,612

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細3 (事業経費その1)

(単位：千円)

項目	金額	本部	ブロック計	内部取引相殺
1. 人件費				
役員報酬	20,355	20,355	—	—
職員給与	312,405	119,060	193,345	—
定時職員給与	134,772	70,568	64,204	—
賞与引当金繰入額	27,537	27,537	—	—
福利厚生費	84,328	47,505	36,822	—
退職給付費用	18,340	6,136	12,203	—
役員退職慰労引当金繰入額	975	975	—	—
人件費合計	598,714	292,138	306,575	—
2. 物件費				
消耗品費	32,652	15,055	17,597	—
減価償却費	191,710	191,482	228	—
水道光熱費	6,181	3,070	3,111	—
通信交通費	68,967	50,200	18,767	—
車両運搬費	3,016	2,678	338	—
賃借料	31,153	17,740	20,612	△ 7,200
PCサポート引当金繰入額	18,142	18,142	—	—
広報費	56,300	47,556	8,744	—
会議費	36,342	17,347	19,130	△ 135
調査研究費	8,179	1,866	20,325	△ 14,012
教育文化費	37,714	144	40,157	△ 2,588
渉外費	407	154	252	—
諸会費	17,104	16,131	973	—
研修採用費	8,029	97	7,931	—
委託料	993,750	980,536	13,214	—
電子書籍事業移行費	82,259	82,259	—	—
保険料	8,416	7,685	730	—
租税公課	26,544	26,525	19	—
施設維持管理費	69,812	67,786	2,025	—
雑費	1,115	776	339	—
物件費合計	1,697,802	1,547,237	174,501	△ 23,936
事業経費合計	2,296,516	1,839,375	481,076	△ 23,936

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細4 (事業経費その2 ブロック別)

(単位：千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	關西北陸	中国・四国	九州
1. 人件費							
職員給与	10,928	15,711	69,778	31,471	24,514	16,359	24,581
定時職員給与	9,536	5,570	19,118	4,210	14,885	3,678	7,205
福利厚生費	3,064	2,501	15,014	5,432	4,175	2,380	4,252
退職給付費用	600	1,075	5,145	2,270	1,675	220	1,215
人件費合計	24,129	24,858	109,056	43,385	45,251	22,638	37,254
2. 物件費							
消耗品費	850	3,990	4,403	2,757	3,801	1,192	600
減価償却費	136	—	—	92	—	—	—
水道光熱費	120	—	1,742	—	828	209	211
通信交通費	679	905	4,647	4,159	2,365	4,067	1,941
車輛運搬費	8	36	18	71	24	165	13
賃借料	1,560	—	12,773	1,852	1,800	1,473	1,152
広報費	219	542	237	1,699	3,961	0	2,083
会議費	463	4,003	2,106	2,836	1,673	6,797	1,250
調査研究費	1,475	5,141	1,226	790	3,137	7,971	582
教育文化費	1,931	9,550	4,332	5,470	6,200	7,462	5,208
渉外費	—	25	—	83	72	70	—
諸会費	5	—	—	463	505	—	—
研修採用費	—	0	—	3,973	3,957	—	—
委託料	134	3,187	100	5,794	3,638	334	24
保険料	35	157	253	133	19	123	8
租税公課	0	10	0	6	0	0	0
施設維持管理費	8	1,323	—	—	576	118	—
雑費	6	68	226	4	—	5	27
物件費合計	7,636	28,944	32,070	30,191	32,561	29,992	13,105
事業経費合計	31,765	53,803	141,126	73,577	77,812	52,630	50,360

8 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

I.	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	事業収入	32,269,922
	事業原価の支出	△ 30,228,254
	人件費支出	△ 620,276
	その他の事業支出	△ 2,073,614
	小計	△ 652,223
	利息及び配当金の受取額	17,453
	利息の支払額	△ 943
	法人税等の還付額	2,461
	法人税等の支払額	△ 598,998
	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,232,250
II.	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 75,627
	無形固定資産の取得による支出	△ 378,260
	短期貸付金の回収による収入	43,085
	短期貸付金の貸付による支出	△ 10,147
	長期貸付金の回収による収入	20,000
	関係団体の退会による収入	1,000
	大学生協共済連の清算による収入	5,686,949
	差入保証金の払戻による収入	438
	差入保証金の差入による支出	△ 265
	預り保証金の受入による収入	26,400
	預り保証金の返還による支出	△ 40,777
	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,272,795
III.	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入金による収入	2,900,000
	短期借入金の返済による支出	△ 3,310,000
	会員出資金の脱退による支出	△ 1,006
	会員出資金の新規加入および増資による収入	8,216
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 402,790
IV.	現金及び現金同等物の増加額	3,637,755
V.	現金及び現金同等物の期首残高	3,106,968
VI.	現金及び現金同等物の期末残高	6,744,724

現金及び現金同等物の範囲

(単位：千円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	3,106,968	6,744,724
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,106,968	6,744,724

9 主要な事業に係る資産及び負債の内容その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

(1) 主要な資産の内容

① 現金預金 (単位：千円)

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金	1,909	2,259	350
当座預金	15,523	13,734	△ 1,788
普通預金	3,089,535	6,728,729	3,639,194
合計	3,106,968	6,744,724	3,637,755

② 受取手形 (単位：千円)

期 日 別 内 訳	金 額
2023年10月期日 商品代金	1,977
合 計	1,977

③ 供給未収金

イ. 内訳

(単位：千円)

相 手 先	物 販	旅 行	合計金額
大学生協事業連合	1,040,780	384,684	1,425,465
中四国事業連合	68,512	72,887	141,400
神奈川大学生協	2,106	2,507	4,614
昭和大学生協	1,331	—	1,331
その他	—	507	507
合 計	1,112,731	460,588	1,573,320

ロ. 回収状況

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
2,278,726	33,073,999	33,779,406	1,573,320	95.55%

④ 未収金 (単位：千円)

内 訳	金 額
大学生協事業連合	262,498
中四国事業連合	59,605
大日本印刷	17,091
その他	24,107
合 計	363,303

⑤ 立替金 (単位：千円)

内 訳	金 額
あんしんサポート24 暫定保険料 (金額定額)	20,000
大学生協事業連合 杉並会館費用立替分	6,241
A T M関連	2,600
その他	7,781
合 計	36,623

⑥ 未収還付法人税等 (単位：千円)

内 訳	金 額
杉並税務署 所得税還付金	596,354
合 計	596,354

⑦ 短期貸付金 (単位：千円)

内 訳	金 額
(株)大学生協事業センター	200,000
UCOM Inc.	2,926
合 計	202,926

⑧ 長期貸付金 (単位：千円)

内 訳	金 額
UCOM Inc.	23,932
合 計	23,932

⑨ 差入保証金 (単位：千円)

内 訳	金 額
全日本空輸 (株)	82,000
日本航空 (株)	33,000
(社) 日本旅行業協会	14,000
その他	8,186
合 計	137,186

⑩ 長期預金 (単位：千円)

内 訳	金 額
三井住友信託銀行 特約付自由金利型定期預金	2,124,000
合 計	2,124,000

(2) 主要な負債の内容

① 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
TD シネックス (株)	167,062
パナソニックシステムソリューションジャパン (株)	114,818
ウィッシュインターナショナル (株)	95,343
株式会社エスシー	92,619
ダイワボウ情報システム(株)	61,726
(株)アーク・スリー・インターナショナル	58,408
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	47,696
ワールドトラベルシステム(株)	45,864
SB C&S(株)	39,933
アップルジャパン	38,716
KAZEN WLD株式会社	29,404
キャノンマーケティングジャパン(株)	22,695
財) 国際ビジネスコミュニケーション協会	21,082
グローバルソリューションサービス(株)	20,203
ブラザー販売(株)	16,161
株式会社ティーガイア	14,840
その他	120,765
合 計	1,007,335

② 未払金

(単位：千円)

相手先	金額
(株)NRI ネットコム	278,610
大学生協事業連合	234,955
関西北陸ブロック	9,879
(株)日本出版販売	4,365
(株)新日本管財	4,253
その他	78,139
合 計	610,204

③ 未払法人税等

(単位：千円)

内 訳	金額
法人住民税	2,499
合 計	2,499

④ 未払費用 (単位：千円)

内 訳	金 額
未払給与	19,745
未払社会保険料	4,934
労働保険料	2,487
合 計	27,167

⑤ 前受金 (単位：千円)

内 訳	金 額
大学生協事業連合 杉並会館10月家賃	5,665
コープ共済 高円寺会館10月家賃	5,027
合 計	10,692

⑥ 預り金 (単位：千円)

内 訳	金 額
出版社フェア等報獎金店舗戻し分	16,158
給与控除	4,017
生協総研アジア基金助成金	800
その他	1,044
合 計	22,020

⑦ 預り保証金 (単位：千円)

内 訳	金 額
ジャパンベストレスキューシステム (株)	643,031
東北大学生協生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	76,883
大学生協事業連合 (杉並会館敷金)	30,900
コープ共済連 (高円寺会館敷金)	25,500
東北学院大学生協生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	19,500
その他	118,428
合 計	914,244

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

監査報告書

私たち監事は、2022年10月1日から2023年9月30日までの2023年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

第1 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、年度当初に定めた監査方針等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、また監事監査等において理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況については担当職員に聞き取り調査をし、財産の状況については監査法人の報告を受けて確認しました。

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

重点項目として、コープ共済連との関わり方、子会社UCOM Inc.に対する経営支援計画の実施状況、大学生協「再生」基本方針の具体化の状況と今後、内部統制上のリスクへの対応、全国加入WEBシステム及び業務システム課題について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、決算関係書類及びそれらの附属明細書については、公認会計士監査規約に基づく八重洲監査法人の監査について、当該監査法人が独立の立場を保持して、適切な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また当該監査法人から消費生活協同組合法施行規則第139条に準じて、同条各号に掲げる事項、並びに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該監査法人の監査意見を踏まえて、当該事業年度に係わる決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びそれらの附属明細書について、監事として検討いたしました。

第2 監査の結果

1 事業報告書及びその附属明細書の監査結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、連合会の状況を重要な点において正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 事業報告書作成時点で維持されている内部統制システムに関する理事会議決の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の執行状況についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

2 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、連合会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。


3 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、連合会の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき重要な事項は認められません。

2023年11月20日
全国大学生生活協同組合連合会

特定監事 柏木浩樹 

監事 磯崎修治 

監事 神田斉宜 

監事 佐藤洋志 

監事 松本明男 

監事(員外) 太田龍彦 

監事(員外) 高木宏行 

独立監査人の監査報告書

2023年11月17日

全国大学生生活協同組合連合会
理事会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

康瀬達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士

小松一郎

<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、全国大学生生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生生活協同組合連合会の 2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの 2023 事業年度の剰余金処分案を除く決算関係書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められ

る会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、全国大学生生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生生活協同組合連合会の 2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの 2023 事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

全国大学生生活協同組合連合会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【参考資料1】 比較貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度	構成比	2023年度	構成比	科 目	2022年度	構成比	2023年度	構成比
(資 産 の 部)					(負 債 の 部)				
流 動 資 産	5,896,505	43.3	9,613,152	60.4	流 動 負 債	2,451,371	18.0	1,782,841	11.2
現 金 預 金	3,106,968	22.8	6,744,724	42.3	買 掛 金	1,183,514	8.7	1,007,335	6.3
受 取 手 形	2,062	0.0	1,977	0.0	短 期 借 入 金	410,000	3.0	-	-
供 給 未 収 金	2,278,726	16.7	1,573,320	9.9	未 払 金	752,481	5.5	610,204	3.8
商 品	597	0.0	-	-	未 払 法 人 税 等	2,571	0.0	2,499	0.0
前 渡 金	2,296	0.0	141	0.0	未 払 費 用	22,706	0.2	27,167	0.2
立 替 金	46,660	0.3	36,623	0.2	前 受 金	6,711	0.0	10,692	0.1
未 収 還 付 法 人 税 等	2,461	0.0	596,354	3.7	預 り 金	6,270	0.0	22,020	0.1
未 収 消 費 税 等	4,101	0.0	92,506	0.6	賞 与 引 当 金	23,362	0.2	27,537	0.2
短 期 貸 付 金	232,896	1.7	202,926	1.3	P C サ ポ ー ト 引 当 金	43,753	0.3	51,280	0.3
未 収 金	219,087	1.6	363,303	2.3	コ ー プ 文 具 事 業 終 了 準 備 引 当 金	-	-	24,105	0.2
仮 払 金	645	0.0	1,274	0.0					
固 定 資 産	7,714,245	56.7	6,313,538	39.6	固 定 負 債	1,092,189	8.0	1,047,066	6.6
有 形 固 定 資 産	2,716,499	20.0	2,724,378	17.1	退 職 給 付 引 当 金	161,361	1.2	130,140	0.8
建 物 及 び 附 属 設 備	2,430,527	17.9	2,467,657	15.5	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,706	0.0	2,681	0.0
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,714,286	△ 12.6	△ 1,739,600	△ 10.9	預 り 保 証 金	929,121	6.8	914,244	5.7
構 築 物	32,258	0.2	32,258	0.2					
減 価 償 却 累 計 額	△ 27,848	△ 0.2	△ 28,086	△ 0.2	負 債 合 計	3,550,489	26.1	2,829,907	17.8
機 械 装 置	72,478	0.5	72,478	0.5	(純 資 産 の 部)				
減 価 償 却 累 計 額	△ 71,236	△ 0.5	△ 71,650	△ 0.4	会 員 資 本	10,067,191	74.0	13,096,783	82.2
器 具 備 品	108,559	0.8	109,386	0.7	会 員 出 資 金	967,265	7.1	974,475	6.1
減 価 償 却 累 計 額	△ 98,489	△ 0.7	△ 102,601	△ 0.6	剰 余 金	9,099,926	66.9	12,122,308	76.1
土 地	1,984,536	14.6	1,984,536	12.5	法 定 準 備 金	967,927	7.1	967,927	6.1
無 形 固 定 資 産	165,501	1.2	562,429	3.5	任 意 積 立 金	6,192,981	45.5	6,932,692	43.5
ソ フ ト ウ ェ ア	138,176	1.0	552,136	3.5	共 済 事 業 積 立 金	573,300	4.2	573,300	3.6
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	27,241	0.2	10,230	0	全 国 連 帯 シ ス テ ム 開 発 積 立 金	497,177	3.7	1,000,000	6.3
そ の 他 無 形 固 定 資 産	83	0.0	63	0.0	新 規 事 業 積 立 金	76,313	0.6	99,054	0.6
そ の 他 固 定 資 産	4,832,244	35.5	3,026,730	19.0	特 別 修 繕 積 立 金	77,980	0.6	463,180	2.9
関 係 団 体 出 資 金	1,596,080	11.7	548,500	3.4	会 員 生 協 役 職 員 教 育 研 修 積 立 金	34,070	0.3	42,089	0.3
子 会 社 等 株 式	93,448	0.7	93,448	0.6	大 学 生 協 設 立 支 援 積 立 金	2,492	0.0	10,068	0.1
長 期 貸 付 金	46,065	0.3	23,932	0.2	勉 学 援 助 制 度 積 立 金	56,647	0.4	-	-
長 期 保 有 有 価 証 券	105,408	0.8	105,408	0.7	緊 急 事 態 特 別 積 立 金	4,400,000	32.3	4,400,000	27.6
差 入 保 証 金	137,859	1.0	137,186	0.9	新 型 コ ロ ナ 対 策 積 立 金	475,000	3.5	345,000	2.2
長 期 預 金	2,124,000	15.6	2,124,000	13.3	当 期 末 処 分 剰 余 金	1,939,017	14.2	4,221,688	26.5
子 会 社 投 資 損 失 引 当 金	△ 5,745	△ 0.0	△ 5,745	△ 0.0	(うち 当 期 剰 余 金)	(1,618,213)	11.9	(3,022,382)	19.0
繰 延 税 金 資 産	735,128	5.4	-	-	純 資 産 合 計	10,067,191	74.0	13,096,783	82.2
資 産 合 計	13,610,751	100.0	15,926,691	100.0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,610,751	100.0	15,926,691	100.0

【参考資料2】 比較損益計算書

(1) 大学生協連合計 (本部+ブロック) 損益対前年比較

(単位：千円)			
科目	2022年度実績	2023年度実績	対前年増減額
供給事業			
供給高	27,541,673	30,338,196	2,796,522
供給原価	27,169,439	29,930,532	2,761,092
供給剰余金	372,234	407,664	35,429
会費			
会費収入	620,559	655,497	34,938
会費収入合計	620,559	655,497	34,938
利用事業			
利用事業収入	206,156	121,683	△ 84,472
利用事業原価	104,810	138,709	33,898
利用事業剰余金	101,345	△ 17,026	△ 118,371
その他事業収入			
その他事業収入	734,243	550,189	△ 184,053
事業総剰余金	1,828,382	1,596,325	△ 232,057
事業経費			
人件費	523,330	598,714	75,383
物件費	1,373,449	1,697,802	324,352
事業剰余金または損失金(△)	△ 68,397	△ 700,191	△ 631,793
事業外損益			
事業外収益	43,064	42,530	△ 533
事業外費用	6,951	5,806	△ 1,145
経常剰余金	△ 32,285	△ 663,466	△ 631,181
特別損益			
特別利益	1,125,846	5,113,649	3,987,802
特別損失	207,905	690,101	482,195
税引前当期剰余金	885,656	3,760,081	2,874,425
法人税等	2,571	2,570	0
法人税等調整額	△ 735,128	735,128	1,470,257
当期剰余金	1,618,213	3,022,382	1,404,168
前期繰越剰余金	36,634	101,066	64,431
目的積立金取崩額	284,169	1,098,240	814,070
当期末処分剰余金	1,939,017	4,221,688	2,282,670

(1) (2) (3) に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高・供給原価は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

(2) 大学生協連本部 損益対前年予算比較

(単位：千円)				
科目	2022年度実績	2023年度予算	2023年度実績	対予算増減額
供給高	27,543,308	26,601,000	30,341,520	3,740,520
供給剰余金	372,234	360,800	407,664	46,864
会費収入	301,041	323,107	324,924	1,817
利用事業剰余金	115,930	6,389	13,259	6,870
福祉基金収支	—	—	—	—
その他事業収入	608,678	510,920	427,307	△ 83,612
事業総剰余金	1,397,884	1,201,216	1,173,154	△ 28,061
役員報酬	17,820	20,077	20,355	278
職員給与	109,917	140,700	119,060	△ 21,639
定時職員給与	63,393	78,780	70,568	△ 8,211
福利厚生費	42,370	45,987	47,505	1,518
賞与引当金繰入額	23,362	25,000	27,537	2,537
役員退職慰労引当金繰入額	975	1,500	975	△ 525
退職給付費用	212	12,000	6,136	△ 5,863
人件費計	258,050	324,044	292,138	△ 31,905
消耗品費	8,873	21,146	15,055	△ 6,090
減価償却費	202,332	157,435	191,482	34,047
水道光熱費	3,869	3,650	3,070	△ 579
通信交通費	36,680	46,727	50,200	3,473
賃借料	14,931	18,612	17,740	△ 871
PCサポート引当金繰入額	24,208	—	18,142	18,142
車輛運搬費	3,567	2,315	2,678	363
広報費	27,199	27,899	47,556	19,657
会議費	7,361	33,330	17,347	△ 15,982
調査研究費	2,205	1,664	1,866	202
教育文化費	—	120	144	24
渉外費	263	130	154	24
諸会費	15,858	16,210	16,131	△ 78
採用費	—	460	97	△ 362
委託料	764,559	691,992	1,062,795	370,803
P2K基盤終息対応費	—	850,000	—	△ 850,000
保険料	6,727	7,090	7,685	595
租税公課	29,771	18,495	26,525	8,030
施設維持管理費	136,814	73,000	67,786	△ 5,213
雑費	686	630	776	146
物件費計	1,285,910	1,970,905	1,547,237	△ 423,667
事業費用合計	1,543,960	2,294,949	1,839,375	△ 455,573
事業剰余金または損失金(△)	△ 146,075	△ 1,093,733	△ 666,221	427,511
受取利息	7,326	5,000	15,794	10,794
受取配当金	7,486	1,658	1,659	1
雑収入	27,527	17,950	24,896	6,946
支払利息	289	220	943	723
雑損失	6,652	—	4,782	4,782
経常剰余金	△ 110,677	△ 1,069,345	△ 629,596	439,748
特別利益	1,125,846	5,100,000	5,113,649	13,649
特別損失	207,905	146,000	690,101	544,101
税引前剰余金	807,263	3,884,655	3,793,951	△ 90,703
法人税等	2,571	—	2,570	2,570
法人税等調整額	△ 735,128	—	735,128	735,128
当期剰余金	1,539,820	3,884,655	3,056,252	△ 828,402

(3) 大学生協連ブロック 損益対前年予算比較

(単位：千円)				
項目	2022年度実績	2023年度予算	2023年度実績	対予算増減額
会費収入	319,517	328,650	330,573	1,923
利用事業剰余金	△ 2,362	△ 10,000	△ 13,548	△ 3,548
その他収入	132,764	132,400	130,082	△ 2,317
事業総剰余金	449,919	451,050	447,106	△ 3,943
人件費	265,280	338,468	306,575	△ 31,892
物件費	106,961	228,245	174,501	△ 53,743
費用合計	372,241	566,713	481,076	△ 85,636
事業剰余金	77,677	△ 115,663	△ 33,970	81,692
経常剰余金	78,392	△ 114,038	△ 33,870	80,167

第3号議案

2023年度学生総合共済事業のまとめと

2024年度以降の活動基本方針決定の件

2023 年度学生総合共済事業のまとめと 2024 年度活動方針

1. 2023 年度共済事業のまとめ（コープ共済連大学本部）

- ① 別紙「2023 年度共済事業のまとめ案」参照 …(抜粋)2023 年度ヘッドライン
 - i. 大学生協の共済事業は、コープ共済連のもとで新たなスタート
 - ii. 新型コロナは収束に向かい、共済金支払はコロナ前水準に
 - iii. 学生総合共済は、「過去最高」の加入を呼びかけ、2 年連続新入生 15 万人加入達成
 - iv. 2023 年卒業生向け「新社会人コース」は、さまざまな取り組みが試行され、加入 3.5 万人に
 - v. 4 年ぶりに全国共済セミナーを対面開催
 - vi. 「大学会員生協における新たな共済代理店制度」の協議開始

2. 2023 年度活動方針に基づくふりかえり

- ① 「コープ共済連と連携し、引き続き学生総合共済事業を推進し、大学生の学業継続と健康安全を実現します」について
 - i. 2023 年新学期加入者数は 150,042 人となり、引き続き 15 万人加入者水準を維持しました。
 - ii. 2023 年 8 月に「第 41 回全国大学生協共済セミナー」を 4 年ぶりに対面で開催し、449 名の参加となりました。また、会員生協における「パワーアップ共済」の取り組みも、行動制約緩和の下で活発に進められています。
 - iii. コープ共済連理事会に大学生協連より 2 名の理事が参加し、大学生協の共済健康安全の取り組み紹介や、「共済中計 2025」策定等を進めました。
- ② 「コープ共済連大学生協部会を基幹とした新しい運営を定着させ、学生総合共済事業推進のための大学生協のガバナンスとマネジメントを整備します」について
 - i. 2022 年 10 月以降、計 6 回の大学生協部会を開催し、2023 年度新学期加入推進、卒業生向け「新社会人コース」加入推進、「新たな共済代理店制度」などの政策課題をコープ共済連大学本部と連携して進めました。
 - ii. 6～7 月に「共済推進のための専務理事会議」「新学期準備会議」を開催し、2023 年度加入活動総括と 2024 年度推進方針を議論しました。
- ③ 「2023 年度以降の大学生協経営強化の課題に「学生総合共済事業と活動の強化」を位置づけ、会員生協と共に推進します」について
 - i. 大学生協連が主催する各種研修（新規採用者研修、新任専務理事研修等）での共済学習を再度強化し、共済制度や理念の学習を進めました。
 - ii. 「共済推進のための専務理事会議」では大学生協連からの提起を行い、「会員再生計画」具体化において学生総合共済や健康安全の取り組み推進を呼びかけました。
- ④ 「大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現します」について
 - i. 2023 年度卒業生向け「新社会人コース」加入は 35,526 人（継続率 24.9%）となり、目標の 42,900 人（継続率 30%）には届きませんでしたが、社会人直後の無保障状態の解消に貢献しました。
 - ii. 会員生協での卒業生向けイベントや、地域生協と連携した「お金のセミナー」等の取り組みが大きく進みました。

- ⑤ 「地域の共済推進におけるブロックの役割を再確認し、会員生協に対する支援機能を強化します」について
- i. 各ブロックにおいて「地域版共済セミナー」が開催され、地域での学生・生協職員を交えた学びあい・励ましあいを進めました。
 - ii. 各ブロック事務局が「パワーアップ共済」の取り組みを呼びかけ、会員生協とともに推進した結果、日常的に共済活動に取り組む会員生協が増えました。

3. 2024 年度活動方針

- ① コープ共済連と連携し、引き続き学生総合共済事業を推進し、大学生の学業継続と健康安全を実現します。
- i. 2024 年度加入目標は 162,916 人です。大学生のくらしの様々な場面に、組合員の「たすけあい」で貢献する学生総合共済制度を一人でも多くの大学生に加入を呼びかけましょう。
 - ii. 学生自身が学び・実感し、「たすけあい」の輪を広げ、健康で安全なくらしを提案することが学生総合共済の最大の強みです。「全国大学生協共済セミナー」や「地域版共済セミナー」等の場面を活用し、学生とともに共済健康安全の取り組みを広げましょう。
 - iii. 会員生協では「パワーアップ共済」等を活用し、学生・生協職員が連携して、年間を通じて共済健康安全の取り組みを進めましょう。
- ② 大学生協経営強化の課題に「学生総合共済事業と活動の強化」を位置づけ、会員生協と共に推進します。
- i. 学生総合共済を学ぶことで、大学生協が大切にしている「協同」「たすけあい」の価値を学ぶことができます。学生や共済担当者に限らず、幅広い生協役職員とともに、共済学習会や給付事例学習会を行いましょう。
 - ii. 学生委員や新学期スタッフの学生が自ら共済を学び、その良さを広げ、加入を呼びかける活動は、大学生協が進める組合員参加の事業の典型的なものです。組合員の参加と協同を広げ、よりよいくらしを実現する第一歩として、学生総合共済活動に取り組みましょう。
- ③ 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現します。
- i. コープ共済連理事会を通じて、地域生協と大学生協の相互交流・相互理解を深め、お互いの良い点を学びあい、共済加入を推進しましょう。
 - ii. 「卒業後のくらし提案」をキーワードとして、組合員のくらしの実態把握を進め、地域生協と大学生協が連携して取り組むことで、卒業後のよりよいくらし実現を進めましょう。
- ④ 地域の共済推進におけるブロックの役割を再確認し、会員生協に対する支援機能を強化します。
- i. ブロック共済担当者は、会員生協に対する共済推進窓口として、学生事務局とともに新学期だけではなく年間を通じて会員生協の共済健康安全の取り組みを支援します。
 - ii. ブロック共済担当者会議を毎月開催し、推進課題の協議や担当者間の学びあいを進めます。

以上

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

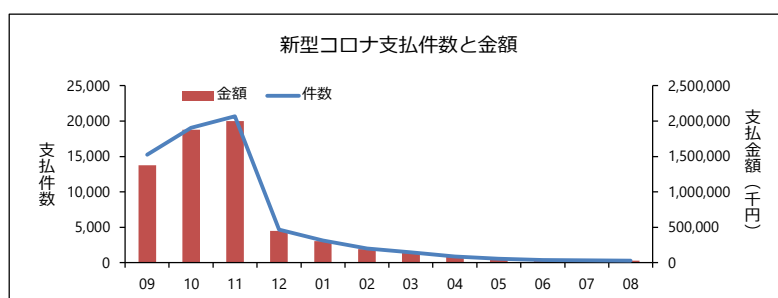
1. 2023年度ヘッドライン

- (1) 大学生協の共済事業は、コープ共済連のもとで新たなスタート
- (2) 新型コロナは収束に向かい、共済金支払はコロナ前水準に
- (3) 学生総合共済は、「過去最高」の加入を呼びかけ、2年連続新入生15万人加入達成
- (4) 2023年卒業生向け「新社会人コース」は、さまざまな取り組みが試行され、加入3.1万人に
- (5) 4年ぶりに全国共済セミナーを対面開催
- (6) 「大学会員生協における新たな共済代理店制度」の協議開始

2. 2023年度の概況

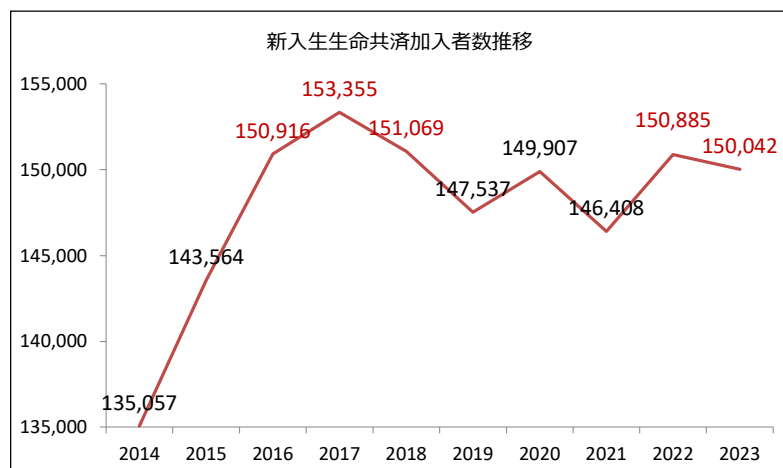
(7) 10月1日より大学生協の共済事業は、コープ共済連のもとで新たなスタートを切りました。

(8) 新型コロナウイルス感染症による共済金支払は2022年12月以降大きく減少し、2023年5月からは5類感染症に移行され、共済金支払上も通常の病気入院としての支払となり、収束に向かっていきます。



2023年4月から8月までの共済金支払金額は15億3,783万円(前年比▲68.2%)となり、ほぼコロナ前2019年の水準となりました。

(9) 2023年度新学期の新入生の学生総合共済加入は、「過去最高」の加入目標を呼びかけ取り組みましたが、昨年から843人減少して150,042人(新入生比加入率54.8%)と前年実績にわずかに届かなかったものの、15万人の加入者を迎えることができました。規模別にみると、大規模(新入生2,000人以上)私立大学の加入増(+3.3%)が大きい一方、大規模国公立大学(▲2.8%)と小規模私立大学(▲6.5%)の加入減が厳しかったです。



加入増(+3.3%)が大きい一方、大規模国公立大学(▲2.8%)と小規模私立大学(▲6.5%)の加入減が厳しかったです。今新学期の特徴として、①18歳人口減少や私学の入学定員厳格化の緩和の影響で少なくない大学で入学者数が減少・定員割れとなっていること、②大学生協組合員管理システム等の大規模な変更で手続きや登録など準備や対応に多くの時間と労力を要したこと、③コロナ禍での新学期対応も4年目となり、規制が徐々に緩和され多くの会員で入学準備説明会などが対面で開催されたこと、があげられます。また、多くの共済加入者を迎えた会員生協の特徴では、①地道な大学への働きかけにより名簿獲得や新学期の取り組み実施につながったこと、②学生委員、学生アドバイザーの実感のこもった学習会で共済の必要性を新入

生・保護者に伝えることができたこと、③方針・工程表等など過去最高をめざすための具体的な計画が早期から計画的に執行されたこと、などがあげられます。

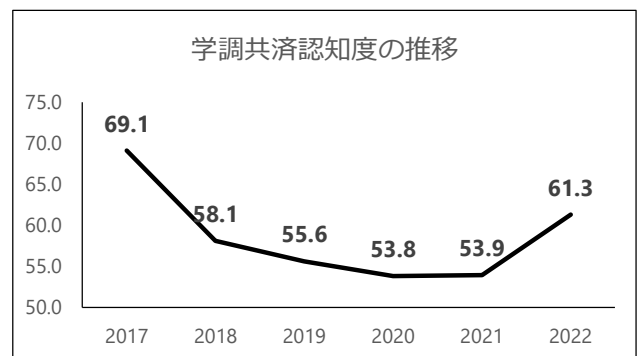
- (10) 2024 年新学期に向けての準備が始まっています。6～7 月に「共済推進のための専務理事会議」「新学期準備会議」をそれぞれオンラインで開催し、会員生協との方針の連携を図りました。会員生協への情報提供として「16 万人加入推進ニュース」の発行を始めました。2024 年推進方針のスローガンとして、①誰一人取り残さずすべての新生入生をたすけあいの輪に迎え入れましょう、②すべての会員生協で年間を通して「共済活動の 4 本柱」にとりくみましょう、③地域生協と大学生協が連携したすけあいの輪をタテとヨコに広げましょう、を掲げて取り組みます。2024 年新学期の会員生協の新生入生学生総合共済加入目標の合計は 162,916 人となりました。



▲2024 募集パンフ表紙

- (11) 2023 年卒業生向け「新社会人コース」加入は、35,526 人（継続率 24.9%）となり、目標の 42,900 人（継続率 30%）には届きませんでした。社会人直後の無保障状態の解消に貢献しました。会員生協では、出資金返還案内への新社会人コースチラシ封入や卒業生向けホームページ開設、地域生協との共同による卒業生セミナー等のイベント開催などの取組が行われました。また、2023 年新入生加入受付時の第 2 生協コード記入を呼びかけ、新生入生の 28.5%にあたる 42,980 件の記入がありました。2024 年度も新社会人コースを学生総合共済の推進と一体のものとして位置づけ、加入対象者（145,000 人）の継続率 50%（72,500 人）を目指します。「新社会人コース」の取扱によって、卒業後も学生時代からの切れ目ない保障と、社会人としてのくらしの安心を提案できるようになりました。また、大学生協の組合員が卒業後地域生協の組合員になることにより、20 代・30 代の若年層の生協事業の利用を促進し、組合員活動への参加を推進し、協同組合をさらに強めていくことにつながります。

- (12) 2022 年学調での共済認知度は 61.3%となり、前年度より 7.4 ポイント増加しました。会員生協での取り組みと合わせて、新型コロナウイルスの反響等も認知度増加に関係しているものと思われます。4 本柱の共済活動と給付事例学習会が各地で行われることと共済認知度の向上を目的として「パワーアップ共済 2023」を提起し、現在各会員生協で取り組まれています。9 月までのところでは、共済ボードの作成や予防活動の取り組み、給付事例学習会が行われています。コロナ禍も収束に向かい、各会員生協の活動は着実に広がっています。引き続き連帯組織での支援や会員生協間の学びあい・励ましあいを通じて大きく広げることが必要です。



	2021	2022	2023
給付事例学習会	70	90	118
給付ボード	125	110	119
大学への報告	172	170	176
健康・安全活動	91	107	141

▲日常活動実施会員生協数の推移

(13) 2023年8月に第41回全国大学生協共済セミナーを4年ぶりに対面で開催し、96生協440人（ほか地域生協から4生協9人の参加、昨年度102生協440人）で、学生総合共済開始当初に込められた想いを実感し、たすけあいの輪に加わる仲間を増やしていく上で私たちが今行うべきことを実際の体験や交流から、



▲第41回全国大学生協共済セミナー

「たすけあいの輪」「つながり」について深め、これから何ができるかを、共済活動の4本柱をもとに考える機会とし、旺盛に学びあいました。また、2022年11月には第8回全国共済担当者研修集会をオンラインで開催し、23生協30人の職員の参加で、会員生協の共済担当職員の学習と交流を行いました。

(14) 大学生協の共済代理店における「業務品質の向上ならびにコンプライアンスの徹底」を図ることを目的とし、大学生協の共済代理店窓口制度を再構築する「大学会員生協における新たな共済代理店制度」の協議を2023年7月より開始しました。提案の背景には、共済金請求受付が不慣れな共済代理店窓口での共済金支払いに時間を要している状況、コロナ収束後も共済代理店窓口の受付時間が短縮したままの状況、共済掛金の管理水準や個人情報管理態勢に課題がある状況等があり、これらの状況を是正するために「新たな共済代理店制度」を実施します。

(15) 共済事業譲渡・大学生協共済連解散・残余財産分配は、2022年9月30日の大学生協共済連解散後、清算人による清算事務手続きを行い、12月17日の清算事務開始総会において「解散した日における財産目録及び貸借対照表」等を議決、2023年1月16日の残余財産処分方針確定総会において残余財産処分方針を議決、2月8日に会員生協出資金を含む残余財産169億6,225万円を分配しました。2月28日の清算結了総会で決算報告を承認し、大学生協共済連の清算を結了しました。

3. 大学生協部会及び関連会議の日程と主な内容（協議事項）

(16) 大学生協部会

2022年度第1回 2022年11月25日	<ol style="list-style-type: none"> 2023年新学期《学生総合共済》加入推進状況について 2023年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況について パワーアップ共済2022について 全国大学生協連第66回通常総会議案について 共済中計2025について
2022年度第2回 2022年12月16日	<ol style="list-style-type: none"> 2023年新学期《学生総合共済》加入推進状況について 2023年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況について 2023年大学生協部会運営委員推薦について 2023年全国大学生協共済推進委員及び大学生協共済事業委員選任について
2023年度第1回 2023年2月17日	<ol style="list-style-type: none"> 2023年新学期《学生総合共済》加入推進状況について 2023年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況について パワーアップ共済2022のまとめと2023方針について 全国共済セミナー実行委員選任について 「全国学生総合共済セミナー」名称変更について コープ共済連2022年度事業のまとめと2023年度事業計画2次議論及び共済中計2025について
2023年度第2回 2023年5月19日	<ol style="list-style-type: none"> 2023年新学期《学生総合共済》加入推進状況中間のまとめについて 2023年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況中間のまとめについて 6月以降の加入推進方針について パワーアップ共済2023推進について 2025年度からの会員生協募集物・発行物での表記一部変更について

2023 年度第 3 回 2023 年 7 月 14 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024 年学生総合共済推進方針について 2. 2023 年 3 月卒業生向け《新社会人コース》加入推進状況中間のまとめ及び 2024 年度加入推進方針について 3. パワーアップ共済 2023 推進について 4. 大学会員生協における「新たな共済代理店制度」について
2023 年度第 4 回 2022 年 9 月 23 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024 年度《学生総合共済》加入推進状況について 2. 2024 年 3 月卒業生向け《新社会人コース》加入推進状況について 3. パワーアップ共済 2023 推進状況について 4. 大学会員生協における「新たな共済代理店制度」について 5. 全国共済担当者研修集会（11/10）開催について

(17) 全国大学生協共済推進委員会

2022 年度第 1 回 2022 年 11 月 5 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. パワーアップ共済 2022 について 2. 第 40 回全国共済セミナーについて 3. 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2023 年度第 1 回 2023 年 1 月 28 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. パワーアップ共済 2022 まとめと 2023 について 2. 第 41 回全国大学生協共済セミナーについて 3. 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2023 年度第 2 回 2023 年 4 月 15 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2023 年加入状況と 2024 年推進課題について 2. パワーアップ共済 2023 について 3. 第 41 回全国大学生協共済セミナーについて 4. 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2023 年度第 3 回 2023 年 7 月 8 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024 年学生総合共済推進方針について 2. パワーアップ共済 2023 について 3. 第 41 回全国大学生協共済セミナーについて 4. 各地での共済活動推進の具体化に向けて

(18) 大学生協共済事業委員会

2022 年度第 1 回 2022 年 10 月 3 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実践課題テーマ③「新たな代理店制度の検証と課題整理について」提起 2. 改定後の窓口受付票・窓口手順書について 3. 2022 年度臨時研開催報告（最終結果）について
2023 年度第 1 回 2023 年 2 月 16 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2023 年間の議題 2. 「2023 新学期に向けた共済本部担当者のフォローアップ研修」の振り返り 3. テーマ①「2023 新学期対応事例（契約）」の実践報告の提起 4. 窓口区分登録の最適化にむけて
2023 年度第 2 回 2023 年 4 月 17 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実践テーマ①「2023 新学期対応事例（契約）」の実践報告 2. 実践テーマ①「2023 新学期対応事例（契約）」の課題論議 3. 「大学生協版：会員生協共済業務マニュアル」改定の中間報告
2023 年度第 3 回 2023 年 7 月 7 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実践テーマ②「窓口手順書（契約編）の改訂について」の実践報告の提起 2. 「窓口手順書（共済金編）」の改訂について 3. 「大学生協版：会員生協共済業務マニュアル（第 2 版）」発行報告と活用について 4. 「共済+保険 HANDBOOK」を Web 化する件について 5. 「窓口担当者研修実践コース（窓口担当者 A 更新研修）」見送り（報告）と課題について
2023 年度臨時 2023 年 8 月 2 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学会員生協における新たな共済代理店制度について 2. 『CO・OP 学生総合共済募集人資格制度』変更のお知らせについて

(19) 全国大学生協共済セミナー実行委員会

2023 年度第 1 回 2023 年 3 月 3 日～4 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実行委員顔合わせ 2. 共済セミナーづくりのための学習会 3. 地域の現状を踏まえた学びの大枠の確認
2023 年度第 2 回 2023 年 4 月 16 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共済セミナー全体の学びの流れを確認 2. すべての企画のイメージの具体化
2023 年度第 3 回 2023 年 5 月 28 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企画全体の共有 2. 企画書確認及びグループワーク実践協議
2023 年度第 4 回 2023 年 7 月 9 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企画完成に向けた協議 2. 当日に向けた確認

以上

第4号議案

2024年度事業計画及び予算決定の件

以下の事業計画および予算を決定します。

I 事業計画

1. 2024年度の大学生協の事業に大きな影響のある環境変化

(1) 社会・経済に関して

- ロシアのウクライナ侵攻を契機とした物価・エネルギー価格の高騰
- 物流 2024年問題、労働生産人口減少等の社会構造の変化／AI、ChatGPT等の急速な普及
- 5類移行に伴う行動制約緩和の動きと、コロナ禍で定着した新しいライフスタイル／生活の多様化
- SDGs、気候危機、多様性への対応、倫理的消費など社会から求められる多様な課題

(2) 大学に関して

- 今後大学生人口の減少は本格化、中小規模、地方私立大中心に入学者定員割れの顕在化
- 第58回(2022年秋)学調結果の特徴点:対面講義回復による大学生活の回復傾向／一方で単純に回復せず、コロナ禍の変容が見られる分野(サークル加入率など)／垣間見られる新しい大学生の価値観／大学生活が多様化しており、個々の大学生の充実度に着目する必要性
- コロナ禍の行動制限緩和し、改めて大学のグローバル化を志向する動きが活発に

(3) 大学生協に関して

- 2023年度は本格的に対面講義復活するも、組合員利用はコロナ前の8割水準
- 物価高騰、物流問題、雇用確保・最賃改定など、事業環境の厳しさは増している
- 組織委員会活動は行動制限緩和により再度活発に、学生委員数は8,000人水準へ

2. 2024年度大学生協連方針の基調

(1) 2023年度事業報告で述べたとおり、コロナ禍で急激に悪化した大学生協の経営は、大学生協共済連残余財産分配により財務上は大きな回復を遂げたものの、未来に向けた経営基盤の確立、コロナ禍での行動制約の中で停滞した組合員との距離感や組織活動の活性化など、現在も多くの課題があります。

(2) 現在の私たちの到達点を踏まえ、「大学生協 2030Goals」の実現、そして将来に向けてキャンパスコミュニティに必要な存在としてありつづけるために、すべての会員生協で以下の「大切にしたいこと」を基調とした活動を進めましょう。

3. これからの大学生協づくりに向けて・・・すべての会員生協で進める3つの「大切にしたいこと」

(1) 組合員の参加と協同によりくらしの向上を実現する生協運営を強めましょう

- 改めて「大学生協は誰にとって、どのような存在であるべきなのか」を認識し、組合員同士のたすけあいによる「くらしの向上」を各生協が具体化することを目指しましょう。また、くらしの様々や生協店舗の課題について、「組合員・大学と同じ情報を共有し、生協の問題について一緒に考える」「組合員の参加をあらゆる場面に位置付け、組合員と一緒に「くらしの向上」を実現する」視点を大切にしたい運営を強化しましょう。

- ◆ コロナ禍の学生支援に確信を持ち、「大学生のことを知っている・大学生に寄り添う」大学生協の存在感を高め、組合員や大学、社会に深く広げましょう。
- ◆ 組合員参加があふれる生協運営を強め、多くの組合員と共に「くらしの向上」を実現しましょう。
- ◆ 大学とのコミュニケーションを強め、「キャンパスコミュニティにおける大学生協の価値」の相互

理解を進めましょう。

- ◆ 「大学生協 2030Goals」を共通の指針とし、組合員・大学・社会が共感する大学生協、生協役員がやりがいと楽しさを感じられる生協運営を進めましょう。
- ◆ 各生協のチャレンジが横展開され、好事例を相互に学び合う大学生協の連帯活動を旺盛に進めましょう。
- ◆ すべての会員生協が連帯の経営支援機能を有効に活用し、自立的経営の実現を目指しましょう。

(2) 「組合員のくらしに貢献できる大学生協事業」「会員・連帯の経営に貢献する大学生協事業」を再確立しよう。

- 変化した大学生生活をしっかりと支えるためにも、大学生協の経営構造を将来に向けて安定的なものにするためにも、大学生協が進める事業が着実に強化されることが必要です。
- 「大学生協事業の強化」について、2つの側面からの強化を進めましょう。
 - ◆ 改めて「大学生協が進める事業は、組合員・大学にとってどのような意義があるのだろうか」ということを明確にして、組合員・大学が「大学生協事業はキャンパスコミュニティにおいて意義のある事業だ」と感じていただける状態を強めること。
 - ◆ 大学生協事業の多くは会員生協と連帯組織(事業連合、連合会)の共通認識と適切な役割分担によって成り立っていることを改めて自覚し、両者の共通理解の下で事業強化の方針が定まること。
- 学生総合共済事業は、学生組合員自身が学び、たすけあいを実感する中で、自ら参加して加入・給付・予防・報告活動を行う、「組合員が参加する事業」としても典型的な取り組みです。引き続きすべての会員生協で取り組みを強めましょう。
 - ◆ 「私たちが提案する商品・サービスは、組合員のどのようなくらしに貢献するのか」を再認識し、組合員の利用率・支持率のアップを実現しましょう。
 - ◆ 組合員自身が参加する・組合員自身がオススメする商品・サービス提案活動を強めましょう。多くの学生組合員の参加で、学生自身が自らの健康と安全を守る取り組みを進めましょう。
 - ◆ 「事業と新学政答申」の具体化を引き続き進め、加入・食・PCの分野でのシェア率アップを実現しましょう。
 - ◆ 会員生協と連帯とで大学生協を取りまく事業環境を「見える化」し、大学生協全体の経営に貢献する事業構造を再確立しましょう。

(3) これからの環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な経営を可能とする経営基盤を構築しよう。

- 大学生人口の減少を始め、物流問題・雇用問題など大学生協をとりまく事業環境は大変厳しいものが予想されます。また、SDGs、多様性、倫理的消費など近年になり新たな社会的課題として対応が求められるテーマも多く、大学生協全体として新たな対応を進めるべきテーマも広がっています。
- このような中で、大学生協の事業経営においても「剰余の増加」と「コスト削減」の両面からの対策を進め、将来にわたって持続可能な経営基盤を構築することが必須となります。大学生協においては、上述の「大学生協事業の強化」による剰余増と併せ、「大学生協総体としてのコストを軽減・合理化する」観点での検討を進めることが非常に重要です。

- すべての会員生協において、組合員・大学・社会からの要請に応え、持続可能な社会の担い手としての役割を果たすための様々な取り組みを旺盛に進めましょう。
 - 大学生協の業務システム設計の検討を進め、2026年春に向けて大学生協全体でより効率的なシステム運用を実現しましょう。
 - 2030年に向けて、大学生協の経営基盤をさらに強固にする連帯組織の構造づくりに向けた検討を進めましょう。
4. 以上の「大切にしたいこと」を会員生協が実現するために、2024年度大学生協連の重点課題を以下のように設定します。
- (1) 会員生協の自立的な経営実現に向けた会員経営支援機能を強化します。
- 会員生協が策定した「会員再生計画」の実現に向けた取り組みを進めます。
 - 各ブロックと連携した、経営構造困難生協への経営支援機能を継続します。
 - 会員生協どうしが事例や問題意識・悩みを交流し、相互に学びあえるセミナー・交流会を実施します。
 - 「大学生協 2030Goals」を全体の指針として位置付け、会員生協の具体化の取り組みを交流します。
 - 今後の大学生協経営を支える経営幹部層育成のための研修を進めます。
- (2) 2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の再生を進めます。
- 「大学生協事業の視点と構え」に基づき、全国共同仕入事業、事業連合間共同事業の政策強化を両事業連合とともに進めます。
 - 「事業と新学期政策答申」「くらし見守り事業(仮称)タスク答申」の具体化に向けた取り組みを進めます。
 - 大学生協総体でのより効率的な業務システム運用の実現に向けて 2026年春に向けた大学生協事業連合・中四国事業連合・大学生協連でのシステム整備に向けた協議を継続します。
 - より強固な経営基盤の実現に向けて、大学生協事業連合・中四国事業連合・大学生協連間での情報交流・意見交換を緊密に行います。
- (3) コロナ禍の大学生の健康で安全な暮らしを守る取り組みを進めます。
- コープ共済連と連携し、引き続き学生総合共済事業を推進し、大学生の学業継続と健康安全を実現します。
 - コープ共済連大学生協部会を基幹とした新しい運営を定着させ、学生総合共済事業推進のための大学生協のガバナンスとマネジメントを整備します。
 - 学生総合共済事業を「組合員自身が学び、たすけあいを実感し、他の組合員に広げる事業」として改めて位置付け、すべての会員生協での共済健康安全の取り組み強化を進めます。
 - 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現します。
 - 地域の共済推進におけるブロックの役割を再確認し、会員生協に対する支援機能を強化します。
- (4) 「大学生のくらしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。
- 学生生活実態調査・新学期調査等の調査活動を通じて、変わる学生生活の実態を把握し続けます。
 - 学生支援・保健管理・消費者被害などの切り口から大学生生活実態に関心がある方々との情報交換

や連携した取り組みを強化し、よりよい大学生活の実現に向けたネットワークを強化します。

- 大学生活の実態について受験生・保護者・高校関係者への情報発信を行うことを通じて、キャンパスコミュニティにおける大学生協の存在価値を発信します。

(5) 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。

- コープ共済連と連携した学生総合共済事業の強化を進めます。合わせて「新社会人コース」を通じて、「大学卒業後のくらし応援」に関する情報提供や生活提案を進めます。
- 日本生協連や各地地域生協との連携を強化し、生活協同組合連携による幅広い世代のくらし応援に取り組みます。

5. 全国共同仕入事業の課題

(1) 書籍分野

- 書籍再構築の運用が開始され、傾斜配本による売上率向上などの成果が見られます。今後、運用の精査による売上率向上、返品率低下を目指します。
- 医系出版社による販売形態変更などの動きがあり、状況を注視し対応を進めます。
- ECサイトの次期展開に向けた政策を整理します。

(2) DECS分野

- NTT東西の影響による大学トライアル導入案件が活発化しており、引き続き大学生協側と連携した対応を進めます。
- 利用拡大に向けたプロモーションビデオを作成し、今後の導入促進に向けた活用を図ります。
- 今後の普及のためには電子コンテンツを抜本的に増加する必要があり、取引出版社・協業版元との協議を進めます。

(3) 情報機器・ソフトウェア分野

- ペンデバイスを活用した新しい学び方(デジタルノートテイキング)を積極的に提案し、マルチデバイス対応を強化します。
- 購入後の大学生活の学びをサポートすることを重視し、PCサポートや有料講座の提案を強化します。
- 「教員調査」結果も活用しながら、校費伸長を目的とした取り組みを推進します。(実務担当者学習会、年度末校費在庫展開、校費活動実践交流会、事業部としての研究室訪問等)

(4) キャンパスライフ(文具・コピー・白衣など)

- 文具分野は、web カタログ(KiSPA、ウイズカウネットカタログ)の活用を進めます。
- 白衣については、会員生協と連携した計画精度向上を進めます。

(5) 海外旅行

- コロナ禍の行動制限が緩和され、大学の学びと連携した形での学びと体験事業の価値は高まっています。その一方で、会員生協・事業連合の運営体制は厳しくなっており、今後政策の再整理と重点分野の明確化、会員生協と事業連合の役割分担などの整理を進めます。
- 「海外航空券手配センター」の現状と課題を分析し、今後の政策を再整理します。
- オンライン国際プログラムの活用による大学生の海外体験へのモチベーションアップを進めます。

(6) 自動販売機

- 2023年度は大きな業界再編が起こっており、この動きに対応したCOOP自販機の政策見直しを進

めます。

- キャッシュレス化対応を引き続き強化します。

6. 研修費互助規定に基づく研修費補助の対象とする研修会

- 組合員活動研修セミナー(2024年2月)を対象とします。

II 予算

1. 2024年度予算の概況

- ・ 2024年度予算は、経常剰余段階で8億3,803万円の赤字となりました(2023年度実績との差△1億7,456万円)。
- ・ 大学生協連としては3年連続(2022・2023・2024年度)で経常剰余段階の赤字を計上することとなり、早期に収支構造を改善する必要があります。
- ・ 2024年度の方針を具体化の中で、会員生協再生の具体化を支援しつつ、大学生協連の経営構造をどう改善していくか引き続き総合的な見直しを行う必要があります。

2. 損益について

(1) 収入の部(2023年度実績との差△0.1億円)

- ・ 2024年度の会費収入は回復傾向ですが、コロナ前の収入には届かない状況です。
- ・ 全国共同仕入事業による供給高・供給剰余・各収入等については、2024年度の利用動向を推測し予算化します。結果、供給高は増加傾向ですが、供給剰余及び各収入を含む事業総剰余金は2023年度実績よりも減少する予算となっています。

(2) 支出の部(2023年度実績との差+1.57億円)

1) 人件費(2023年度実績との差+0.31億円)

- 「会員生協への経営支援に資する人材の体制補強」について、2022・2023年度に予算化も想定通りの配置までには至っておらず、2024年度に再度予算化します。

2) 物件費(2023年度実績との差+1.26億円)

- 機関会議や研修・セミナーの対面参加、会員訪問などが更に増えることを想定し通信交通費・会議費を増額します。
- P2K基盤終息に伴うシステム改修の減価償却費が増加、TK暫定共用基盤システムの運用開始による運用費(委託料)も2023年度に続き発生します。
- 2023年度は高円寺会館の空調設備更新を行いました。2024年度から2025年度にかけて杉並会館の空調設備更新を予定します。

(3) ブロックの支出

- ・ ブロック予算は通常は「単年度で収支を均衡させる(単年度で黒字が出た場合でも翌年度に持ち越せない)」という考えで執行しています。
- ・ コロナ禍の特別対応として「2020～2023年度の4年間に限り通算での収支均衡を可能」としていましたが、2024年度以降は通常の見方(単年度の収支均衡)で執行します。

2024年度損益予算

【本部+ブロック=法人計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

(単位：千円または%)

	2023年度実績	2024年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	30,338,196	31,283,194	944,997	3.11%
供給剰余金	407,664	368,123	△ 39,541	△ 9.70%
GP率(%)	1.34%	1.18%		
会費収入	655,497	691,876	36,378	5.55%
会員等業務受託収入	254,875	227,154	△ 27,721	△ 10.88%
利用事業収入	121,683	104,922	△ 16,761	△ 13.77%
利用事業原価	138,709	140,017	1,307	0.94%
利用事業剰余金	△ 17,026	△ 35,095	△ 18,068	106.12%
供給事業手数料収入	119,085	129,880	10,794	9.06%
不動産賃貸収入	132,041	137,429	5,387	4.08%
その他手数料収入	44,187	66,517	22,329	50.53%
事業総剰余金	1,596,325	1,585,884	△ 10,441	△ 0.65%
役員報酬	20,355	20,820	465	2.28%
職員給与	312,405	328,207	15,801	5.06%
定時職員給与	134,772	155,633	20,860	15.48%
退職給付費用	18,340	19,849	1,508	8.22%
法定福利費	72,441	68,635	△ 3,806	△ 5.25%
厚生費	11,886	12,006	119	1.00%
賞与引当金繰入額	27,537	23,350	△ 4,187	△ 15.20%
役員退職慰労引当金繰入額	975	1,500	525	53.85%
人件費計	598,714	630,000	31,285	5.23%
消耗品費	32,652	39,475	6,822	20.89%
施設維持管理費	69,812	70,228	415	0.59%
減価償却費	191,710	321,797	130,086	67.86%
水道光熱費	6,181	5,528	△ 653	△ 10.56%
通信交通費	68,967	79,655	10,687	15.50%
車両運搬費	3,016	3,111	94	3.12%
広報費	56,300	58,962	2,661	4.73%
賃借料	31,153	38,999	7,845	25.18%
会議費	36,342	43,216	6,873	18.91%
調査研究費	8,179	13,487	5,307	64.89%
教育文化費	37,714	34,853	△ 2,861	△ 7.59%
PCサポート引当金繰入額	18,142	—	△ 18,142	△ 100.00%
渉外費	407	220	△ 187	△ 45.95%
諸会費	17,104	17,284	179	1.05%
租税公課	26,544	20,135	△ 6,409	△ 24.14%
研修採用費	8,029	4,840	△ 3,189	△ 39.72%
委託料	1,076,009	1,062,374	△ 13,635	△ 1.27%
保険料	8,416	9,022	605	7.19%
雑費	1,115	1,094	△ 21	△ 1.88%
物件費計	1,697,802	1,824,280	126,477	7.45%
事業経費合計	2,296,516	2,454,280	157,763	6.87%
事業剰余金	△ 700,191	△ 868,396	△ 168,204	24.02%
受取利息	15,794	10,000	△ 5,794	△ 36.68%
受取配当金	1,659	1,660	0	0.00%
雑収入	25,076	19,650	△ 5,426	△ 21.64%
事業外収益	42,530	31,310	△ 11,220	△ 26.38%
支払利息	943	944	0	0.00%
雑損失	4,862	—	△ 4,862	△ 100.00%
事業外費用	5,806	944	△ 4,862	△ 83.74%
経常剰余金	△ 663,466	△ 838,030	△ 174,563	26.31%
特別利益	5,113,649	—	△ 5,113,649	△ 100.00%
特別損失	690,101	25,000	△ 665,101	△ 96.38%
税引前当期剰余金	3,760,081	△ 863,030	△ 4,623,111	△ 122.95%

法人計・本部小計・ブロック小計に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高、GP率は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

2024年度損益予算

【本部小計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

(単位：千円または%)

	2023年度実績	2024年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	30,341,520	31,283,194	941,673	3.10%
供給剰余金	407,664	368,123	△ 39,541	△ 9.70%
GP率(%)	1.34%	1.18%		
会費収入	324,924	336,736	11,811	3.64%
会員等業務受託収入	124,793	91,154	△ 33,639	△ 26.96%
利用事業収入	135,245	93,532	△ 41,713	△ 30.84%
利用事業原価	121,986	113,747	△ 8,239	△ 6.75%
利用事業剰余金	13,259	△ 20,215	△ 33,474	△ 252.46%
供給事業手数料収入	119,085	129,880	10,794	9.06%
不動産賃貸収入	139,241	137,429	△ 1,812	△ 1.30%
その他手数料収入	44,187	66,517	22,329	50.53%
事業総剰余金	1,173,154	1,109,624	△ 63,530	△ 5.42%
役員報酬	20,355	20,820	465	2.28%
職員給与	119,060	132,260	13,199	11.09%
定時職員給与	70,568	77,260	6,691	9.48%
退職給付費用	6,136	12,000	5,863	95.55%
法定福利費	37,446	35,345	△ 2,101	△ 5.61%
厚生費	10,059	10,588	528	5.25%
賞与引当金繰入額	27,537	23,350	△ 4,187	△ 15.20%
役員退職慰労引当金繰入額	975	1,500	525	53.85%
人件費計	292,138	313,123	20,984	7.18%
消耗品費	15,055	26,287	11,231	74.60%
施設維持管理費	67,786	68,800	1,013	1.49%
減価償却費	191,482	321,544	130,061	67.92%
水道光熱費	3,070	3,140	69	2.25%
通信交通費	50,200	58,496	8,295	16.52%
車両運搬費	2,678	2,575	△ 103	△ 3.85%
広報費	47,556	40,537	△ 7,019	△ 14.76%
賃借料	17,740	17,761	20	0.11%
会議費	17,347	24,812	7,464	43.03%
調査研究費	1,866	2,375	508	27.22%
教育文化費	144	—	△ 144	△ 100.00%
PCサポート引当金繰入額	18,142	—	△ 18,142	△ 100.00%
渉外費	154	220	65	42.21%
諸会費	16,131	16,262	130	0.81%
租税公課	26,525	20,104	△ 6,421	△ 24.21%
研修採用費	97	150	52	53.61%
委託料	1,062,795	1,056,921	△ 5,874	△ 0.55%
保険料	7,685	8,039	353	4.59%
雑費	776	794	17	2.19%
物件費計	1,547,237	1,668,817	121,579	7.86%
事業経費合計	1,839,375	1,981,940	142,564	7.75%
事業剰余金	△ 666,221	△ 872,316	△ 206,094	30.93%
受取利息	15,794	10,000	△ 5,794	△ 36.68%
受取配当金	1,659	1,660	0	0.00%
雑収入	24,896	19,650	△ 5,246	△ 21.07%
事業外収益	42,350	31,310	△ 11,040	△ 26.07%
支払利息	943	944	0	0.00%
雑損失	4,782	—	△ 4,782	△ 100.00%
事業外費用	5,726	944	△ 4,782	△ 83.51%
経常剰余金	△ 629,596	△ 841,950	△ 212,353	33.73%
特別利益	5,113,649	—	△ 5,113,649	△ 100.00%
特別損失	690,101	25,000	△ 665,101	△ 96.38%
税引前当期剰余金	3,793,951	△ 866,950	△ 4,660,901	△ 122.85%

2024年度損益予算

【ブロック小計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

(単位：千円または%)

	2023年度実績	2024年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	—	—	—	—
供給剰余金	—	—	—	—
GP率(%)				
会費収入	330,573	355,140	24,566	7.43%
会員等業務受託収入	130,082	136,000	5,917	4.55%
利用事業収入	3,173	11,390	8,216	258.93%
利用事業原価	16,722	26,270	9,547	57.09%
利用事業剰余金	△ 13,548	△ 14,880	△ 1,331	9.82%
供給事業手数料収入	—	—	—	—
不動産賃貸収入	—	—	—	—
その他手数料収入	—	—	—	—
事業総剰余金	447,106	476,260	29,153	6.52%
役員報酬	—	—	—	—
職員給与	193,345	195,947	2,601	1.35%
定時職員給与	64,204	78,373	14,168	22.07%
退職給付費用	12,203	7,849	△ 4,354	△ 35.68%
法定福利費	34,995	33,290	△ 1,705	△ 4.87%
厚生費	1,827	1,418	△ 409	△ 22.39%
賞与引当金繰入額	—	—	—	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	—	—	—
人件費計	306,575	316,877	10,301	3.36%
消耗品費	17,597	13,188	△ 4,409	△ 25.06%
施設維持管理費	2,025	1,428	△ 597	△ 29.48%
減価償却費	228	253	24	10.53%
水道光熱費	3,111	2,388	△ 723	△ 23.24%
通信交通費	18,767	21,159	2,391	12.74%
車両運搬費	338	536	197	58.28%
広報費	8,744	18,425	9,680	110.70%
賃借料	20,612	21,238	625	3.03%
会議費	19,130	18,404	△ 726	△ 3.80%
調査研究費	20,325	11,112	△ 9,213	△ 45.33%
教育文化費	40,157	34,853	△ 5,304	△ 13.21%
渉外費	252	—	△ 252	△ 100.00%
諸会費	973	1,022	48	4.93%
租税公課	19	31	11	57.89%
研修採用費	7,931	4,690	△ 3,241	△ 40.86%
委託料	13,214	5,453	△ 7,761	△ 58.73%
保険料	730	983	252	34.52%
雑費	339	300	△ 39	△ 11.50%
物件費計	174,501	155,463	△ 19,038	△ 10.91%
事業経費合計	481,076	472,340	△ 8,736	△ 1.82%
事業剰余金	△ 33,970	3,920	37,890	△ 111.54%
受取利息	0	—	0	—
受取配当金	—	—	—	—
雑収入	179	—	△ 179	△ 100.00%
事業外収益	179	—	△ 179	△ 100.00%
支払利息	—	—	—	—
雑損失	80	—	△ 80	△ 100.00%
事業外費用	80	—	△ 80	△ 100.00%
経常剰余金	△ 33,870	3,920	37,790	△ 111.57%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
税引前当期剰余金	△ 33,870	3,920	37,790	△ 111.57%

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第5号議案

2024年度役員選任の件

2024年度の理事・監事を次のとおりに選任します。

役員推薦者名簿（敬称略）

全国大学生活協同組合連合会

理 事						
ブロック区分 30名	学生等		教職員等		常勤理事等	
	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
北海道	西田 伊吹	公立ほこだて未来大生協 常務理事	芳賀 永	北海道大生協 監事	齋藤 真廣	北海道大生協 専務理事
東北	笹木 瞳	東北大生協 常務理事	横山 英信	岩手大生協 理事	若柳 恒太郎	東北大生協 専務理事
東京	田村 莉穂	宇都宮大/員外	小菅 隼人	慶応義塾生協 理事長	佐藤 洋志	慶応義塾生協 専務理事
	松井 貴哉	東京学芸大生協 監事	棚澤 能生	早稲田大生協 理事長	中島 達弥	東京大生協 専務理事
					姫田 歩	早稲田大生協 専務理事
					丸山 智晴	群馬大生協 専務理事
東海	太田 真沙希	名古屋工業大生協 理事	向井 清史	名古屋市立大/員外	山本 昌也	名古屋工業大生協 /愛知教育大生協 専務理事
関西北陸	大金 飛鳥	富山県立大/員外	江口 太郎	大阪大生協 理事長	國見 伸行	京都大生協 専務理事
	浦田 行紘	奈良教育大/員外	青木 眞美	同志社生協 理事長	木下 高志	大阪大生協 専務理事
	小澤 由季乃	近畿大生協 理事				
中国・四国	谷地 由風	福山市立大生協 理事	松本 一郎	島根大生協監事 中国・四国事業連合理事長	中井 傑	山口大生協 専務理事
九州	小沼 桜輔	立命館アジア太平洋大 員外	佐藤 宗治	鹿児島大/員外	松井 康旨	長崎大生協 専務理事
全体区分 12名	会長理事・専務理事就任予定者（2名）		教職員委員長就任予定者（1名）		コープ共済連推薦者（1名）	
	武川 正吾	会長理事 明治学院生協/常務理事	只友 景士	龍谷大生協 副理事長	和田 寿昭	コープ共済連 代表理事理事長
	中森 一朗	専務理事 コープ共済連/理事	院生委員長就任予定者（1名）			
	学識経験者（1名）		森岡 朋紀	富山大生協 理事		
	米山 高生	東京経済大生協 理事	留学生委員長就任予定者（1名）			
	学生等（3名）		サイ ナラヤナン Sai Narayanan	京都大/員外		
	加藤 有希	福山市立大卒/員外	事業連合の代表理事等（2名）			
	中野 駿	名古屋大学卒/員外	白取 義之	大学生協事業連合 常務理事		
	戸張 桜	跡見学園女子大卒/ 員外	吉山 功一	中国・四国事業連合 専務理事		

監 事						
全体区分 7名	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
	高橋 直也	山形大生協 専務理事	佐々木誠司	芝浦工業大生協 専務理事	後藤 高宏	近畿大生協/阪南大生協 /大阪樟蔭女子大生協 専務理事
	神田 斉宜	徳島大生協 専務理事	磯崎 修治	大分大生協 専務理事	太田 龍彦	公認会計士/員外
	高木 宏行	弁護士/員外				

※所属は就任予定であるものを含みます。

理事定数（ブロック区分 北海道）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	ニシダ 西田 伊吹	イブキ 伊吹	北海道 ブロック 公立はこだて未来大学生協常務理事
		略歴 2021年～ 公立はこだて未来大学 システム情報科学部 入学 2022年～ 公立はこだて未来大学生協 理事 2023年～ 公立はこだて未来大学生協 常務理事 北海道ブロック 学生事務局		
理事	教職員等	ハガ 芳賀 永	ヒサン 永	北海道 ブロック 北海道大学生協監事
		略歴 1995年 北海道大学大学院理学研究科物理学専攻 博士後期課程修了 1995年 米国マサチューセッツ工科大学化学科 博士研究員 1997年 北海道大学大学院理学研究科物理学専攻 助手 2002年 北海道大学大学院理学研究科生物科学専攻 助教授 2013年 北海道大学大学院先端生命科学研究院 教授 2021年 北海道大学生協同組合 監事会議長 2022年 全国大学生協同組合連合会 理事		
理事	常勤理事等	サイトウ 齋藤 真廣	マサヒロ 真廣	北海道 ブロック 北海道大学生協専務理事
		略歴 2004年 北海道大学生協同組合入協 2023年 北海道大学生協同組合専務理事 現在、北海道大学生協同組合専務理事在任中		

理事定数（ブロック区分 東北）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	ササキ ヒトミ 笹木 瞳	東北 ブロック	東北大学生協常務理事
		略歴 2021年 東北大学工学部電気情報物理工学科入学 2022年～ 東北大学生協 常務理事 現在、東北大学生協常務理事在任中		
理事	教職員等	ヨコヤマ ヒデノブ 横山 英信	東北 ブロック	岩手大学生協理事
		略歴 1991年 東北大学大学院農学研究科博士課程単位取得退学 2004年～ 岩手大学教授 2005年～ 岩手大学生協同組合理事（2005年～2014年理事長） 2016年～ 全国大学生協同組合連合会理事 在任中 現在、岩手大学生協同組合理事 在任中		
理事	常勤理事等	ワカ ヤナギ コウタロウ 若柳 恒太郎	東北 ブロック	東北大学生協専務理事
		略歴 2002年3月 東北大学生協同組合 入協 2013年6月～2016年5月 大学生協東北事業連合へ出向 2016年5月～2019年5月 東北大学生協常務理事 2016年5月～2018年5月 大学生協東北事業連合監事 2018年5月～2019年5月 大学生協事業連合東北地区 内部監査委員 2019年5月～ 東北大学生協専務理事 在任中 2019年5月～ 大学生協事業連合理事 在任中		

理事定数（ブロック区分 東京）8名

学生等 2名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 4名

理事	学生等	タムラ 田村 莉穂	東京 ブロック	宇都宮大学（員外）
		略歴 2020年 宇都宮大学共同教育学部入学 2022年～ 宇都宮大学生協理事 2023年～ 大学生協東京ブロック北甲エリア担当		
理事	学生等	マツイ 松井 貴哉	東京 ブロック	東京学芸大学生協監事
		略歴 2020年 東京学芸大学教育学部入学 2021年～ 東京学芸大学生協理事 2022年～ 23年度大学生協東京ブロック武蔵野エリア担当 2023年 東京学芸大学生協理事退任 現在、東京学芸大学生協監事在任中 23年度大学生協東京ブロック武蔵野エリア担当在任中 24年度大学生協東京ブロック副学生委員長、総武エリア担当		
理事	教職員等	コスゲ 小菅 隼人	東京 ブロック	慶應義塾生協理事長
		略歴 1990年 慶應義塾大学大学院博士課程単位取得退学 1993年 慶應義塾大学専任講師（現在、教授） 2019年5月 慶應義塾生協理事長就任		
理事	教職員等	クルミサワ 榎澤 能生	東京 ブロック	早稲田大学生協理事長
		略歴 1978年 早稲田大学法学部卒業 1992年 早稲田大学教授 2020年 早稲田大学生生活協同組合理事 現在 早稲田大学生生活協同組合理事長 在任中		

理事	常勤理事等	サトウ 佐藤	ヒロシ 洋志	東京 ブロック	慶應義塾生協専務理事
	略歴 1997年3月 宮城教育大学大学院教育学研究科修了 2009年5月～2013年5月 宮城学院生活協同組合専務理事 2014年5月～2016年5月 福島大学生生活協同組合専務理事 2016年5月～2020年5月 東北工業大学生生活協同組合専務理事 2017年5月～2020年5月 尚綱学院大学生生活協同組合専務理事 2020年5月～2023年5月 東北学院大学生生活協同組合専務理事 2023年5月～ 慶應義塾生活協同組合専務理事 現在に至る				
理事	常勤理事等	ナカジマ 中島	タツヤ 達弥	東京 ブロック	東京大学生協専務理事
	略歴 2001年 京都大学生生活協同組合 入協 2013年～2015年 京都大学生生活協同組合 常務理事 2015年～2019年 京都大学生生活協同組合 専務理事 2019年9月～11月 東京大学消費生活協同組合 常務理事 2019年11月～現在 東京大学消費生活協同組合 専務理事（在任中） 2015年12月～現在 全国大学生生活協同組合連合会 理事（在任中） 2018年5月～現在 生活協同組合連合会大学生協事業連合 理事（在任中）				
理事	常勤理事等	ヒメダ 姫田	アユム 歩	東京 ブロック	早稲田大学生協専務理事
	略歴 2000年 琉球大学法文学部法政学科法律学専攻 卒 2004年 早稲田大学生協入協（ブックセンター） 2014年 早稲田大学生協本部（専務補佐） 2015年 慶應義塾生協（専務補佐） 2017年 一橋大学生協（専務理事） 2020年 早稲田大学生協（専務理事） 現在、全国大学生生活協同組合連合会理事在任中				
理事	常勤理事等	マルヤマ 丸山	トモハル 智晴	東京 ブロック	群馬大学生協専務理事
	略歴 1996年 群馬大学工学部卒 1996年 宇都宮大学生協 2005年 高崎経済大学生協 2011年 宇都宮大学生協 2013年 群馬大学生協 2021年～ 群馬大学生協専務理事就任 現在、全国大学生生活協同組合連合会理事在任中				

理事定数（ブロック区分 東海）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	オオタ 太田 真沙希	東海 ブロック	名古屋工業大学生協理事
	略歴 2020年 名古屋工業大学工学部入学 2021年～ 名古屋工業大学生協理事 2023年～ 大学生協東海ブロック学生事務局 現在、名古屋工業大学生協理事在任中			
理事	教職員等	ムカイ 向井 清史	東海 ブロック	名古屋市立大学（員外）
	略歴 2015 名古屋市立大学名誉教授 1990-2010 三河市民生協理事 2010-2014 コープあいち理事 2017-現在 全国大学生協連理事			
理事	常勤理事等	ヤマモト 山本 昌也	東海 ブロック	名古屋工業大学生協／ 愛知教育大学生協専務理事
	略歴 1997年～ 静岡大学生協 入協 2010年～ 大学生協東海ブロック事務局 2014年～ 愛知教育大学生協 専務理事 2016年～ 三重大学生協 専務理事 2021年～ 名古屋工業大学・愛知教育大学生協 専務理事 在任中			

理事定数（ブロック区分 関西北陸）7名

学生等 3名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 2名

理事	学生等	オオガネ 大金 飛鳥	関西北陸 ブロック	富山県立大学（員外）
		略歴 2021年 富山県立大学工学部入学 2022年 富山県立大学生協 学生委員会副委員長 2023年～大学生協関西北陸ブロック ブロック副委員長 北陸エリア委員長 北陸エリア担当		
理事	学生等	ウラタ 浦田 行紘	関西北陸 ブロック	奈良教育大学（員外）
		略歴 2021年 奈良教育大学教育学部入学 2022年5月～2023年5月 奈良教育大学生協理事 2023年～ 大学生協関西北陸ブロック京都・滋賀・奈良エリア 組織運営・組合員交流担当		
理事	学生等	オザワ 小澤 由季乃	関西北陸 ブロック	近畿大学生協理事
		略歴 2021年 近畿大学国際学部国際学科東アジア専攻中国語コース 入学 2022年～ 近畿大学生協理事 2023年～ 大学生協関西北陸ブロック副委員長、大兵和エリア委員長 現在、近畿大学生協理事在任中		
理事	教職員等	エグチ 江口 太郎	関西北陸 ブロック	大阪大学生協理事長
		略歴 1970年大阪大学理学部化学科卒業 2002年大阪大学理学部・総合学術博物館 教授 2011年大阪大学理事・副学長 2014年大阪大学名誉教授・大阪大学生活協同組合理事長 現在、全国大学生協連 理事在任中		

理事	教職員等	アオキ 青木 眞美	関西北陸 ブロック	同志社生協理事長
	略歴 1978年 早稲田大学政治経済学部卒 1978年～2003年3月 財団法人運輸調査局（現一財 交通経済研究所） 2003年～2021年3月 同志社大学商学部教授 2012年度～ 同志社生活協同組合理事 2013年度～ 同志社生活協同組合理事長 2019年7月 神戸大学商学部 商学博士取得 2021年3月 同志社大学名誉教授			
理事	常勤理事等	クニミ 國見 伸行	関西北陸 ブロック	京都大学生協専務理事
	略歴 1994年 金沢大学法学部卒業 1994年 立命館生協入協 2008年 富山大学生協 常務理事 2011年 富山大学生協 専務理事 2019年 京都大学生協 専務理事			
理事	常勤理事等	キノシタ 木下 高志	関西北陸 ブロック	大阪大学生協専務理事
	略歴 1997年金沢大学卒 1998年立命館生協 入協 2008年滋賀県立大学生協、2009同生協 専務理事 2014年京都事業連合（京阪神北陸統合事業部） FS事業部 2016年関西北陸事業連合 FS事業部 部長 2018年大学生協事業連合 西2地区FS事業部 部長 2022年大阪大学生生活協同組合 専務理事 現在に至る			

理事定数（ブロック区分 中国・四国）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	ヤチ 谷地	ユウナ 由 凪	中国・四国 ブロック	福山市立大学生協理事
		略歴 2022～2023 福山市立大学生協 学生理事 現在、福山市立大学生協理事在任中			
理事	教職員等	マツモト 松本	イチロウ 一 郎	中国・四国 ブロック	島根大学生協監事 中国・四国事業連合理事長
		略歴 1991年3月 島根大学 理学研究科 地質学専攻 修了（96年3月 金沢大博士号取得） 1991年4月～ 同和工営株式会社 資源事業部 入社（01年3月 退職） 2001年4月～ 島根大学教育学部専任講師（02年4月～助教授，07年4月～准教授） 2009年5月～ 島根大学生生活協同組合 理事（17年5月～ 同組合 常任理事） 2014年4月～ 島根大学教育学部教授（16年4月～同大学教育学研究科 教授 至現在） 2023年5月～島根大学生生活協同組合 監事（至現在）（同生協理事長18/5～23/5） 2023年5月～生活協同組合連合会大学生協中国・四国事業連合 理事長（至現在）			
理事	常勤理事等	ナカイ 中井	マサル 傑	中国・四国 ブロック	山口大学生協専務理事
		略歴 1999年4月 鳥取大学生協に入協 2004年1月 山口大学生協移籍 2009年6月 下関市立大生協（下関地区）移籍／専務理事就任／ 中四国事業連合理事 2016年6月 山口大学生協移籍／専務理事就任中／中四事業連合常務理事在任中 2020年12月 全国大学生協連理事（至現在） 2021年12月（株）学びと成長支援講座センター代表取締役就任（至現在）			

理事定数（ブロック区分 九州）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	オヌマ 小沼	オウスケ 桜輔	九州 ブロック	立命館アジア太平洋大学（員外）
		略歴 2021年 立命館アジア太平洋大学国際経営学部入学 2023年 2024年度全国大学生協連九州ブロック学生事務局			
理事	教職員等	サトウ 佐藤	ムネハル 宗治	九州 ブロック	鹿児島大学（員外）
		略歴 1981年 Texas A & M University 大学院卒 (Ph. D) 1982年 鹿児島大学講師 1997年～2015年3月 鹿児島大学教授 1999年～2015年3月 鹿児島大学生生活協同組合理事 2010年～2018年10月 大学生協九州事業連合理事長 2018年11月～ 大学生協九州ブロック運営委員長 現在に至る			
理事	常勤理事等	マツイ 松井	ヤスヨシ 康旨	九州 ブロック	長崎大学生協専務理事
		略歴 2001年 立命館大学経営学部卒 2008年 長崎大学生協入協 2016年～2020年 長崎県立大学佐世保校生協 専務理事 2016年～2021年 長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事 2016年～ 純心大学生協 理事 2021年～ 長崎大学生協 専務理事 在任中			

理事定数（全体区分）12名

会長理事就任予定者	1名	学生等	3名
専務理事就任予定者	1名	事業連合の代表理事等	2名
学識経験者	1名	コープ共済連の推薦者	1名
教職員委員会委員長予定者	1名		
院生委員会委員長予定者	1名		
留学生委員会委員長予定者	1名		

理事	会長理事 就任予定者	タケガワ ショウゴ 武川 正吾	全体区分	全国大学生協連会長理事 明治学院生協常務理事
		略歴		
		1984年 東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学 社会保障研究所、中央大学を経て 1993年～2019年 東京大学助教授、教授 2019年～現在 明治学院大学教授 2014年～2019年 東京大学消費生活協同組合理事長 2019年～現在 明治学院消費生活協同組合常務理事 2022年～現在 全国大学生生活協同組合連合会会長理事		
理事	専務理事 就任予定者	ナカモリ イチロウ 中森 一郎	全体区分	全国大学生協連専務理事 コープ共済連理事
		略歴		
		1995年3月 京都大学法学部卒業 1995年3月 京都大学生生活協同組合 入協 2007年11月 同 専務理事 就任 2015年6月 大学生協京都事業連合 専務理事 就任 2016年9月 大学生協関西西北陸事業連合 専務理事（管理・組織担当） 就任 2018年11月 大学生協事業連合 常務理事（関西西北陸地区業務統括） 就任 2020年12月 全国大学生協連 専務理事 就任／現在に至る		
理事	学識経験者	ヨネヤマ タカウ 米山 高生	全体区分	東京経済大学生協理事
		略歴		
		1981 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 2000～2017 一橋大学大学院商学研究科教授（名誉教授） 2014～2017 一橋大学消費生活協同組合理事長 2014～2022 大学生協共済連理事（2016～副会長、2019～2022会長） 2017～ 東京経済大学経営学部教授（2020～図書館長） 2019～ 東京経済大学生生活協同組合理事 2021～ 全国大学生生活協同組合連合会理事		
理事	教職員委員長 就任予定者	タダトモ ケイシ 只友 景士	全体区分	龍谷大学生協副理事長
		略歴		
		1998年3月 京都大学大学院経済学研究科博士課程中退 1998年4月～2011年3月 滋賀大学経済学部教員 2011年4月から現在に至る 龍谷大学・政策学部・教授 2017年4月から2019年3月 龍谷大学政策学部長 2012年6月から2017年5月まで 2022年から現在 龍谷大学生協副理事長 2019年6月から2021年3月まで 龍谷大学生協・監事 2015年5月から2016年9月まで 大学生協京都事業連合・理事長		

理事	院生委員長 就任予定者	モリオカ 森岡	トモキ 朋紀	全体区分	富山大学生協理事
	略歴 2019年 富山大学工学部入学 2020年～ 富山大学生協理事(～2022年) 2021年～ 大学生協関西北陸ブロック学生事務局(～2022年) 2023年 富山大学工学部卒業 2023年 富山大学大学院理工学研究科入学 2023年～ 関西北陸ブロック院生委員 兼 全国院生委員 2023年～ 富山大学生協理事(在任中)				
理事	留学生委員長 就任予定者	サイ ナラヤナン Sai Narayanan		全体区分	京都大学(員外)
	略歴 2022年 University of Wroclaw (ポーランド) 修士号卒 2023年～ 京都大学研究生(医学研究科) 2023年10月～京都大学生協留学生委員会委員長				
理事	学生等	カトウ 加藤	ユウキ 有希	全体区分	福山市立大学卒(員外)
	略歴 2019年 福山市立大学都市経営学部 入学 2020年 福山市立大学生協 理事就任 2022年 大学生協中国・四国ブロック 学生事務局 2023年 福山市立大学都市経営学部 卒業 2023年 全国大学生協連 業務執行理事 現在、全国大学生協連 業務執行理事在任中				
理事	学生等	ナカノ 中野	シュン 駿	全体区分	名古屋大学卒(員外)
	略歴 2019年 名古屋大学理学部 入学 2019年 名古屋大学生協学生委員会 加入 2020年～2022年 名古屋大学生協理事 2022年 東海ブロック学生委員長・全国大学生協連理事 2023年 名古屋大学理学部 卒業 2023年 全国大学生協連執行役員・全国学生委員				
理事	学生等	トバリ 戸張	サクラ 桜	全体区分	跡見学園女子大学卒(員外)
	略歴 2019年 跡見学園女子大学 文学部 現代文化表現学科 入学 2020年 跡見学園女子大学生協 理事 2021年 跡見学園女子大学生協 監事 2022年 全国大学生生活協同組合連合会 東京ブロック 総武エリア担当 2023年 全国大学生生活協同組合連合会 東京ブロック 副学生委員長 現在、全国大学生生活協同組合連合会 理事 在任中				

理事	事業連合の 代表理事等	シラトリ 白取 ヨシユキ 義之	全体区分	大学生協事業連合常務理事
	略歴 1996年 愛知県立大学文学部卒業 2008年 愛知教育大学生協専務理事 2010年 日本福祉大学生協専務理事 2016年 名古屋工業大学生協専務理事 2018年 名古屋大学生協専務理事 2021年 大学生協事業連合常務理事 現在に至る			
理事	事業連合の 代表理事等	ヨシヤマ 吉山 コウイチ 功一	全体区分	中国・四国事業連合専務理事
	略歴 1994年 広島大学卒業、広島大学生協入協 2009年 広島大学生協専務理事就任 2017年 福山市立大学生協専務理事就任（兼任） 2020年 大学生協中国・四国事業連合へ移籍、専務理事就任			
理事	コープ共済連 推薦者	ワダ 和田 トシアキ 寿昭	全体区分	コープ共済連代表理事理事長
	略歴 1987年 新潟大学生協 専務理事 1996年 東京大学生協 常務理事、2000年 東京大学生協 専務理事 2003年 全国大学生協連 専務理事 2013年 日本生協連 専務理事 2019年 コープ共済連 代表理事理事長 2021年 大学生協共済連 理事 現職 日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事理事長			

監事定数（全体区分）7名

監事	タカハシ 高橋 直也	ナオヤ	全体区分	山形大学生協専務理事
	略歴 2004年3月 山形大学生生活協同組合 入協 2015年6月～2018年4月 大学生協東北事業連合へ出向 2018年5月～2020年5月 山形大学生協常務理事 2020年5月～ 山形大学生協専務理事 在任中			
監事	ササキ 佐々木 誠司	セイジ	全体区分	芝浦工業大学生協専務理事
	略歴 2000年 茨城大学教育学部卒業 2001年 東京大学生協入職 駒場購買部～医科研店店長～本郷第二購買部店長 2012年 大学生協東京事業連合 移籍 飲料・デザート・アイス商品担当 2017年 千葉大学生協 移籍 ライフセンター店長～専務補佐 2022年 芝浦工業大学生協 移籍 専務理事 現在、芝浦工業大学生協理事在任中			
監事	ゴトウ 後藤 高宏	タカヒロ	全体区分	近畿大学生協／阪南大学生協／ 大阪樟蔭女子大学生協専務理事
	略歴 2004年 龍谷大学文学部卒業 2004年 同志社生協入協 2019年 近畿大学生協 専務理事 2019年 近畿大学生協 専務理事 2021年 大阪樟蔭女子大学生協・阪南大学生協 専務理事（兼務） 現在に至る			
監事	カンダ 神田 齊宜	ヨシノリ	全体区分	徳島大学生協専務理事
	略歴 1990年 四国学院大学文学部卒業 1990年～ 下関市立大学生協 入協 1995年～ 松山大学生協 へ移籍 2004年～ 松山大学生協 専務理事 2016年～ 中四国事業連合 へ移籍 2020年～ 徳島大学生協 専務理事（在任中）			

監事	イソザキ 磯崎 修治	全体区分	大分大学生協専務理事
	略歴 1990年 金沢大学 経済学部 卒業 1995年 立命館大学 大学院経済学研究科 修了 1997年 立命館生活協同組合 入協 2012年～2016年 立命館生活協同組合 常務理事 2016年～2020年 福井大学生生活協同組合 専務理事 2020年～現在 大分大学生生活協同組合 専務理事 在任中		
監事	オオタ 太田 龍彦	全体区分	公認会計士（員外）
	略歴 1992年 早稲田大学商学部卒業 1994年 早稲田大学法学部卒業 1998年 公認会計士登録 2008～2010年 全国大学生生活協同組合連合会 監事 2010～2022年 全国大学生協共済生活協同組合連合会 監事 2023年～ 全国大学生生活協同組合連合会 監事		
監事	タカギ 高木 宏行	全体区分	弁護士（員外）
	略歴 1992年10月 司法試験合格 1995年 4月 第2東京弁護士会登録 2012年 9月 高木総合法律事務所設立		

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第6号議案

役員報酬決定の件

役員報酬について次のとおり決定します。

1 退職金を除く役員報酬について

2024年1月から12月までの役員の年間報酬のうち退職金を除くものについて、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各役員の報酬額・支給方法などについて、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事に委ねることを決定します。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 理事(42名)の報酬(退職金を除く) | 総額 4,800万円 |
| (2) 監事(7名)の報酬 | 総額 300万円 |

上記の額には、ブロックの常任運営委員会を構成する理事またはブロックの学生事務局等である理事に対してブロックの費用で支払う手当は含みません。

常勤役員が在任中に長期入院または死亡したとき等は、前述の年間報酬とは別に、「役員報酬等に関する規則」に基づいて、理事会の議決により所定の弔慰金または見舞金を支給します。

- (1)の理事の報酬金額は、前年度の総会で議決した金額より増加しています。増加の理由は、期中での体制強化を検討しているためです。
- (2)の監事の報酬金額は、前年度の総会で議決した金額と同じです。

2 退職金である役員報酬について

中森 一郎(2020年12月から専務理事就任)が次期通常総会までに退任した場合に支払う可能性のある退職金について、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各理事の報酬額・支給方法などについて理事会に委ねることを決定します。

理事への退職金 総額 1,000万円

この金額は、前年度の総会で議決した金額と同じです。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。